

静岡ろうきん ディスクロージャー誌



2013

静岡ろうきんの現況

DISCLOSURE

静岡県労働金庫

ろうきんは、 「安心」「安全」「健全」をモットーに いつも働く人たちと ともに歩み続ける金融機関です。



静岡ろうきんの概要 (2013 年 3 月末)

本店所在地	静岡市葵区黒金町5番地の1
創 立	1953年3月1日
出 資 金	39億円
店 舗 数	27店舗 (インターネット静岡支店含む)

団 体 会 員 数	2,567 会員
間 接 構 成 員 数	591,196 人
預 金 残 高	9,858 億円 (譲渡性預金含む)
融 資 残 高	6,227 億円

Contents

ごあいさつ	1	地域社会への貢献活動	13
運営理念	2	勤労者セーフティーネット	15
中期計画	3	商品・サービスのご案内	18
2012 年度の事業環境と業績	4	各種手数料のご案内	23
経営の体制	6	組織の概況	24
コンプライアンス (法令等遵守) の態勢	8	ネットワーク	26
リスク管理の体制	10	歩み	28
創立 60 周年記念事業の展開	12	資料編	29



理事長
加藤 幸博

ごあいさつ

皆様には、日ごろより〈ろうきん〉をご愛顧いただきまして厚くお礼申し上げます。
当金庫の事業の状況をご案内するため、本年もディスクロージャー誌「静岡ろうきんの現況2013」を作成いたしました。多くの皆様にご高覧いただき、当金庫に対するご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、2012年度、当金庫は「将来に向けたゆるぎない事業基盤を確立し、新たな飛躍をめざす3ヵ年」と位置づけた中期計画「飛躍」をスタートさせました。勤労者を取り巻く環境が依然として厳しい中、福祉金融機関として役割発揮すべく、会員・勤労者の皆様と一体となり「くらし応援活動」を展開した結果、預金・融資の伸張をはじめ、中期計画「飛躍」の目標達成に向けて着実に歩を進めることができました。心よりお礼申し上げます。

また、2013年3月1日には創立60周年を迎え、『ありがとうを飛躍の力に、ともに明日へ。』というコンセプトを実現すべく、会員・勤労者の皆様のご協力をいただきながら、記念事業に取り組んでまいりました。この節目に、役職員一同、会員・勤労者の皆様との「つながり」を大切に、ともに歩んでいくという思いを新たにしましたところ です。

国内景気は、政府・日銀によるデフレ脱却に向けた経済対策を背景に、景気回復への期待感が高まっています。しかしながら、未だ多くの勤労者の雇用・所得環境改善には至っておらず、2014年度に予定される消費増税や将来の生活に対する不安を払拭できずに、先行き不透明な状況が続いています。

当金庫の事業環境も、金融機関間で顧客獲得競争に拍車がかかるなど厳しさを増していますが、2013年度は中期計画「飛躍」で掲げた3年後のめざす姿を確かなものとするための中間年度であるとともに、2014年1月に控える新しいオンラインシステムへの移行、安定稼働を完遂する重要な年度と捉えております。このような環境下、当金庫が果たすべき役割の大きさをあらためて認識しながら、会員・勤労者の皆様により良い金融サービスを提供し続けるための取組みを充実させてまいります。

これからも「安心」「安全」「健全」な金融機関〈ろうきん〉、いつまでも信頼され選択いただけるくらし応援バンク〈ろうきん〉として、皆様のご期待に応え続けるよう努めてまいります。引き続き、変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

2013年7月

金額・比率の表示方法のご案内

1. 金額単位

- ①各表に表示した金額単位未満の端数を切り捨てて記載しています(ただし、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条の規定に基づく『資産の査定の公表』」については、金額単位未満を四捨五入しています。)
- ②小計、合計等の合算は、円単位まで算出し、金額単位未満を切り捨てて記載しています。したがって、内訳の合計と小計欄・合計欄の金額が一致しない場合があります。
- ③期中増減額(比率)、諸利回、諸比率等の算出にあたっては、各表上の単位未満を切り捨てた計数を使用しています。なお、官庁報告に係る諸比率等については、報告計数をそのまま表示しています。
- ④金額・比率とも該当数字がない場合は、「-」、また該当数字があつて表示単位に満たない場合は、「0」で表示しています。

2. 諸利回・諸比率

小数点第3位を切り捨てし、第2位までを記載しています(ただし、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条の規定に基づく『資産の査定の公表』」に係るものについては、小数点第3位を四捨五入し、第2位までを表示しています。)

本誌は、労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第21条(業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等)ならびに金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条(資産の査定の公表)に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

■運営理念

◆ろうきんの基本姿勢

目的

ろうきんは働く人たちがつくった金融機関です。

ろうきんは、働く人たちがお互いを助け合うために、資金を出し合ってつくった協同組織の金融機関です。ろうきんは、働く人たちの暮らしを支え、快適で過ごしやすい社会づくりを目指しています。

運営

ろうきんは営利を目的としない金融機関です。

ろうきんは、労働金庫法にもとづいて、営利を目的とせず公平かつ民主的に運営されています。ろうきんの会員は、平等の立場でろうきんを利用するだけでなく、ろうきんの運営に参画し、会員自らの活動としてろうきんの運動をすすめています。

運用

ろうきんは働く人を応援する金融機関です。

ろうきんは、一般の金融機関と同様の預金・融資・各種金融サービスを提供しています。働く人たちからお預かりした資金は、働く人たちの大切な共有財産として、住宅・車購入・教育資金など、働く人たちとその家族の生活を守り、より豊かにするために役立てられています。

◆ろうきんの理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する
協同組織の福祉金融機関です。

ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および
文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる
社会の実現に寄与することを目的とします。

ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、
そのネットワークによって成り立っています。

会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、
運動と事業の発展に努めます。

ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、
健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

◆ろうきんの事業運営 3 原則

労働金庫法第 5 条には、ろうきんの事業運営 3 原則「非営利の原則」「会員に対する直接奉仕の原則」「政治的中立の原則」が定められています。当金庫では、この 3 原則にもとづき中期計画および年度事業計画等を策定して事業を運営しています。

■中期計画

〈静岡ろうきん〉は、2012年度より3カ年の中期計画「飛躍」を展開しており、会員との揺るぎない連携のもと、将来に向けた基盤固めと新たな飛躍をめざし、取組みをすすめています。中間年度にあたる2013年度は、次世代システム(新オンラインシステム)への移行・事務改革の完遂に向けた入念な準備や、収益力向上に向けた施策の着実な実践などの課題に的確に対応していくことで、協同組織の福祉金融機関として一層の役割発揮に努めてまいります。

① … 人々の ② … 役に立つ ③ … くらし応援バンク(ろうきん) であり続けるために

2012年度～2014年度 静岡ろうきん中期計画「飛躍」

基本目標

ビジョン=「ろうきんの理念」の実践

～働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関としての役割発揮～

ろうきんは、利用いただくことによって初めて存在価値が生まれます。
利用を通じて『人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与』していきます。

お客様満足の
追求

3年後のめざす姿(中期計画の目標)

▶ 将来に向けた基盤固め ◀

I. 運動基盤の拡充

創立60周年を契機に協同組織性のさらなる発揮に努め、すべての会員とのパートナーシップのもと、働く人々、地域に役立つろうきん運動の基盤拡充をはかります。

II. 強固な業務態勢の確立

次世代システム・事務改革移行を完遂し、新システムの機能活用と事務改革により、お客様の信頼と満足につながる強固な業務態勢を確立します。

III. 利用の促進と財務基盤強化

会員、運営委員会とともに貯蓄奨励運動・くらし応援活動を幅広く展開して組合員・構成員のろうきん利用を促進し、2015年3月末数値目標の完全達成と財務基盤強化をはかります。

● 数値目標 (2015年3月末)

- | | |
|----------------------------------|--------------------------------|
| ① 預金残高(預かり資産含む) …… 1兆円以上 | ④ 無担保ローン新規利用会員割合 60%以上(20%アップ) |
| ② 融資残高 …… 6千億円以上 | ⑤ 有担保ローン新規利用会員割合 40%以上(10%アップ) |
| ③ 財形・エース預金新規利用会員割合 65%以上(25%アップ) | ⑥ 経費率 1.19%以内(物件費10%以上の削減) |

働くすべての人に安心して利用いただける良質な金融サービスを提供し続けるために

重点施策

協同組織性の発揮

会員との パートナーシップ 強化

- 運営委員会を機軸に職域会員、地域会員とのパートナーシップ強化による運動の推進
- 「会員1提案活動」の展開
- 新規会員加入促進運動の継続展開
- 「会員利用率アップ運動」の推進
- 福祉事業団体、NPO等との連携強化
- 宅建協会、住宅関連業者会との連携強化

協同組織性 発揮による 特色ある 事業展開

- 国際協同組合年(IYC)の取組み
- 創立60周年記念事業の展開
- 地域役員資金の有効活用
- 地域社会への貢献活動
- 直接奉仕に基づく事業活動を通じた利用者還元

営業力の発揮

良質な 金融サービスの 提供

- 新店舗機能の効果創出による利用し易い・相談し易い態勢づくり
- ローンの利用し易い環境づくり
- 総合口座機能の活用促進等
- 現金自動機を含むチャネル政策の再構築
- 次世代システムの機能活用による商品・サービス提供

地域密着型 営業の実践

- 地域統括営業体制の確立と機能発揮
- 渉外力向上、ブランドPR活動強化
- 住宅ローン・無担保ローンの併進
- 階層別取引・生涯取引の推進
- ニーズに的確に応えるコンサルティング機能の発揮

高品質な事務の提供・効率性の発揮

事務品質 づくり (事務改革計画実行)

- 次世代システム・事務改革移行の完遂、安定稼働と効果的な活用
- 業務・事務の統一、標準化
- 事務の堅確化と事務処理能力の一段の向上

ローコスト 体質づくり (経費削減計画実行)

- 調達活動の点検等による物件費削減
- 持続的な経費の抑制・削減態勢の構築
- 業務の効率化・省力化の追求
- 外部知見・評価を活用した取組み推進
- 資金運用力強化、収益力向上

職員力の発揮

入づくり (要員配置計画・ 教育計画実行)

- 営業部門や新たな政策課題への重点的な要員配置による人材の最適活用
- 能力開発、職務経験を通じた積極的な人材育成
- やりがい、働きがいのある職場環境の維持・向上と職員が主体的に能力開発・役割発揮に取組む職場風土の醸成

コンプライアンス経営実践・内部管理態勢強化

- 事業運営原則の遵守
- お客様保護の徹底
- 内部統制システムの強化
- 統合的リスク管理の高度化
- コンプライアンスの徹底・強化

2012年度の事業環境と業績

◆事業環境

国内景気は、5～6月にかけて緩やかな回復傾向を示したものの、新興国景気の減速や欧州景気後退の長期化、米国景気回復の遅れなど、海外要因から輸出が弱含み、9月以降、停滞からやや後退局面に変化しました。県内景気も、エコカー補助金効果の一巡等から自動車販売が減少に転じ、家電・食料品販売も低調と個人消費が弱含み、国内同様に後退局面に入りました。

しかし、年明け以降は、各種経済対策の効果から公共投資が増加、消費者心理の改善等もあり、下げ止まりから持ち直しの動きを見せましたが、勤労者の所得環境の改善に至るかは、経済活動や企業業績の動向によるため、引き続き注視していく必要があります。

このような環境下、当金庫は3カ年の中期計画「飛躍」をスタートさせ、また、2013年3月1日に迎えた創立60周年を契機として、将来に向けた揺るぎない基盤固めと新たな飛躍につながる1年とすべく、事業を展開してまいりました。

◆業績の概要

●会員・出資金

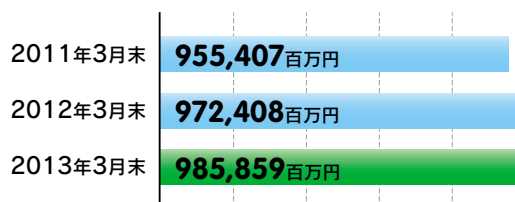
団体会員は、新規会員加入促進運動を継続展開した結果、労組会員・互助会会員あわせて55会員の加入がありました。しかし、厳しい経済環境の影響による会員企業の閉鎖や事業縮小等を理由とした任意脱退等が48会員あったため、前期より7会員増加の2,567会員となりました。また、個人会員は前期より35会員減少し、554会員となりました。

出資金は前期より14百万円減少し、39億41百万円となりました。

●預金

2012年度は財形貯蓄・エース預金等の積立型商品のご案内に加え、お客様の資産づくりニーズにお応えするため、「資産づくり応援定期」を販売しました。会員への知らせる活動や貯蓄奨励運動の展開により、預金残高は134億51百万円増加し、譲渡性預金を含む期末残高は9,858億59百万円となりました。

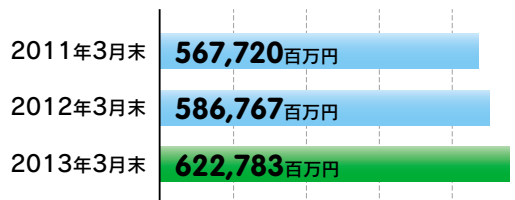
◆預金残高の推移（譲渡性預金を含む）



●融資

住宅ローンは、2012年3月より全てのご利用者の住宅ローン保証料を〈ろうきん〉負担とし、会員や住宅関連業者会等を中心に周知をすすめました。また、無担保ローンは、2012年7月より『役立宣言』シリーズの3商品（オートローン、教育ローン、無担保住宅ローン）に「60周年プレミアム金利」を設定し販売しました。これらの取組みにより、融資残高は360億16百万円増加し、6,227億83百万円となりました。

◆融資残高の推移



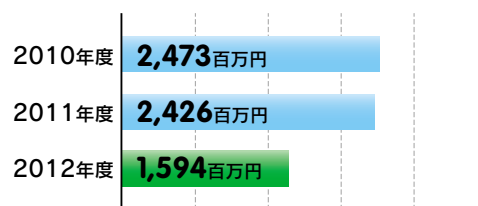
●損益

経常収益は、低利な融資金利を前面に出した住宅ローン販売施策の継続により貸出金利回りの低下がすすんだほか、預け金や有価証券の運用利回りの低下もあり、前期に比べ14億25百万円減少し、166億87百万円となりました。

一方、経常費用は、預金保険料の還付およびコスト改革プロジェクトによる物件費の削減や、費用対効果をより重視した予算執行に努めた結果、前期より5億24百万円減少し、143億79百万円となりました。

この結果、経常利益は23億8百万円となり、当期純利益は前期比8億32百万円減の15億94百万円となりました。

◆当期純利益の推移

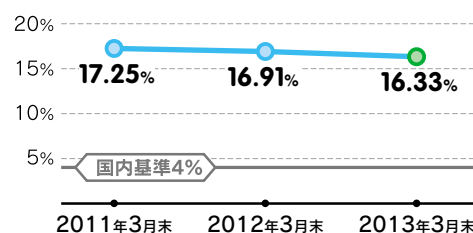


●自己資本比率

住宅ローンを中心とした融資残高の増加などにより、自己資本比率算出分母であるリスク・アセット額が増加しました。結果、2013年3月末の自己資本比率(国内基準)は前期末から0.58ポイント低下し、16.33%(単体)となりましたが、引き続き国内基準である4%を大きく上回る水準を維持しています。

(詳しくは資料編36頁以降の「自己資本比率の状況」をご覧ください。)

◆自己資本比率(単体)の推移



◆事業の展望および課題

国内景気は、大幅な金融緩和策の実施や機動的な財政出動などが奏功し、徐々に景気回復への期待感が高まっていますが、将来に対する生活不安を払拭するには、雇用・所得環境の改善が必要です。このような環境下、勤労者のための福祉金融機関として当金庫の果たすべき役割は大きく、引き続き全役職員が一丸となって「くらし応援活動」に取り組んでいく必要があります。2013年度は、次世代システム移行・事務改革移行の完遂に向けた入念な準備や収益力向上に向けた施策の実践、さらにお客様からの信頼につながる事務堅確化等への課題に対し着実に対応していく年度とすることで、将来に向けた揺るぎない事業基盤の確立を図っていきます。

●主な事業状況の推移

(単位: 百万円)

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
経常収益	19,309	18,879	18,252	18,113	16,687
経常利益	1,213	3,939	3,324	3,209	2,308
当期純利益	866	3,442	2,473	2,426	1,594
業務純益	1,984	4,098	3,436	3,359	2,284
純資産額	67,773	74,569	74,757	74,678	75,536
総資産額	1,000,727	1,019,704	1,048,485	1,064,059	1,077,588
貸出金残高	540,536	559,730	567,720	586,767	622,783
有価証券残高	184,837	144,817	109,686	107,237	118,684
預金積金残高	898,482	914,722	942,395	959,290	972,262
出資総額	3,187	3,178	4,090	3,955	3,941
出資総口数(口)	3,187,646	3,178,800	4,090,962	3,955,724	3,941,419
出資に対する配当金	127	127	144	118	118
職員数(人)	582	614	660	657	661
単体自己資本比率	17.65%	17.13%	17.25%	16.91%	16.33%

(注) 1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。

2. 「業務純益」とは、「業務粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」および「経費(臨時的経費を除く)」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわれる利益指標です。

3. 預金積金残高は、譲渡性預金を除いて記載しています。

4. 単体自己資本比率は、労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)、および平成24年金融庁・厚生労働省告示第8号(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号の特例)に基づき算出しています。

5. 2011年度より労働金庫法施行規則別紙様式が改正(過年度遡及会計基準の適用)されたことにより、損益計算書の表示方法が変更されましたが、2010年度以前の計数の引き直しは行っておりません。

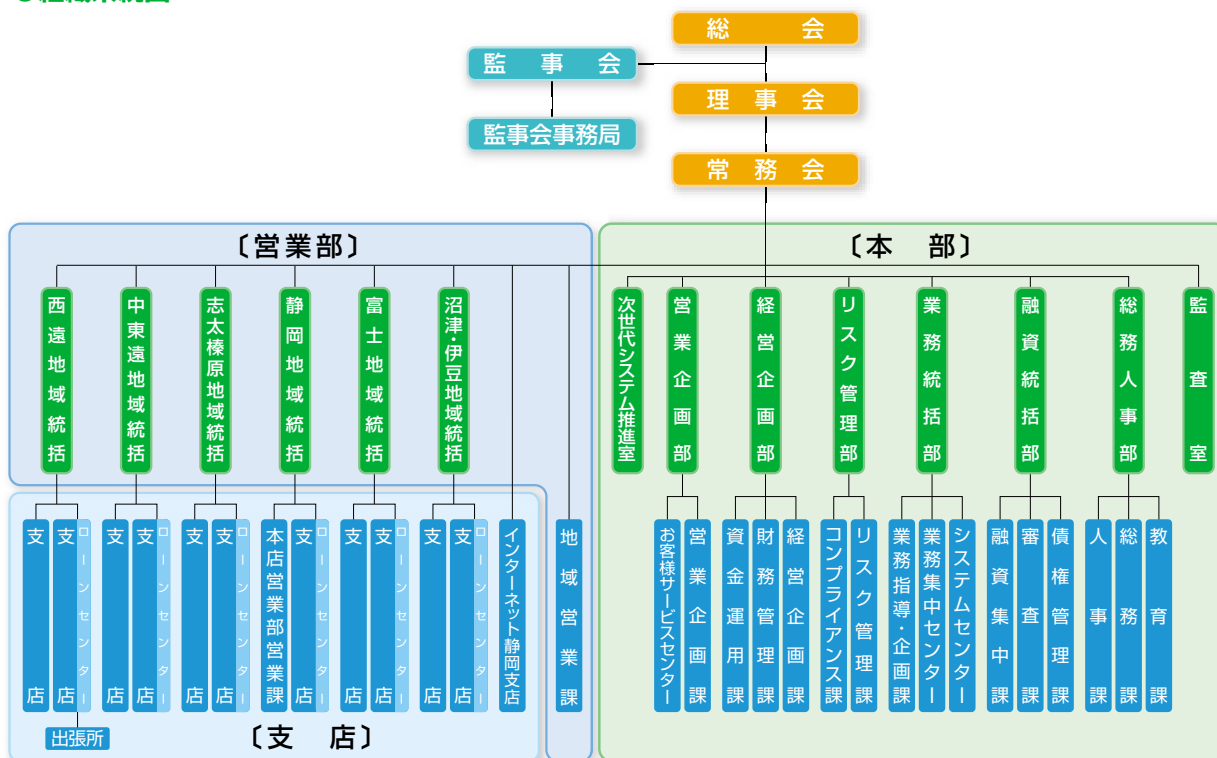
■経営の体制

当金庫は、金融経済環境の変化に迅速に対応し、健全経営を行っていくため、経営体制の充実・強化に努めています。

中期計画「飛躍」の重点施策として掲げた地域密着型営業を実践するため、引き続き、地域統括営業体制の機能発揮に努めていくとともに、2013年4月には、本部の効率的な業務運営を目的とする組織改編を実施しました。

●組織系統図

(2013年6月30日現在)

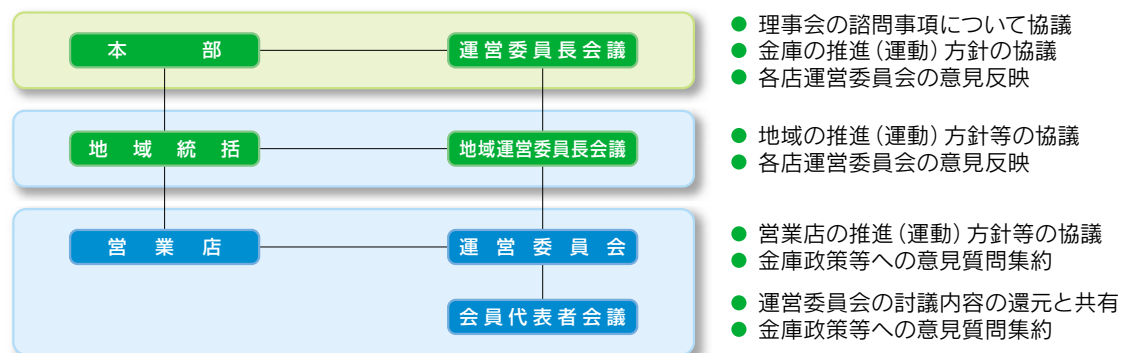


●機関の内容

- 理事会は、理事の全員(注)をもって構成しています。金庫の業務執行に関する重要事項を協議決定する機関として、事業計画、コンプライアンスの実践に係る基本方針、リスク管理に関する方針等を決定するとともに、理事の職務執行を監督しています。
- 常務会は、理事長、専務理事、常務理事および常勤理事をもって構成しています。また、執行役員も常務会に出席し、提案、報告を行うことができます。代表理事の業務執行の適正を期すための機関として、理事会より委任を受けた事項等を決定しています。
- 監事会は、監事の全員(注)をもって構成し、監事監査方針の立案・計画、監査方法等を協議しています。(ただし、監事会は各監事の権限を妨げることはできません。)また、監事は理事会に出席し、必要に応じ報告を行い、意見を述べることとなっています。

(注) 当金庫の役員は、定款の定めにより理事20名以内、監事5名以内となっています。2013年6月30日現在、理事は20名(うち常勤5名)、監事5名(うち常勤1名)です。詳しくは、24頁をご覧ください。

●推進機構の概略図



◆内部統制システム構築の基本方針（抜粋）

内部統制とは、事業体の目的を達成するために欠かせない仕組みであり、経営者には内部統制に係る体制を構築するとともに、その整備に継続して取り組むことが求められています。このため、当金庫では事業の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性確保、関連する法令等遵守の達成に向けた態勢整備を図るため、「内部統制システム構築の基本方針」を制定しております。この方針は、将来的なリスクの発生および運用実態等の現状にあわせ必要に応じて見直すこととしており、2012年度の検証・評価においては、会員管理の重要性に対する認識の徹底に向け、コンプライアンスの実効性を高める対策の実行を課題として認識し、基本方針の一部改定を行いました。今後も継続的に内部統制システムの点検・整備をすすめ、その実効性の確保に努めてまいります。

(2013年6月30日現在)

(1) 理事および職員の職務の執行が「法令」および「定款」に適合することを確保するための体制

- 当金庫は、コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つとして位置付け、その態勢の基本的枠組みとしてコンプライアンス基本規程を制定します。そして役職員が法令・定款および金庫の理念を遵守する行動をとるための基本原則や行動規範などを静岡県労働金庫倫理綱領に定め、役職員の共通認識のもとに実効性を高める対策を講じて周知徹底します。また、法令等遵守意識の維持、向上を主目的とした統一のコンプライアンス研修会などを実施します。

(2) 理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 総会、理事会、常務会等、理事の職務の執行に係る情報は、文書等管理規程および議事録作成規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 当金庫は、リスク管理を最重要事項の一つとして位置付け、業務に係るリスクを、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクに分類します。各リスク管理の統括部署は、リスク管理規程および関連細則に基づきリスクを把握、管理します。
- 当金庫は、お客様保護および利便性の向上を図るため、お客様保護等に関する基本方針を制定するとともに職員への教育を行い、適切かつ十分なお客様への説明、お客様の苦情・相談等への対応、お客様情報の管理などお客様保護等管理を徹底します。

(4) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 理事会は、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他業務執行に関する重要事項を協議決定し、理事による業務の執行状況を監督します。理事会は、原則として毎月1回開催し、付議基準は理事会規程に定めます。

(5) 当金庫およびその子法人等からなる当金庫グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 当金庫およびその子法人等からなる当金庫グループは、不当要求防止責任者の設置や積極的な関連情報収集と当該情報の一元化・有効活用等により、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備します。

(6) 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当職員に関する事項およびその職員の理事からの独立性に関する体制

- 当金庫は、監事の職務を補助する監事会事務局を設置し、常勤の事務局員を配置します。
- 監事会の事務局員は、その独立性を確保するため、原則として監事会の指揮命令に属します。

(7) 理事および職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制

- 理事は、当金庫に著しい損害を及ぼすおそれのある事実および、理事の職務遂行に関して不正行為や法令・定款に違反する行為を認知した場合は、遅滞なく監事に報告します。
- 当金庫は、コンプライアンス・ホットラインに通報された情報は、常勤監事に報告することとします。

(8) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 当金庫は、監事が重要な意思決定のプロセスおよび業務の執行状況を把握するために、理事会の他、常務会およびコンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席できる体制、および代表理事および常勤理事へ報告される全ての稟議書類等を閲覧できる体制を整えます。また、当金庫は、監事が必要に応じて業務執行に関する理事および職員への説明を求めることができる体制を整えます。

■コンプライアンス（法令等遵守）の態勢

◆コンプライアンスに対する考え方

コンプライアンスとは、単に法令だけでなく、組織内の諸規程、さらには社会規範に至るすべてのルールを遵守することを意味します。公共性の高い金融業務を行う役職員には、より高いレベルのコンプライアンスが求められます。

さらに当金庫は、「ろうきんの理念」に掲げているとおり、その事業を通じて「人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与すること」を目指しており、その経営姿勢には高い倫理性も求められています。

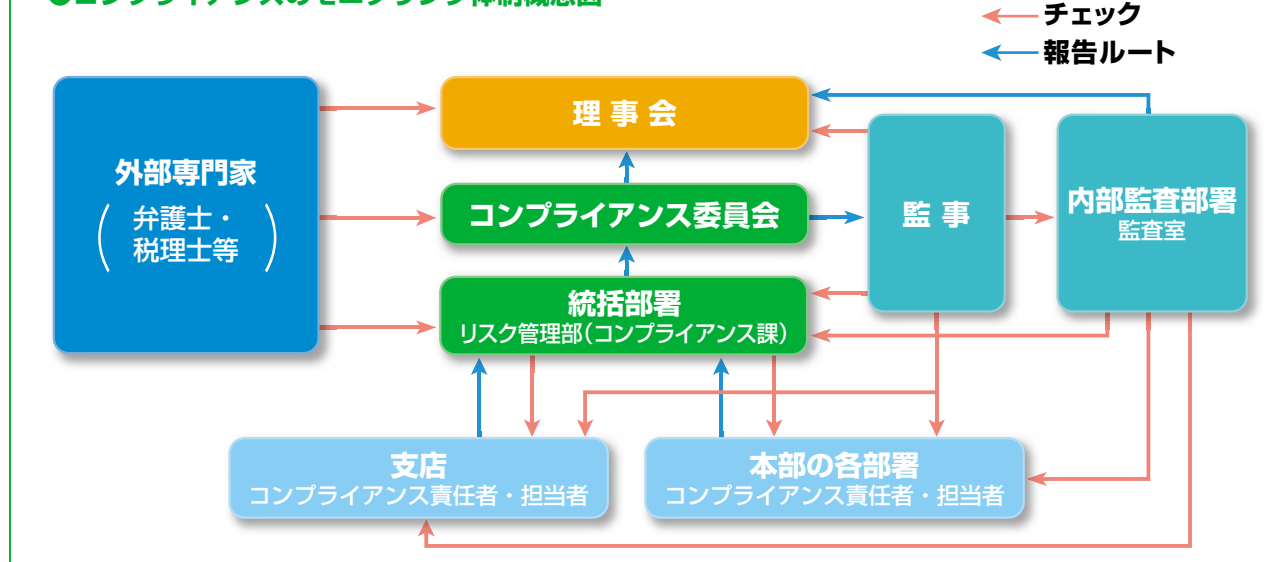
当金庫では「静岡県労働金庫倫理綱領」を制定し、これを自らの行動指針として、役員をはじめ職員一人ひとりがコンプライアンスの重要性を十分認識して業務を遂行しています。

●コンプライアンスの体制

当金庫では、以下の体制・役割によりコンプライアンスの徹底に努めています。

名 称	主 な 役 割
理事会	コンプライアンスを実現するための具体的な手引書（コンプライアンス・マニュアル）および実践計画（コンプライアンス・プログラム）等の承認、ならびにその達成状況の把握・評価
コンプライアンス統括責任者 （理事長）	コンプライアンス態勢の構築、コンプライアンス重視の組織風土の醸成に向けた活動の統括
コンプライアンス委員会	庫内倫理の構築、コンプライアンス全般状況の把握、法令等遵守態勢強化施策の検討、不祥事件・業務事故の原因調査・再発防止策の検討、法務リスクの点検・検討
リスク管理部 （コンプライアンス課）	「コンプライアンス・マニュアル」と「コンプライアンス・プログラム」の企画・立案、コンプライアンス状況の一元管理、問題案件等の理事・監事への適時・適切な報告、コンプライアンス全般に関する指導・教育・啓発、法務リスクの管理・統括
コンプライアンス責任者 （各部室店長等）	コンプライアンスの率先垂範、各部室店におけるコンプライアンス風土の醸成と職員への庫内ルール徹底
コンプライアンス担当者 （各店課室に配置）	コンプライアンスに係る諸施策の実践・指導、日常業務における法令等遵守状況のモニタリング（監視）とコンプライアンス課への報告、（店課）職員のコンプライアンスに係る相談・質問への対応
職 員	日常業務におけるコンプライアンスの実践

●コンプライアンスのモニタリング体制概念図



●コンプライアンス態勢強化のための活動

当金庫では、以下に掲げる活動等を通じて役職員に対する法令等遵守意識を徹底し、適正な業務運営の確保と内部管理態勢の強化に努めています。

また、コンプライアンスの充実・強化に向けた具体的実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、役職員が一丸となって取組みをすすめています。

- (1) 常勤役員等は、各種会議や研修会等の場で、コンプライアンス重視の取組姿勢を発信しています。また、役員と職員の対話集会を開催し、風通しの良い職場環境の整備に努めています。
- (2) 役員コンプライアンス研修をはじめ、コンプライアンス担当者およびコンプライアンス責任者を対象とした研修の実施など、階層別、職階別のコンプライアンス研修を実施しています。
- (3) 各部室店課での「コンプライアンス・チェックリスト」による点検をはじめ、コンプライアンス委員会を定期的に開催し、「コンプライアンス・プログラム」の実施状況等、庫内全体のコンプライアンス状況の点検・把握を行っています。
- (4) 毎月「コンプライアンス意識醸成テスト」を実施するほか、年2回「コンプライアンスいっせい研修会」を開催し、役職員に対する法令等遵守意識の再徹底を図っています。
- (5) コンプライアンスに則った業務運営を実践するための手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、全役職員に配布しています。また、コンプライアンスの定義やコンプライアンス態勢の基本的な枠組み、体制・機能、運営等を「コンプライアンス基本規程」として制定しています。
- (6) 「リーガル・チェック規程」を制定し、新業務の取扱開始、規程・規則等の制定・改正、チラシ・パンフレット等の作成時など、各業務の取扱部署によるリーガル・チェックを実施しています。
- (7) コンプライアンスに係る報告・連絡・相談等が発信できる「コンプライアンス・ホットライン」を庫内（コンプライアンス課、常勤監事）および庫外（弁護士事務所）に設置し、コンプライアンス上の問題の早期発見、未然防止に努めています。
- (8) 各規程にもとづき、負担金・寄付金、交際費等については適正な支出を行い、また、政治関連資金の支出や反社会的勢力への支出は禁止しています。
- (9) 「反社会的勢力に対する基本方針」にもとづき、反社会的勢力の排除に努めています。また、反社会的勢力への対応に備えて、警察など関係機関との連絡体制を整備しています。
- (10) 「セキュリティポリシー（情報資産保護規程）」にもとづき、顧客情報をはじめとする情報資産の適切な使用・管理・安全対策を行っています。
- (11) 個人情報保護の重要性を認識し、「プライバシーポリシー」にもとづく各種規程・ルールに沿って、個人情報の適切な取扱い、管理等に努めています。
- (12) 利用者の視点に立ち、規定・約款等の検証、改定を行うとともに、お客様との取引等の適切性および十分性を確保するため、「お客様保護等管理方針」を定め、商品販売時やローン契約時の重要事項の説明を徹底しています。また、当金庫とのお取引にともないお客様の利益を不当に害することがないよう「利益相反管理方針」を定め、利益相反管理体制の構築に努めています。
- (13) 「お客様サポート等管理規程」にもとづき、お客様サービスセンター等へ寄せられた相談・苦情等について、迅速かつ適切な対応に努めています。また、お寄せいただいた意見・要望等を業務運営の改善等に反映するよう取組みをしています。
- (14) 自己検査の適正な実施や事務過誤事例等の共有化を図り、法令・規程等に準拠した取扱いの徹底を通じて事務過誤の発生防止に努めています。

■リスク管理の体制

◆基本方針

金融の高度化、多様化、グローバル化により金融機関が直面するリスクは量的に増大し、かつ複雑化しています。会員・お客様の期待に応え、ろうきんの運動と事業を発展させるためには、これらのリスクを的確に把握し管理することが重要となります。

当金庫では、適切なリスク管理が、経営の健全性を確保するために極めて重要であることを認識し、リスク管理の態勢整備と強化に努めるとともに、自己資本の水準から許容できる範囲内で必要なリスクをとり、これを適切にコントロールしながら、収益の安定確保を図ります。当金庫は、経営管理態勢を強化し、リスク管理機能の検証と改善への取組みを反復・継続して実施します。

◆統合的リスク管理の取組み

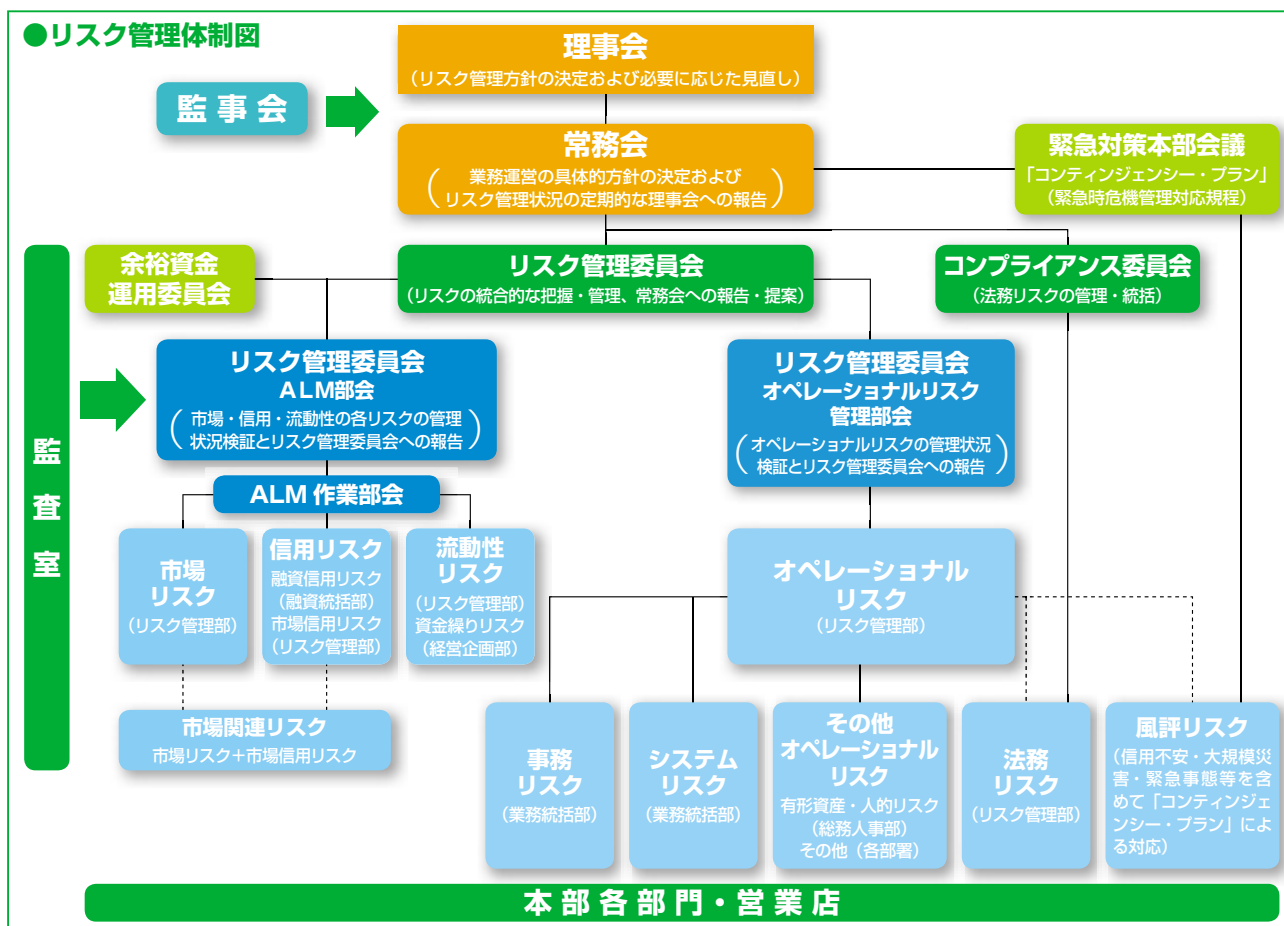
当金庫では、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」を行っています。

具体的には、「市場リスク」、「信用リスク」、および「オペレーショナルリスク」について、各リスクの特性に応じた手法を用いてリスク量を計測・把握し、全体のリスク量が自己資本の一定範囲内に収まるように管理しています。また、各リスクに自己資本を割り当てることにより、全体のリスク量だけでなく、個別のリスク量についても管理しています。

管理状況については定期的にリスク管理委員会等で検証のうえ理事会に報告し、自己資本に対して過大なリスクをとることがないよう努めています。

◆リスク管理の体制

当金庫では、理事会、常務会、リスク管理委員会等がそれぞれ以下の役割を担うとともに、相互牽制を図ることにより、リスク管理の強化に取り組んでいます。



◆各種リスクへの取組み

□市場リスク 金利や有価証券等の価格、為替等の変動により、損失を被るリスクです。

- 金利リスクは、アウトライヤー基準による管理、調達と運用のギャップ分析や金利変動シナリオと感応度にもとづくシミュレーション等による管理を行い、必要な場合には、デリバティブ取引を含めたリスク回避策を講じています。
- 債券、株式相場の変動により資産価値が上下する価格変動リスクは、保有資産の種類や限度額等を明確にし、市場金利と価値の相関分析等による管理を行っています。
- 為替リスクは、一定の為替変動を想定したリスク限度額を明確にし、運用と管理を行っています。
- リスク管理委員会や余裕資金運用委員会などで、金庫内のリスク・コミュニケーションを図り、市場リスク管理のレベル向上と充実に努めています。

□信用リスク 融資先等の財務状況の悪化などにより、貸出金などの元本や利息の回収が困難となり、損失を被るリスクです。

- 融資案件に応じた適切な審査基準・決裁権限を設定するとともに、営業店の決裁権限を超えるものについては、本部の審査部門が審査を行うなど、厳正な対応に努めています。
- 融資に際しては、各種担保および保証機関の保証による保全措置を講じております。ただし、担保・保証に過度に依存することなく、様々な角度からの融資審査を実施しています。
- 貸出金等の自己査定を定期的に実施し、信用リスクの把握に努めるとともに、査定結果に基づき適切な償却・引当を実施しています。
- 余裕資金として運用している有価証券の取得、保有にあたっては、余裕資金運用に係る所定の基準に則って、信用格付機関が発表する格付等を参考に、信用リスクの回避に努めています。

□流動性リスク 市場の混乱等により市場取引が阻害されたり、予期せぬ資金の流出などで資金繰りに支障をきたすことにより、損失を被るリスクです。

- 勤労者が必要とする資金を安定的に確保・供給することの重要性を認識し、資金繰りの管理を徹底しています。
- 市場運用部門と営業店が「資金繰り管理要領」に基づき行う、日々の資金繰り管理に加えて、定期的に資金繰り見通しを作成するなど、適切な管理を実施しています。
- 「コンティンジェンシー・プラン」(緊急時危機管理対応規程)を定め、緊急時の資金需要に対しての万全な態勢づくりに努めています。

□オペレーショナルリスク

■事務リスク 預金・融資・為替など各種取引にともなって発生する事務を正確に、あるいはタイムリーに行わなかったために生じる事故によって、損失を被るリスクです。

- 事務処理手順、職務権限、事務管理方法などの厳正化に加え、各種研修の実施により、事務処理のレベルアップを図っています。
- 営業店事務の効率化をすすめながら、事務統一化・堅確化を図っています。
- すべての営業店および本部を対象に、監査室による内部監査を実施するとともに、各部署ごとに定期的な自己検査を行い、業務の適切性の検証を行っています。
- 内外の事務に係る誤処理の情報を共有化し、システムを含めた対策により、事務の誤処理防止に努めています。

■システムリスク コンピュータ・システムの停止または誤動作等、システムの不備や、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。

- 本部ビルは、免震構造を採用し、大規模地震等の対応やセキュリティ対策を充実させています。
- システムの開発にあたっては、テストと検証により、精度の高いシステムを提供できるよう努めています。
- 社会の変化に対応し大切な情報資産を適切に保護するため、セキュリティポリシーを制定し、その徹底を図っています。
- コンピュータ・システムは、全国労金共有のバックアップセンターにより、大規模災害時の対策に備えています。

■法務リスク 法令等違反行為や、法律・会計制度・税制・行政上の規制等を要因として、当初意図した取引が履行できなくなるなどにより、損失を被るリスクです。

- 金融および商取引などに係る法律・制度・行政等の動向について、積極的な情報の収集と還元に取り組んでいます。
- 業務に関する法務関連情報に対し、速やかに対応できるよう本部各部室に法務担当者を配置しています。
- 法務リスクのうち、法令等の遵守違反行為を防止するための取組みにつきましては、「コンプライアンス（法令等遵守）の態勢」(8～9頁)をご覧ください。

■風評リスク 評判の悪化や風説の流布等により損失を被るリスクです。

■その他オペレーショナルリスク 自然災害等の外部要因による直接的・間接的損失が生じるリスクおよび金庫自らがオペレーショナルリスクと定義したリスクです。

- 「コンティンジェンシー・プラン」(緊急時危機管理対応規程)を定めて、風評リスク、大規模な自然災害、新型インフルエンザ流行などの緊急事態に備えた管理態勢や対応方法を明確にしています。
- 反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢整備・強化に努めています。
- お客様保護管理態勢を機能させるため、サポートシステムを活用しています。
- 職場離脱等の実施による事故防止、各種ハラスメント等差別的行為への対策、健康管理対策、実効性ある研修等、人的リスク管理に努めています。

■創立60周年記念事業の展開 (記念事業展開期間:2012年10月1日～2013年7月31日)

おかげさまで〈ろうきん〉は2013年3月1日に創立60周年を迎えました。

これまで会員・勤労者の皆様に支えられ、ともに歩んでいくことができた「感謝」の気持ちを振り返り、築きあげてきた「つながり」を財産として新たな飛躍に向けて取り組んでいく思いを、『ありがとうを飛躍の力に、ともに明日へ。』のコンセプトに掲げ、各種記念事業を展開してまいりました。

地域への貢献活動

1. 防災機器用品の寄贈や備蓄

近隣自治会等の意向に沿って防災機器用品の寄贈や備蓄、営業店4店舗の受水槽へ災害時のリザーバートank機能の設置を行いました。



災害時のリザーバートank機能



近隣自治会への防災機器用品寄贈



3. 「地震ハンドブック」の配布

県内の全小学1年生を対象に、震災時の心がけとなる「地震ハンドブック」を配布しました(静岡第一テレビ・「地震防災チェック」に協賛)。

4. 「おやこ防災教室」の開催

防災関連施設と連携し、県内3会場で「おやこ防災教室」を開催しました。

2. 福祉車両の寄贈

例年3台寄贈している福祉車両を「創立60周年記念・拡大寄贈」として、県内の福祉施設に計6台寄贈しました。



5つのありがとうプロジェクトの展開

〈ろうきん〉をご利用いただいているお客様への感謝の気持ちを、ご来店プレゼントや、抽選でめざましクラシックスへのご招待など、「5つのありがとう」として表しました。



記念誌・記念DVDの発行

- 60年の歩み、〈ろうきん〉の概要、メッセージなどを掲載した記念誌・記念DVDを発行しました。
- 記念DVDでは〈ろうきん〉をコンパクトに紹介しており、ロッキースタッフによるセミナー等でも活用されています。



ウェルカムボードの設置

各店で創意工夫し、ご来店いただいたお客様への感謝のメッセージを表しました。



各店イベントの開催

各店で趣向を凝らし、イベントやコンテストを実施しました。



記念式典、祝賀会の開催

創立60周年である2013年3月1日に記念式典と祝賀会を開催しました。



■地域社会への貢献活動

環境への取組み

地球規模で深刻化する環境問題について、〈ろうきん〉では、環境に関する基本方針「環境宣言」を制定し、環境負荷を低減する活動や職員への環境教育などをすすめています。

- 2008年2月より、KES・環境マネジメントシステム・スタンダード「ステップ2（＝ISO14001と同レベルの要求項目）」の認証を全ての営業店および本部ビルで取得しております。

【2013 年度環境改善項目および目標】

環境改善項目	目 標
①電力使用量の削減	使用量kWh 2011年度実績値を維持 ※ただし、2012年度中に適合性評価未実施期間があるサイトは、「2012年度実績値を維持」を目標とする
②ガス使用量の削減	使用量m ³ 2011年度実績値を維持 ※ただし、2012年度中に適合性評価未実施期間があるサイトは、「2012年度実績値を維持」を目標とする
③事務用紙使用量の削減	使用量枚 2012年度実績比1.0%削減
④環境や省エネ・省資源についての啓発活動	・職員会議の場や、朝礼・終礼の場などを活用し、環境や環境法に関する知識の習得、省エネ・省資源の手法の共有化などを行う。 ・実施件数 312件（各サイト年間12件）
⑤省エネ・エコ活動や美化活動	・サイトにおける省エネ・エコに関する取組み。 ・営業店の清掃など、金庫での環境美化活動。 ・報告件数 600件（営業店各サイト年間24件）

- 「環境保護にも役立宣言」制度
無担保ローン『役立宣言』4商品および住宅ローンのご契約件数1件につき50円と、KES取組みによるエネルギー・資源削減成果の一部を、環境保護団体「静岡県地球温暖化防止活動推進センター」へ寄付する制度を設けています。2012年度は、995,700円を寄付し、同センターが行う、静岡県内の地球温暖化対策事業への支援や、ふじのくにエコチャレンジの活動費用などに活用されました。



地域への貢献活動

〈ろうきん〉では、地域への貢献活動に積極的に取り組むとともに、地域の課題解決に向け主体的に活動している NPO への支援活動を展開しています。

- 車いす・福祉車両の寄贈

1998年より、毎年県下の福祉施設等へ車いす等を寄贈しています。2012年度は当金庫の創立60周年記念・拡大寄贈として、福祉車両6台を寄贈いたしました。2013年度は福祉車両3台を寄贈する予定です。これまでの累計寄贈台数（2013年度寄贈予定分を含む）は車いす560台、福祉車両24台となっています。



福祉車両の贈呈式

- NPO 助成資金の活用

〈ろうきん〉の会員より拠出いただいた「NPO助成資金」を活用し、（公財）静岡県労働者福祉基金協会が、地域で主体的に活動しているNPO法人を対象とした「NPO プレゼント講座」を開催しています。また、当金庫のNPO事業サポートローンをご利用いただくNPO法人への利子補給も行っています。2012年度は8団体に対して利子補給を行いました。

- ふじのくに NPO 活動基金への寄付

～「子育て支援にも役立宣言」制度による寄付～

〈ろうきん〉では、静岡県がすすめる「新しい公共事業」活動推進事業への支援として、2011年度より、ふじのくにNPO活動基金への寄付を行っています。2012年度は650,900円を寄付し、静岡県内におけるこどもの健全育成・子育て支援事業に活用される予定です。

※ふじのくに NPO 活動基金は、新たな公の担い手としての NPO 活動への支援を目的とし、国が交付する新しい公共支援事業交付金、県民・企業等による寄付金および県の拠出金を原資として、2011 年 3 月に創設された基金です。



ふじのくに NPO 活動基金への寄付金贈呈式（静岡県庁・知事室にて）
中央が当金庫加藤理事長

〈ろうきん〉では、金融機能を活かして NPO を支援する制度を用意し、金融機関業務を通じた社会貢献活動に取り組んでいます。

- NPO 事業サポートローン

保健、医療、福祉の増進などの活動をしているNPO法人への金融支援策として「NPO事業サポートローン」を取扱いしています。

東日本大震災の復興支援に係る取組み

〈ろうきん〉では、被災地域の日も早い復興を祈念するとともに、被災された方への支援に取り組んでいます。

●「震災遺児支援募金・口座振替サービス」

- 支援を希望するお客様の普通預金から直接、一定期間・一定額を自動振替で「あしなが育英会 東日本大地震・津波遺児募金」へ寄付するサービスです。
- また、2012年度は本サービスの契約実績によるマッチングギフトとして、2012年3月末時点での契約件数をもとに算出した324,500円を、〈ろうきん〉より「あしなが育英会 東日本大地震・津波遺児募金」へ寄付いたしました。

●振込手数料の免除措置

〈ろうきん〉の窓口での義援金振込口座への送金にかかる振込手数料について、免除措置をとっております。

●特別災害救済資金ローン（無担保融資）の取扱い

東日本大震災の被災による家財道具購入費、被災による傷病の入院・治療費、被災した車両の買替・修理資金、当座の生活資金、住宅の修理・改修等の復旧工事費等にご利用いただけます。



災害等への対策

〈ろうきん〉では、皆さまの大切な財産をお預かりしている金融機関として地震災害に伴う被害に備えた取組みを展開しています。

●地震災害対策資金

地震災害対策資金は、地震災害の発生に備え〈ろうきん〉の会員からの拠出により積み上げた資金です（1998年総会にて創設）。本資金は、勤労者の罹災時の生活確保のための緊急支援を行うことを目的として（公財）静岡県勤労者福祉基金協会にて厳格に管理されています。2012年度は東海地震等に備えた災害ボランティアネットワークへの助成や、災害ボランティアによる救援活動のための図上訓練実施費用、地域への防災・災害対策（〈ろうきん〉60周年記念事業との連携）などに活用されました。

地域役立資金の活用

各事業の本格展開により、広く県下の勤労者や地域社会の皆さまに活用いただいています。

「地域役立資金」は、県下の勤労者自主福祉運動の推進、発展に寄与する活動に役立てることを目的として、2010年6月の通常総会にて会員総意のもとに創設された資金です。2012年度から各事業が本格的に展開されています。

【主な活用状況】

- 「ロッキー奨学基金」により8名の大学生へ奨学金が授与されました。
- 教育ローン利子補給制度がスタートし、2013年5月には対象者に対し初回の利子補給が実施されました。
- 本部活動拠点として、2012年4月に「ALWFロッキーセンター（静岡県勤労者総合会館3階）」がオープンし、勤労者福祉を目的とした会議・イベントに幅広く利用されています。
- ロッキーカレッジ（各種セミナー）を開講しました。

今後も、拠出先である（公財）静岡県勤労者福祉基金協会および（一社）静岡県勤労者福祉協議会の組織内に設置された地域役立資金運営管理委員会にて、資金の有効活用と適切な運用管理を行っていきます。

障がいがあるお客様に配慮した取組み

視覚に障がいがある方や自筆が困難な方でも安心してご利用いただけるよう、サービスの充実に努めています。

- ATMにハンドセット（受話器）による音声案内機能を導入しております。
- 窓口受付の振込手数料を自動機利用時と同額にしております。
- 当金庫職員による代筆、代読を行っています。

■勤労者セーフティネット

勤労者の生活を支える取組み

〈ろうきん〉は、雇用・所得環境等の変化に対応するため、勤労者の生活を支援するさまざまな取組みを行っています。

●「くらし応援活動」の展開

ライフイベントに合わせたセミナーの開催等により、貯蓄の重要性について情報を提供しています。2013年度は、積立型預金（財形貯蓄・エース預金）の募集・増額取組みなど、勤労者の計画的な財産形成に向けた取組みを展開しています。

●生活支援融資制度

勤労者の雇用・所得環境の変化にともない、収入が減少した方や離職された方を対象とした生活支援融資や育児をされている方への支援融資の拡充・推進に努めています。

●勤労者生活支援特別融資制度「ささえ」

勤務先の事情や自然災害等により、収入が減少した方や離職された方への生活支援を目的として、ご利用中の〈ろうきん〉ローンの返済条件を見直し（変更）できる制度を取り扱っています。

●育児支援ローン

少子化問題の一因とも言われる「子育てに関わる経済的な負担」を少しでも和らげていただくために、小学校入学前までのお子さまをもつ勤労者の方（※）を対象に低利で安心なローン制度「育児支援ローン」を取り扱っています。

〔本ローンは、2013年12月30日融資実行分をもってお取扱いを終了させていただきます。〕

※妊娠中の方、またはその配偶者を含みます。



多重債務問題等への取組み

多重債務相談や消費者問題に関する啓発活動を通じて、問題解決に向けた取組みを積極的に展開しています。

●多重債務相談体制の充実

多重債務相談の専任者を県下各地に配置し、多重債務で悩んでいる方への生活再生に向けた相談活動を展開しています。2012年度は260件の相談に対応しました。また、各種融資制度を取り扱うとともに、多重債務問題等に関する法的対応を必要とした場合の弁護士や司法書士とのネットワークも築いています。

●多重債務問題、消費生活支援等のセミナー開催

当金庫職員のロッキースタッフ活動や、専門家とのネットワークにより、多重債務問題・悪質商法などの消費者トラブルを未然に防止するために、大学生や高校生、新社会人を対象とするセミナーを開催し、金融に関する学習・啓発活動を実施しています。2012年度は合計で103回開催しました。

●自治体と連携した教育冊子「マネートラブルにかつ!」の活用提案

「マネートラブルにかつ!」とは、契約の基本や悪質商法の手口、解決方法などについて、イラスト等を交えながら分かりやすく紹介している冊子です。本冊子を県内の自治体と連携し積極的な活用を提案しました。2011年度から2012年度末時点の累計で9自治体より約98,600部が発行されました。

●2013年度の取組方針

「消費者教育の推進に関する法律」が2012年12月13日に施行されました。2013年度も引き続き消費生活相談を積極的に展開し、多重債務の予防（教育・啓発活動）と救済の両面から活動を進めます。



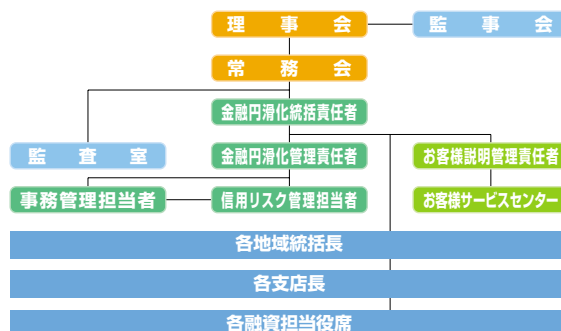
金融円滑化への取組み

〈ろうきん〉は、勤労者のための金融機関として、勤労者福祉向上のための金融円滑化に努めます。

取組方針 (抜粋)

- 〈ろうきん〉は勤労者のための金融機関として、労働経済情勢が急激に悪化したことを受け、勤労者生活支援融資制度を拡充するとともに、くらし応援活動の実践を通じて勤労者のための金融円滑化を促進してまいりました。「金融円滑化法」は2013年3月31日に終了となりましたが、当金庫の金融円滑化に向けた取組方針に変更はございません。お客様のご返済方法に係るご相談などに対し、これからも真摯に対応してまいります。
- 融資のご利用者から返済計画の見直しにかかる相談があった場合には、きめ細かく協議を行います。
- 中小企業者からの事業資金や、住宅ローン利用者からの住宅資金に関する債務の弁済に係る負担の軽減に関する申込みに対しては、当該中小企業者の事業についての改善または再生の可能性その他の状況や、当該住宅ローン利用者の財産および収入の状況のみならず、家計全体に目配りを行い、支出面の改善も勘案しつつ、できる限り債務の弁済に係る負担を軽減するために必要な措置を取るよう努めます。
- 貸付条件の変更等について、他の金融機関、住宅金融支援機構、信用保証機関等が関係している場合には、独占禁止法や個人情報保護法に配慮しつつ、当該機関と緊密な連携を図って対応いたします。

取組体制



金融円滑化実施状況

(1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(単位：百万円)

	2012年3月末	2013年3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	6,153	7,442
うち、実行に係る貸付債権の額	4,338	5,550
うち、謝絶に係る貸付債権の額	390	489
うち、審査中の貸付債権の額	215	120
うち、取下げに係る貸付債権の額	1,209	1,282

(2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位：件)

	2012年3月末	2013年3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	586	709
うち、実行に係る貸付債権の数	420	533
うち、謝絶に係る貸付債権の数	35	43
うち、審査中の貸付債権の数	23	14
うち、取下げに係る貸付債権の数	108	119

犯罪被害等の防止への取組み

お客様に安心してご利用いただくために、犯罪被害等を防止するさまざまな対策を行っています。

偽造・盗難キャッシュカードへの対策

- 偽造・盗難キャッシュカード被害に遭われたお客様に対して、お客様に責任がないと判断した場合に、被害の全額を補償させていただきます。
 - システムによる監視を行い、当金庫の基準に照らし、カードが不正に使用されている可能性がある場合、お取引を確認させていただき対策をとっています。
 - 偽造や不正な読み取りが困難な IC チップを搭載した「IC カード※」の取扱いをしています。
- ※ご利用いただける ATM に制限があります。

インターネット犯罪への対策

- インターネットバンキングにおけるウィルスや不正アクセスの侵入防止および駆除等を行うセキュリティツールを導入している他、ソフトウェアキーボード等を採用するなど、さまざまなセキュリティツールによる対策を講じています。
- パソコンでインターネットバンキングを利用する際に、携帯電話からロックを解除しなければ資金移動ができないようにする「IB ロックサービス」のほか、事前にお客様が登録された質問に対する回答（合言葉）による認証を行う「リスクベース追加認証機能」や、「ワンタイムパスワード」による本人認証機能を導入するなど、対策強化に努めています。



「振り込め詐欺」等への対策

- お客様に注意を促すステッカーを ATM コーナーに貼付する他、画面での注意喚起を行っています。
- 「振り込め詐欺」等の被害を未然に防止するため、ATM コーナーでの携帯電話利用をご遠慮いただいています。

金融 ADR 制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）への対応

金融 ADR 制度は、金融商品・サービスの多様化・複雑化にともない増加傾向にある苦情・紛争などのトラブルを、簡易・迅速に解決する手段です。

- **苦情処理措置** 〈ろうきん〉は、お客様からの苦情のお申し出に、公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ・パンフレット等で公表しています。

苦情・相談等窓口

静岡県労働金庫 お客様サービスセンター

電話番号：0120-609-123 受付時間：午前9時～午後6時
（土日・祝日および金融機関の休日を除く）
E-mail：direct@shizuoka.rokin.or.jp
郵送先：〒420-0044 静岡県静岡市葵区西門町 1-20

全国労働金庫協ろうきん相談所

電話番号：0120-177-288 受付時間：午前9時～午後5時
（土日・祝日および金融機関の休日を除く）
E-mail：soudansyo@ho.rokinbank.or.jp
郵送先：〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 2-5-15

- 〈静岡ろうきん〉のお客様サポート等対応について

URL：http://shizuoka.rokin.or.jp/shiraberu/housin/kujoushori.html

- **紛争解決措置** 紛争解決のため、上記の苦情・相談等窓口にお申し出があれば、下表の紛争解決機関に取り次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京都・静岡県以外の各地のお客様にもご利用いただけます。

紛争解決機関

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター	静岡県弁護士会 あっせん・仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒420-0853 静岡市葵区追手町10-80
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249	054-252-0008
受付日 時 間	月～金（祝日・年末年始を除く） 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金（祝日・年末年始を除く） 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金（祝日・年末年始を除く） 9:30～12:00、13:00～17:00	月～金（祝日・年末年始を除く） 9:00～12:00、13:00～17:00

お客様サービスセンターの活動

お客様からの商品・サービスに関するご相談をお受けし、丁寧な相談活動を行っています。

- 「お客様サービスセンター」を設置してお客様からの商品・サービスや申込手続きに関するお問い合わせ、ご意見、ご要望をフリーダイヤルにてお受けしています。
〈ろうきん〉では、お客様から頂戴した貴重なご意見・ご要望を、より良いサービスの提供等に反映させています。

ビボパ de ろうきん 携帯電話からでもOK!
フリーダイヤル 平日 9:00～18:00
0120-609-123
インターネットホームページ
http://shizuoka.rokin.or.jp

個人情報の保護に関する対応

- 〈ろうきん〉は、個人情報保護法や金融庁ガイドライン等を遵守し、基本方針である「プライバシーポリシー」を策定し、お客様の大切な個人情報の適切かつ公正な利用・管理に努めています。
- 個人情報保護に対する具体的な安全管理措置を徹底するための教育研修を実施するなど、個人情報保護に対する態勢の整備・徹底を図っています。



当金庫における社会貢献活動の詳細は、別に発行する「静岡ろうきん CSR レポート 2013」をご覧ください。



商品・サービスのご案内

住宅ローン

マイホームの新築、増改築または購入、マンションやマイホーム建設用地の購入など幅広いニーズにご利用いただけます。

ポイント1 | ゆとりの大型ローン

融資額は最高1億円以内、返済期間は5年以上35年以内でご利用いただけます。

ポイント2 | 選べる商品・制度

①変動金利型

年2回、金利の見直しを行い、その時々々の金利状況に応じて変動します。

②固定金利選択型

借り入れ時より3年 5年 10年のいずれかを「固定金利期間」として特約することができます。

※アレンジプランにより、現在ご利用の商品から他の商品への変更も可能です。



ポイント3 | 団体信用生命保険をセット

保険料を「ろうきん」負担で「ろうきん団体信用生命保険」にご加入いただけます。

※その他、金利割引プランや自治体との提携融資制度もございます。詳しくは、「ろうきん」のホームページ、または最寄の営業店までお問い合わせ下さい。



無担保ローン『役立宣言』シリーズ

お客様の多様なライフプランに合わせてご利用いただける4商品をご用意しています。

ポイント1 | さまざまなシーンをサポート



自動車購入、教育、住宅リフォーム、冠婚葬祭、レジャー等、目的により、オートローン、教育ローン、無担保住宅ローン、ライフローンのいずれかの商品をご利用いただけます。

ポイント2 | ゆとりの大型ローン



融資額は最高1,000万円、返済期間は最長10年（教育・住宅資金は最長15年）でご利用いただけます。

ポイント3 | うれしい金利設定



〈ろうきん〉ならではの魅力ある金利設定となっています。また返済期間に応じて、「固定金利」「変動金利」のいずれかをご選択いただけます。



2013年3月1日に迎えた
〈静岡ろうきん〉創立60周年の
感謝の意を含め、
「60周年プレミアム金利」にて
お取り扱いしております。

対象商品：オートローン『役立宣言』、教育ローン『役立宣言』、
無担保住宅ローン『役立宣言』

取扱期間：2013年9月30日融資実行分まで

オートローン **教育ローン** **無担保住宅ローン** **ライフローン**
『役立宣言』 『役立宣言』 『役立宣言』 『役立宣言』

ろうきん＜住宅金融支援機構＞ 提携ローン「フラット35」

「フラット35」は長期間の返済において、将来にわたり安定した返済をご希望の皆様に最適な、最長35年間固定金利の住宅ローンです。返済期間（20年以内・20年超）に応じて、それぞれ金利を設定します。

住宅ローン利用総額の50%以上を、「ろうきん」の他の住宅ローンで、残りを「フラット35」で組み合わせてご利用いただいた場合の金利制度（ミックスプラン）もございます。

カードローン「マイプラン」

マイプランは、便利で安心なカードローンです。いろいろな目的に、自由自在にご利用いただけます。

ポイント1 | 繰り返し利用が可能

お申込み限度額の範囲であれば、何度でも繰り返しご利用いただけます。



ポイント2 | カードの提示だけで優待割引

「マイプランクラブ」加盟の遊園地・ホテル・飲食店などでカードを提示いただくと割引などのサービスが受けられます。

※一部施設では、予約または、あらかじめ割引券や優待券が必要な場合があります。

他行 ATM 利用手数料返戻サービス

**他行 ATM でのお引出し利用手数料を
翌月 20 日にお戻しします。**

他の金融機関（銀行・信用金庫・JA バンク・ゆうちょ銀行等）の ATM 等で、〈ろうきん〉のキャッシュカード、マイプランカードをご利用いただいた場合のお引出し利用手数料を、全てのお客様にご利用口座ごと月 10 回までお戻しします。

<他行 ATM 利用手数料返戻サービスのご注意>

- 対象となる利用手数料は、毎月 1 日～末日までの 1 カ月間のうち、日付・時刻の早い順に 10 回までです。
- 対象の利用手数料は、翌月 20 日（休業日の場合は翌営業日）に 1 カ月分をまとめて、対象となるカードの普通預金口座（複数口座の場合はそれぞれ）へご入金します。
- 21 時以降の利用手数料は返戻の対象となりません。



ろうきんインターネットバンキング

〈ろうきん〉なら、インターネットバンキングの年間利用手数料はかかりません。さらに、お振込手数料は、窓口や ATM を利用する場合に比べお安くなっています。



また、〈ろうきん〉の窓口に行かなくても、定期預金、エース預金の入金・支払いや、お勤め先によっては一般財形の支払いなどのサービスを、自宅のパソコンや携帯電話（モバイル）・スマートフォンでご利用いただけます。

詳しくは、〈ろうきん〉のホームページ、または最寄の営業店までお問い合わせください。

Web お知らせサービス

〈ろうきん〉からお知らせする「残高のお知らせ」などを書面による郵送に替えてインターネットを通じてご確認いただけるサービスです。

ポイント1

時間を気にせず、休日でも 24 時間ご利用できます。
※メンテナンス等によりご利用いただけない日・時間帯がありますのでご了承ください。

ポイント2

インターネットに接続できるパソコンや携帯電話・スマートフォンがあれば、どこからでもご利用可能です。



ポイント3

手数料がかかりません。

※パケット代、通信費等はお客様の負担になります。
※「ポイントアッププレゼントのご案内」など、Web お知らせサービスの対象とならない通知もございます。詳しくは〈ろうきん〉のホームページ、または最寄の営業店までお問い合わせください。

期間限定金利上乗せ定期預金

〈ろうきん〉では、ご退職金などのお預け先として、金利を上乗せした定期預金をご用意しております。

期間中に限り、通常の定期預金金利（店頭のご案内）に金利を上乗せしてお預かりします。

●資産運用専用定期

〔取扱期間：2014 年 3 月 31 日預入分まで〕

〈ろうきん〉で新規に投資信託・個人向け国債・個人年金保険をお申込みいただいた方にご利用いただけます。

●年金定期

〔取扱期間：2014 年 4 月 30 日預入分まで〕

公的年金や企業年金のお受取口座を〈ろうきん〉にご指定いただいている方にご利用いただけます。

※上乗せ金利利率などの詳細は、最寄の営業店、または〈ろうきん〉フリーダイヤルまでお問い合わせください。



各種相談会のご案内

●日曜のんびり相談会

毎週日曜日（9:00～12:00、13:00～16:00）県内 10 ローンセンターにおいて各種ローンの相談会を開催しています。また、浜松中央・静岡中央・富士の 3 ローンセンターでは毎週土曜日（9:00～12:00、13:00～16:00）も開催しています。

平日にお時間の取れない方はぜひご来場ください。
※事前にご予約のうえ、ご来場ください。
※一部開催しない日もございます。
※佐鳴台相談センターでは開催しておりません。

●水曜よりみち相談会

毎週水曜日の夕方（17:00～19:00）、県内すべての営業店にて、ローンの相談はもちろん、ご預金に関する手続きや、資産運用の相談もうけたまわります。

お勤め帰りにぜひお立ち寄りください。
※水曜日が祝日等非営業日の場合はお休みさせていただきます。
※ご予約を優先させていただきます。
※混雑状況により当日のご相談をお受けできないこともございます。



■商品・サービスのご案内

●預金のご案内

種 類	特 徴	期 間	お預入れ額
-----	-----	-----	-------

日常の家計管理に

総合口座 (パレット キューブ)	普通預金	預ける・貯める・支払う・借りるの4つの機能を1冊にセットした通帳です。普通預金の便利さを活かし、更に自動融資(定期預金・エース預金合計額の90%以内・最高300万円まで)が受けられます。公共料金の自動支払や年金のお受取りなど、おサイフがわり、家計簿がわりに使える便利な通帳です。マイプランをセットすれば更に便利です。また、普通預金は「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たした決済用預金(全額保護)での取扱いも可能です。 ※定期預金・エース預金をご利用いただく場合は、手続きが必要です。	出し入れ自由	1円以上
	定期預金		該当の定期預金に準じます	
	エース預金		該当のエース預金に準じます	
普通預金(無通帳型)		通帳を発行しない普通預金です。通帳のかわりに「取引明細表」を定期的にご自宅に無料で郵送しますので、通帳の記帳の手間を省くことができます。日常のお引出しやお預入れはカードでのお取引となります。	出し入れ自由	1円以上

自由に使いながら有利にふやす

貯蓄預金	お引出し自由で、預金残高に応じて金利が段階的にアップする預金です。	出し入れ自由	1円以上
------	-----------------------------------	--------	------

ボーナスなど、大切な資金を確実にふやす

スーパー定期	ボーナスなどのお預入れにぴったりの定期預金です。	3ヵ月以上 5年以内 7年・10年	500円以上 300万円未満
スーパー定期 300	300万円以上のお預入れ金額を対象とする定期預金です。	1ヵ月以上 5年以内 7年・10年	300万円以上 1,000万円未満
自由金利型定期預金	1,000万円以上のお預入れ金額を対象とする定期預金です。	1ヵ月以上 5年以内 7年・10年	1,000万円以上
ワイド定期 (期日指定定期預金)	1年複利の定期預金です。お預入れ期間は最長3年で、1年経過後は、期日を指定して必要とする日にお引出しができます。また、元金の一部(1万円以上)をお引出しいただけます。	最長3年 (うち据置期間1年)	500円以上 300万円未満
変動金利定期預金	6ヵ月ごとに金利が変動する定期預金です。お預入れ期間3年のものは、6ヵ月複利型もご利用いただけます。	1年以上 3年以内	500円以上
ハイパーΣ定期	半年複利の定額預金です。お預入れ期間は最長5年で、6ヵ月経過後は、いつでもお引出しができます。	最長5年 (据置期間6ヵ月)	1万円以上 300万円未満
ハイパーΣ 300 定期	300万円以上のお預入れ金額を対象とする定額預金です。6ヵ月経過後は、いつでもお引出しができます。また、300万円を超える部分について元金の一部(1万円以上)をお引出しいただけます。	最長5年 (据置期間6ヵ月)	300万円以上 1,000万円未満

目標に合わせて計画的に積み立てる

財形貯蓄	一般財形	いろいろな目的に合わせ自由に使えるフリースタイルの預金です。	3年以上	1,000円以上
	財形年金	ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受取りになれる有利な積立預金です。退職後も利子非課税の特典が受けられます。	5年以上	1,000円以上
	財形住宅	マイホームのご計画に合わせた住宅資金づくりに最適な積立預金です。財形年金と合わせて元本550万円までの利息に対して非課税の特典が受けられます。	5年以上	1,000円以上
エース預金		積立期間、積立額が目標に合わせて自由に決められる積立預金です。目標日指定型・年金型は、3ヵ月以上の据置期間が必要となります。	———	100円以上

その他の預金

いっせい積立(エース預金) 一斉積立	会員単位でまとまって定期的に積立する預金です。積立は原則退職時までです。退職金の上乗せ分としてもご利用いただけます。	退職時まで	原則5,000円以上
通知預金	据置期間は7日間です。まとまった資金の短期運用にご利用下さい。お引出しの場合は、お引出し日の2日前までにご通知下さい。	7日以上	5,000円以上
当座預金	代金決済に安全で便利な小切手利用のための預金です。	———	———
譲渡性預金(NCD)	満期日前に譲渡して資金化もできる、有利な短期余裕資金の運用プランです。	1日以上 10年以内	5,000万円以上

●融資のご案内

種 類	特 徴	ご融資限度額	ご融資期間
豊かなくらしに			
オートローン『役立宣言』	自動車やオートバイの購入、車検・修理費用などにご利用いただけます。	1,000 万円	10 年以内
教育ローン『役立宣言』	受験・入学費用や授業料、下宿代・資格取得費用などにご利用いただけます。		15 年以内 (据置 5 年以内を含む)
無担保住宅ローン『役立宣言』	リフォームや増築、太陽光発電の設置費用などにご利用いただけます。		15 年以内
ライフローン『役立宣言』	電化製品やピアノの購入、旅行・レジャー費用などにご利用いただけます。		10 年以内
自治体との提携教育ローン	自治体との提携による低利な教育ローンです。	それぞれの自治体によります	
育児支援ローン	育児期間中(妊娠から小学校入学前まで)のお子様がいる方にご利用いただけます。 2 人以上の育児期間中のお子様がいる場合は、200 万円までお借入れいただけます。 ※ 2013 年 12 月 30 日融資実行分をもってお取扱いを終了させていただきます。	100 万円	5 年以内
年金ローン	年金受取をろうきんに指定していただいている方がご利用いただけます。	200 万円もしくは、 公的年金の年間受給 金額の低い方	5 年以内
マイプラン(カードローン)	レジャー・買い物等お使いみちは自由です。 お取引きの状況によって、ご融資金利を軽減させていただきます。	300 万円	1 年ごとの 自動更新

住まいづくりに

住宅ローン	新築・増改築費用、土地・住宅の購入資金、住宅ローンの借換にご利用いただけます。	1 億円	35 年以内
3 大疾病保険・障害特約付ローン	死亡・高度障害時の保障に加え、3 大疾病（がん、急性心筋梗塞、脳卒中）、障害により所定の支払事由に該当した場合に保険金をお支払いする特約が付帯された住宅ローンです。	6,000 万円	
自治体との提携住宅ローン	自治体との提携による低利な住宅ローンです。	それぞれの自治体によります	

減収・離職された方のために

勤労者生活支援 特別融資制度「ささえ」	勤務先の事情あるいは自然災害などにより給与・ボーナス等が減少した方や、離職された方を対象に、返済中のろうきんローンの返済条件の緩和、又は生活費・教育資金の新規融資について、個別に相談させていただきます。	_____	_____
------------------------	---	-------	-------

💡 ローンご利用にあたっての留意点

- ローン商品はご利用の目的、返済計画に合わせて多様な商品をご用意しております。契約条件(返済方法、期間、金利等)を確認の上、ご利用下さい。
- 当金庫では、ご返済に無理のないよう返済基準を設けております。ライフプランに合わせた資金計画をお立て下さい。
- 融資利率は、ご利用時期により異なる場合がございます。
- ご利用中の利率変更ならびに新規の融資利率の変更につきましては、市場金利の状況により見直しさせていただきます。

※ 2013 年 3 月末現在

●共済・保険のご案内

種 類	特 徴
労金住宅ローン専用 火災共済・一般火災共済	「全労済」の火災共済です。火災や風水害など充実した保障で暮らしを守ります。自然災害共済とセットで加入することにより地震・風水害から盗難まで強力にバックアップする共済です。住宅ローンご利用の方は「労金住宅ローン専用火災共済」にご加入いただくことができます。
ろうきん住宅ローン 総合保険	住宅ローンご利用の方が契約できる(株)損保ジャパンを引受幹事保険会社とする「共同保険契約」の「火災保険」です。火災や風水害・落雷・盗難など充実した保障で暮らしを守ります。地震保険とセットで加入することにより、地震等を原因とする火災等も補償される保険です。
個人年金保険(定額)	資産運用・年金受取・万一の保障の機能がひとつになった生命保険商品です。日本生命保険相互会社を引受保険会社とし、お客様のライフプランに応じて、年金受取方法をお選びいただけます。

●確定拠出年金のご案内

種 類	特 徴
確定拠出年金	・企業型は労働金庫連合会の「総合型ろうきん DC プラン」と「労働金庫連合会定期預金」を販売しています。 ・個人型は「静岡県労働金庫個人型確定拠出年金プラン」を提供しています。

●有価証券のご案内

種 類	特 徴
国債窓口販売	・個人のお客様向け 個人向け国債(3 年・5 年・10 年)の窓口販売を行っています。 ・団体のお客様向け 利付国債(2 年・10 年)の窓口販売を行っています。
投資信託窓口販売	お客様から集めた資金を1つのファンド(基金)としてまとめ、投資の専門家である投資信託委託会社が複数の株式や債券などに分散投資して運用する商品です。 なお、投資信託は元本保証がなく、預金のようにあらかじめ一定の利回りをお約束するものではありません。

●内国為替のご案内

当金庫では、給与振込などの国内のお客様間の資金の送金(送金為替)、お取立ての仲介(代金取立)業務を行っています。

当金庫では、余裕資金の一部について、確実性、流動性、収益性に留意して有価証券投資を行っています。詳しくは資料編 54 頁に掲載しています。
なお、当金庫では、商品有価証券売買業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、金融先物取引等の受託業務、信託業務は行っていません。

●サービスのご案内

種 類		特 徴
現金自動機 (ATM)	キャッシュサービス	カード1枚で預金のお引出し・お預入れできます。普通預金のお引出し、マイプランカードによるローンは、静岡ろうきんをはじめ、全国のろうきん、銀行、信用金庫、農協、信用組合、信託銀行、ゆうちょ銀行、セブン銀行、イオン銀行の現金自動機でもご利用いただけます。同一口座に対し家族ペアでカードをご利用いただけます。 《カードによる1日あたりのお引出し等ご利用限度額について》 キャッシュカード・マイプランカードのご利用限度額は50万円とさせていただきます。 お客様のご希望により、最高200万円(マイプランは100万円)まで、変更が可能です。 ご利用限度額の引き上げは窓口で、引き下げは自動機で手続きをお願いします。
	入金ネット提携サービス	全国のろうきん・セブン銀行・ゆうちょ銀行の現金自動機では手数料がかからないでカードによる入金ができます。加えて、第二地銀・信用金庫・信用組合の『入金ネット』提携金融機関の自動機でもカードによる入金ができます。
	定期預金お預入れサービス	静岡ろうきんと全国のろうきんの現金自動機では、総合口座通帳(パレットキューブ)、定期預金通帳およびエース預金通帳に、定期預金をお預入れいただけます。(平日のみ)
	振込サービス	振込サービスのご利用時間は、平日の8:45～15:00となります。それ以外の時間では、インターネットバンキングのご利用をお願いします。
	通帳記帳サービス	静岡ろうきんと全国のろうきんの現金自動機で通帳記帳ができます。 (定期預金通帳およびエース預金通帳への記帳は平日のみとなります。)
	通帳繰越サービス	総合口座通帳セット4型(パレットキューブ)は、〈静岡ろうきん〉の各営業店に併設されている現金自動機、および静岡県下の一部を除く営業店舗外現金自動機で通帳繰越ができます。
デビットカードサービス		「J-Debit」マークのあるお店ならろうきんキャッシュカードでお支払いができます。 (ご利用可能時間 7:00～23:00(特定日除く))
公共料金等 自動支払いサービス		電気、電話、ガス、水道、NHK受信料などの5大公共料金や税金その他のお支払いを、お客様の総合口座より自動的に引き落とします。
ろうきん UC (マスター・VISA) カード		国内、海外のUCマスター・UC VISA 加盟店で、ショッピングにお食事にサインひとつでご利用いただけます。またカード付帯の各種サービスや情報提供が受けられます。
外貨宅配サービス		円貨から外貨への両替を行い、指定場所に外貨を宅配するサービスです。あらかじめ各種の紙幣がパック化されたものを購入できます。
インターネット(モバイル) バンキングサービス		口座残高やお取引明細の照会、振替、振込などのお取引がパソコンや携帯電話・スマートフォンでご利用いただけるサービスです。
ZATTS (財形預金・エース預金電話振替サービス)		電話一本で一般財形、エース預金を払戻してご指定口座へご入金します。また、財形貯蓄・エース預金の残高照会も可能です。なお、〈ろうきん〉の休業日のお取引は予約扱いとなり、指定口座への入金は、翌営業日となります。
Web お知らせサービス		〈ろうきん〉からお客様にお届けしている「残高のお知らせ」などの通知類を、パソコンや携帯電話を通じてご確認ください。サービスです。
インターネットホームページ		ホームページ上でローンシミュレーションやローン仮申込み、ライフプランシミュレーション、資料請求ができます。 ●ホームページアドレス http://shizuoka.rokin.or.jp
ポイントアッププレゼント		お取引に応じてポイントが付き、貯まったポイントをご希望の景品と交換できるサービスです。
情報誌提供サービス		一定のご預金をお預けいただいている方や、ろうきん住宅ローンをご利用いただいている方等には「ろうきんからのお知らせ」、会員役員の方には「ミーツ」など話題満載の情報誌を無料でお届けします。また、メルマガ会員登録をいただいた方には、商品やサービスに関わるタイムリーな情報などを配信する「メールマガジン配信サービス」を行っています。
メールオーダーサービス		住所変更のお手続きや、インターネット(モバイル)バンキングサービス申込みなどを、郵送によりお受けするサービスです。ろうきんキャッシュサービスコーナーに設置してある申込書を専用封筒で郵送していただくだけでお手続きができます。
お問い合わせご相談 フリーダイヤル		フリーダイヤル(通話料無料)で〈ろうきん〉のご利用に関するお問い合わせ、ご相談を受付しています。 ●0120-609-123 平日 9:00～18:00

■各種手数料のご案内

手数料には消費税および地方消費税が含まれています。

(2013 年 6 月 30 日現在)

手数料項目		手数料内容					
小切手・手形手数料	小切手用紙代		1 冊 (50 枚綴り)		525 円		
	マル専手形用紙代		1 枚につき		525 円		
	自己宛小切手発行手数料		1 枚につき		525 円		
各種証明書発行手数料		1 通につき		210 円			
市町村等からの取引履歴等照会手数料		1 枚につき		21 円			
通帳・証書再発行手数料		1 冊 (1 枚) につき		525 円			
普通預金 (無通帳型) 取引明細表再発行手数料				210 円			
振込手数料 (1件につき)	窓口利用	振込金額	同一店内	労金内 (他労金宛高)	他金融機関宛		
		1 万円未満	105 円	105 円	文書扱 315 円	電信扱 420 円	
		1 万円以上 3 万円未満	105 円	210 円	文書扱 420 円	電信扱 525 円	
	自動機	3 万円以上	315 円	420 円	文書扱 630 円	電信扱 735 円	
		1 万円未満	無料	105 円	315 円		
		1 万円以上 3 万円未満	無料	105 円	420 円		
	3 万円以上	無料	315 円	630 円			
インターネットバンキング振込手数料			個人契約		団体契約		
			3 万円未満	3 万円以上	3 万円未満	3 万円以上	
	同一店内		無料	無料	無料	無料	
	金庫本支店宛		105 円	105 円	無料	無料	
	他労金宛		105 円	105 円	無料	無料	
	他金融機関宛 (電信扱)		210 円	262 円	210 円	262 円	
送金手数料 (送金小切手)		労金内	420 円	他行	普通扱	630 円	
代金取立手数料	労金内 420 円		他行	普通扱	630 円		
			他行	電信扱	840 円		
定例自動振替振込手数料			1 万円未満	1 万円以上 3 万円未満	3 万円以上		
	同一店内		無料	無料	無料		
	金庫本支店宛		105 円	105 円	315 円		
	他労金宛		105 円	105 円	315 円		
	他金融機関宛 (電信扱)		315 円	420 円	525 円		
	その他諸手数料	財形年金振込手数料		他行のみ		420 円	
送金・振込の組戻料		1 通につき		630 円			
取立手形組戻料		1 通につき		630 円			
取立手形店頭呈示料		1 通につき		630 円			
不渡手形返却料		1 通につき		630 円			
カード発行手数料	新規	IC カード発行手数料				1,050 円	
	再発行	キャッシュカード再発行手数料				525 円	
		旧カードローンカード再発行手数料				525 円	
		マイプランカード再発行手数料				525 円	
		生き活きカード再発行手数料				525 円	
		ZATTSカード再発行手数料				420 円	
		IC カード再発行手数料				1,050 円	
定款・計算書類等の謄本・抄本発行手数料		1 通につき		1,050 円			
個人情報保護法第25条の規定に基づく開示手数料			開示項目		手数料		
			氏名、住所、生年月日、電話番号、労働組合等 (会員団体)		依頼書 1 通につき 1,050 円		
	加算手数料	預金残高、借入残高		1 口座 1 基準日毎 525 円			
		取引履歴		1 口座 1 カ月※毎 525 円			
		その他の項目		1 項目毎 1,050 円			

※期間は隔月ベースで計算します。(例) 2013 年 1 月 20 日から 2013 年 2 月 6 日までは 2 カ月分として計算。

手数料項目	手数料内容		
担保不動産取扱手数料			31,500 円
(1)「金利上限付変動金利型住宅ローン」金利上限付キャップ期間中の繰上償還手数料	随時償還		21,000 円
	全額償還		31,500 円
(2)「固定金利選択型住宅ローン」固定金利選択中の繰上償還手数料	随時償還		21,000 円
	全額償還		31,500 円
上記 (1) (2) 以外の全額繰上償還手数料 (生き活きローンを含む有担保融資のみ)	3 年以内の全額償還		3,150 円
	5 年以内の全額償還		2,100 円
上記 (1) (2) 以外の借換手数料 (有担保融資のみ)	他行への借換の場合		5,250 円
「自由返済プラン」取扱手数料	1 回につき		5,250 円
ろうきん住宅ローン「フラット 35」融資手数料	A 方式		52,500 円
	B 方式		融資額 × 2.1 %
「全宅フラット 35」住宅資金融資つなぎローン取扱手数料			42,000 円
住宅ローン制度「アレンジ・プラン」	特約手数料		5,250 円
金庫間移管手数料	依頼者単位		2,100 円
両替手数料 ※ 2,001 枚以上は 630 円に 1,000 枚までごとに 315 円ずつ加算	1 枚 ~ 49 枚		無 料
	50 枚 ~ 300 枚		210 円
	301 枚 ~ 500 枚		315 円
	501 枚 ~ 1,000 枚		420 円
	1,001 枚 ~ 2,000 枚		630 円
振替決済口座管理手数料			免 除
インターネットバンキング利用手数料	個人向け	年間	無 料
	法人向け (月額) (会員団体は無料)	ライトタイプ 照会・振込振替	1,050 円
		フルタイプ 照会・振込振替 一括データ伝送 (総合振込・給与振込)	2,100 円
		電子証明書方式手数料	無 料
金庫内・ROCS (全国労金間キャッシュサービス)	稼働日	稼働時間	利用手数料
	月 ~ 金	8:00 ~ 21:00	終 日 無 料
	土・日・祝日	9:00 ~ 19:00	終 日 無 料
MICS (全国キャッシュサービス)	稼働日	稼働時間	利用手数料
	月 ~ 金	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 8:45 210 円
			8:45 ~ 18:00 105 円
			18:00 ~ 21:00 210 円
	土	9:00 ~ 17:00	終 日 210 円
	日・祝日	9:00 ~ 17:00	終 日 210 円
	年末休日	9:00 ~ 17:00	終 日 210 円
相互入金業務 (入金ネット / 相互入金業務協議会に加盟する第二地方銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫のうち、参加金融機関相互の ATM にて入金できるサービス)	稼働日	稼働時間	利用手数料
	月 ~ 金	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 8:45 210 円
			8:45 ~ 18:00 105 円
			18:00 ~ 21:00 210 円
	土	9:00 ~ 17:00	終 日 210 円
	日・祝日	9:00 ~ 17:00	終 日 210 円
	年末休日	9:00 ~ 17:00	終 日 210 円
セブン銀行 ATM	取引内容	稼働時間	利用手数料
	入金・残高照会	7:00 ~ 23:00	終 日 無 料
	出金	7:00 ~ 23:00	7:00 ~ 19:00 無 料 19:00 ~ 23:00 105 円
イオン銀行 ATM	取引内容	稼働時間	利用手数料
	出金・残高照会	月 ~ 金 8:00 ~ 23:00 土・日・祝日および年末休日 8:00 ~ 21:00	終日無料 終日無料

■組織の概況

●役員一覧

(2013年6月30日現在)

理事長	加藤 幸博	員外
副理事長	鈴木 隆博	ヤマハ労働組合
専務理事	戸倉 亨	員外
常務理事	吉本 明憲	員外
常務理事	大滝 正	員外
常勤理事	松本 光寛	員外
理事	鈴木 伸昭	静岡県教職員組合
理事	鈴木 静夫	JAM静岡
理事	森本 賢治	情報産業労働組合連合会静岡県協議会
理事	土屋 成人	東海自動車労働組合
理事	花澤 学	明電舎労働組合沼津支部
理事	萩原 直之	東芝テック労働組合伊豆支部
理事	角山 雅典	日本製紙労働組合富士支部
理事	本杉 弘一	小糸製作所労働組合

理事	大石 雅邦	三菱電機労働組合静岡支部
理事	中屋 敏明	特種東海製紙労働組合島田支部
理事	栗原 重弘	旭テック労働組合
理事	相羽 迅人	NTN労働組合磐田支部
理事	岡村 雅夫	FDK労働組合
理事	青島 伸雄	員外
常勤監事	中嶋 隆	員外
監事	曾我 一樹	UAゼンセン静岡県支部
監事	吉田 一隆	富士フィルム労働組合富士宮支部
監事	中村 洋	住友ベークライト労働組合静岡支部
監事	藤江 修	全矢崎労働組合浜松支部

執行役員	吉田 敏明
執行役員	芦川 和人

※常勤役員等の兼職

労働金庫法第35条(兼職又は兼業の制限)第1項の「内閣総理大臣及び厚生労働大臣の認可」を受けて兼職を行っている常勤役員等はありません。

●報酬等に関する事項

◆対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤の理事および常勤の監事です。

(1) 報酬体系の概要

対象役員に対する「報酬等」は、職務執行の対価として支払う「報酬」、在任期間中の職務執行および功労の対価として退任時に支払う「退任慰労金」で構成されております。

報酬	非常勤を含む全役員の報酬については、通常総会において理事全員および監事全員の支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の報酬額は当金庫の理事会において、各監事の報酬額は監事会において、それぞれ役位に応じて決定し、その他支払方法等については理事報酬規程および監事報酬規程で定めております。	
退任慰労金	退任慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に通常総会で承認を得たうえで支給しております。なお、当金庫では、全役員に適用される退任慰労金の支払いに関し、主として次の事項を役員退任慰労金算定規程で定めております。	
	決定方法	各役員の退任慰労金は、総会の決議に基づき支給すること。具体的な支給金額、支給時期等は、総会の決議を経て、理事については理事会の決議により、監事については監事会の協議により決定すること。
	支給時期	総会の決議を経て、理事会または監事会で決定した日から2ヵ月以内に支給すること。
	支給方法	本人が指定した当金庫の普通預金口座に入金すること。

(2) 2012年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	123,461 千円

(注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「報酬」106,292千円、「退任慰労金」17,169千円となっております。

なお、「退任慰労金」とは、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の額です。

(3) その他

「労働金庫法施行規則第114条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、労働金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日金融庁・厚生労働省告示第4号)第3条第1項第3号(報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに対象役員および対象職員等の報酬等と業績の連動に関する取り決め)および第5号(報酬等の体系に関しその他参考となるべき取り決め等)ならびに第2項第3号および第5号に該当する事項はありません。

◆対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者のことです。

なお、2012年度において対象職員等に該当する者はありません。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同等額」は、当該事業年度に対象役員に支払った報酬等の月額相当額(報酬等をそれぞれの在任期間月数で除した額)を12倍した額を、対象役員人数で平均した額としております。

●大口出資会員

(2013年3月31日現在)

	出資金額(単位:千円)	出資金総額に対する割合
公益財団法人 静岡県労働者福祉基金協会	734,661	18.63%
一般財団法人 静岡県勤労者信用基金協会	472,840	11.99%
一般財団法人 静岡県年金福祉協会	140,246	3.55%
静岡県教職員組合	111,561	2.83%
ヤマハ労働組合	90,798	2.30%
全矢崎労働組合	79,290	2.01%
スズキ労働組合	73,774	1.87%
静岡県職員組合	55,354	1.40%
ヤマハ発動機労働組合	54,854	1.39%
小糸製作所労働組合	42,766	1.08%

●会員数・出資金の内訳

(単位:会員、千円)

	2011年度末			2012年度末		
	会員数	出資金額	出資割合	会員数	出資金額	出資割合
団体会員	2,560	3,724,767	94.16%	2,567	3,727,012	94.56%
民間労働組合	1,098	1,667,943	42.16%	1,085	1,656,445	42.02%
民間以外の労働組合 及び公務員の団体	215	493,487	12.47%	214	493,482	12.52%
生活協同組合	12	9,316	0.23%	12	9,316	0.23%
その他団体	1,235	1,554,021	39.28%	1,256	1,567,769	39.77%
個人会員	589	230,957	5.83%	554	214,407	5.43%
合 計	3,149	3,955,724	100.00%	3,121	3,941,419	100.00%

●職員の状況

区 分	2011年度末	2012年度末	2012年度末	
			うち男性	うち女性
一般職員	576人	576人	353人	223人
その他の従業員	81人	85人	23人	62人
合 計	657人	661人	376人	285人
平均年齢	38歳4月	39歳2月	41歳11月	35歳6月
平均勤続年数	13年7月	14年1月	17年11月	9年0月
平均給与月額	419千円	419千円	500千円	307千円

(注) 1. 職員および従業員には常勤の職員等を記載し、臨時の職員および嘱託は含まれておりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨て表示しております。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額です。

店舗案内

自動機設置状況

自動機総台数 **111**

うち店舗外壁 51

うちパブリックスペース 40

うち企業内 20

(2013年7月1日現在)



①本店営業部

〒420-0851
静岡市葵区黒金町5-1
TEL 054 (221) 6111

自動機稼働時間

● 平日 8:00 ~ 21:00
● 土曜日 9:00 ~ 17:00
● 日曜・祝日 9:00 ~ 17:00

②本部

〒420-0044
静岡市葵区西門町1-20
TEL 054 (221) 6100

③インターネット静岡支店

〒420-0044
静岡市葵区西門町1-20

アドレス
<http://shizuoka.rokin.or.jp/>
(金庫ホームページアドレス)

④下田支店

〒415-0021
下田市1-12-3
TEL 0558 (23) 2211

自動機稼働時間

● 平日 8:00 ~ 21:00
● 土曜日 9:00 ~ 19:00
● 日曜・祝日 9:00 ~ 19:00

東 部

⑥伊東支店

〒414-0011
伊東市松川町5-12
TEL 0557 (37) 6135

自動機稼働時間

● 平日 8:00 ~ 21:00
● 土曜日 9:00 ~ 19:00
● 日曜・祝日 9:00 ~ 19:00

⑦田方支店

〒410-2315
伊豆の国市田京164-7
TEL 0558 (76) 5111

自動機稼働時間

● 平日 8:00 ~ 21:00
● 土曜日 9:00 ~ 19:00
● 日曜・祝日 9:00 ~ 19:00

⑧御殿場支店

〒412-0042
御殿場市萩原548-9
TEL 0550 (83) 5100

自動機稼働時間

● 平日 8:00 ~ 21:00
● 土曜日 9:00 ~ 19:00
● 日曜・祝日 9:00 ~ 19:00

⑨裾野支店

〒410-1102
裾野市深良425-1
TEL 055 (993) 8111

自動機稼働時間

● 平日 8:00 ~ 21:00
● 土曜日 9:00 ~ 19:00
● 日曜・祝日 9:00 ~ 19:00

⑩三島支店・三島ローンセンター

〒411-0035
三島市大宮町3-17-11
TEL 055 (973) 9111

自動機稼働時間

● 平日 8:00 ~ 21:00
● 土曜日 9:00 ~ 19:00
● 日曜・祝日 9:00 ~ 19:00

⑪沼津支店・沼津ローンセンター

〒410-0005
沼津市双葉町6-5
沼津支店 TEL 055 (926) 1111
沼津ローンセンター TEL 055 (926) 5515

自動機稼働時間

● 平日 8:00 ~ 21:00
● 土曜日 9:00 ~ 19:00
● 日曜・祝日 9:00 ~ 19:00

⑫富士支店・富士ローンセンター

〒417-0055
富士市永田町2-36
富士支店 TEL 0545 (53) 2525
富士ローンセンター TEL 0545 (52) 8333

自動機稼働時間

● 平日 8:00 ~ 21:00
● 土曜日 9:00 ~ 19:00
● 日曜・祝日 9:00 ~ 19:00

⑬富士宮支店

〒418-0073
富士宮市弓沢町109-1
TEL 0544 (23) 1234

自動機稼働時間

● 平日 8:00 ~ 21:00
● 土曜日 9:00 ~ 19:00
● 日曜・祝日 9:00 ~ 19:00

中 部

⑭清水支店・清水ローンセンター

〒424-0806
静岡市清水区辻1-14-16
TEL 054 (366) 3666

自動機稼働時間

● 平日 8:00 ~ 21:00
● 土曜日 9:00 ~ 19:00
● 日曜・祝日 9:00 ~ 19:00

⑮静岡中央支店・静岡中央ローンセンター

〒422-8006
静岡市駿河区曲金6-6-8
静岡中央支店 TEL 054 (283) 7111
静岡中央ローンセンター TEL 054 (283) 8080

自動機稼働時間

● 平日 8:00 ~ 21:00
● 土曜日 9:00 ~ 19:00
● 日曜・祝日 9:00 ~ 19:00

⑯焼津支店

〒425-0036
焼津市西小川2-7-7
TEL 054 (629) 2345

自動機稼働時間

● 平日 8:00 ~ 21:00
● 土曜日 9:00 ~ 19:00
● 日曜・祝日 9:00 ~ 19:00

⑰藤枝支店・藤枝ローンセンター

〒426-0061
藤枝市田沼4-1-43
藤枝支店 TEL 054 (636) 8811
藤枝ローンセンター TEL 054 (636) 8800

自動機稼働時間

● 平日 8:00 ~ 21:00
● 土曜日 9:00 ~ 19:00
● 日曜・祝日 9:00 ~ 19:00

⑱島田支店

〒427-0047
島田市中満町2425-1
TEL 0547 (36) 6526

自動機稼働時間

● 平日 8:00 ~ 21:00
● 土曜日 9:00 ~ 19:00
● 日曜・祝日 9:00 ~ 19:00

⑲榛南支店

〒421-0421
牧之原市細江1684-1
TEL 0548 (22) 3344

自動機稼働時間

● 平日 8:00 ~ 21:00
● 土曜日 9:00 ~ 19:00
● 日曜・祝日 9:00 ~ 19:00

⑳掛川支店・掛川ローンセンター

〒436-0056
掛川市中央2-5-6
TEL 0537 (24) 5111

自動機稼働時間

● 平日 8:00 ~ 21:00
● 土曜日 9:00 ~ 19:00
● 日曜・祝日 9:00 ~ 19:00

㉑袋井支店

〒437-0062
袋井市泉町1-7-13
TEL 0538 (43) 4649

自動機稼働時間

● 平日 8:00 ~ 21:00
● 土曜日 9:00 ~ 19:00
● 日曜・祝日 9:00 ~ 19:00

西 部

㉒小笠支店

〒437-1421
掛川市大坂405-2
TEL 0537 (72) 7111

自動機稼働時間

● 平日 8:00 ~ 21:00
● 土曜日 9:00 ~ 19:00
● 日曜・祝日 9:00 ~ 19:00

㉓磐田支店・磐田ローンセンター

〒438-0078
磐田市中泉112-13
磐田支店 TEL 0538 (34) 7111
磐田ローンセンター TEL 0538 (34) 3311

自動機稼働時間

● 平日 8:00 ~ 21:00
● 土曜日 9:00 ~ 19:00
● 日曜・祝日 9:00 ~ 19:00

㉔浜松東支店

〒435-0015
浜松市東区子安町301-9
TEL 053 (465) 6111

自動機稼働時間

● 平日 8:00 ~ 21:00
● 土曜日 9:00 ~ 19:00
● 日曜・祝日 9:00 ~ 19:00

㉕浜松中央支店・浜松中央ローンセンター

〒430-0929
浜松市中区中央3-15-37
浜松中央支店 TEL 053 (456) 9111
浜松中央ローンセンター TEL 053 (456) 9331

自動機稼働時間

● 平日 8:00 ~ 21:00
● 土曜日 9:00 ~ 19:00
● 日曜・祝日 9:00 ~ 19:00

㉖佐鳴台相談センター(浜松西出張所)

〒432-8021
浜松市中区佐鳴台3-54-31
TEL 053 (449) 7733

(注)

自動機稼働時間

● 平日 8:00 ~ 21:00
● 土曜日 9:00 ~ 19:00
● 日曜・祝日 9:00 ~ 19:00

㉗浜松高台支店・浜松高台ローンセンター

〒433-8114
浜松市中区桑東2-20-20
TEL 053 (438) 1611

自動機稼働時間

● 平日 8:00 ~ 21:00
● 土曜日 9:00 ~ 19:00
● 日曜・祝日 9:00 ~ 19:00

㉘浜北支店

〒434-0042
浜松市浜北区小松498-1
TEL 053 (586) 5511

自動機稼働時間

● 平日 8:00 ~ 21:00
● 土曜日 9:00 ~ 19:00
● 日曜・祝日 9:00 ~ 19:00

㉙湖西支店

〒431-0442
湖西市古見1005-1
TEL 053 (576) 3511

自動機稼働時間

● 平日 8:00 ~ 21:00
● 土曜日 9:00 ~ 19:00
● 日曜・祝日 9:00 ~ 19:00

(注) 佐鳴台相談センター(浜松西出張所)の営業時間は平日 11:00 ~ 13:00、14:00 ~ 18:30 です。なお、現金のお取扱いはATMのみとなり、当座預金、税金・公共料金等の収納、両替などの業務は行っておりません。

■ 当金庫を所属労働金庫とする労働金庫代理業者(代理店)はありません。

店舗外キャッシュサービスコーナー案内

熱海市清水町 熱海市清水町23-12 自動機稼働時間 ●平日 9:00～19:00 ●土曜日 9:00～17:00	熱海市役所 熱海市中央町1-1 自動機稼働時間 ●平日 9:00～18:00	大仁テック 伊豆の国市大仁570 自動機稼働時間 ●平日 9:00～19:00 ●土曜日 9:00～17:00	イトーヨーカドー三島 三島市中田町9-30 自動機稼働時間 ●平日 10:00～20:00 ●土曜日 10:00～17:00 ●日曜・祝日 10:00～17:00	NTT沼津 沼津市大手町2-1-17 自動機稼働時間 ●平日 9:00～18:00 ●土曜日 9:00～17:00
富士宮市役所(地下売店横) 富士宮市弓沢町150 自動機稼働時間 ●平日 8:45～18:00	富士横割 富士市横割2-4-11 自動機稼働時間 ●平日 9:00～19:00 ●土曜日 9:00～17:00 ●日曜・祝日 9:00～17:00	富士市役所 富士市永田町1-100 自動機稼働時間 ●平日 9:00～17:00	旭化成富士 富士市鮫島351-1 自動機稼働時間 ●平日 9:00～19:00 ●土曜日 9:00～17:00 ●日曜・祝日 9:00～17:00	富士川 富士市中之郷801 自動機稼働時間 ●平日 9:00～18:00 ●土曜日 9:00～17:00
三保 静岡市清水区三保3533 自動機稼働時間 ●平日 9:00～18:00 ●土曜日 9:00～17:00	清水区役所 静岡市清水区旭町6-8 自動機稼働時間 ●平日 9:00～18:00 ●土曜日 9:00～14:00	草薙 静岡市清水区草薙一里山5-5 自動機稼働時間 ●平日 9:00～19:00 ●土曜日 9:00～17:00	マークイズ静岡 静岡市葵区柚木191 自動機稼働時間 ●平日 9:00～21:00 ●土曜日 9:00～19:00 ●日曜・祝日 9:00～19:00	静岡市役所 静岡市葵区追手町5-1 自動機稼働時間 ●平日 8:45～18:00
県庁西館 静岡市葵区追手町9-6 自動機稼働時間 ●平日 9:00～18:00	鷹匠 静岡市葵区鷹匠2-10-16 自動機稼働時間 ●平日 8:00～19:00 ●土曜日 9:00～19:00 ●日曜・祝日 9:00～19:00	西門町 静岡市葵区西門町1-20 自動機稼働時間 ●平日 8:00～21:00 ●土曜日 9:00～19:00 ●日曜・祝日 9:00～19:00	遠鉄ストア菊川 菊川市堀之内546-1 自動機稼働時間 ●平日 9:30～21:00 ●土曜日 9:30～19:00 ●日曜・祝日 9:30～19:00	ハロー掛川 掛川市大池539 自動機稼働時間 ●平日 10:00～20:00 ●土曜日 10:00～19:00 ●日曜・祝日 10:00～19:00
森町役場 周智郡森町森2101-1 自動機稼働時間 ●平日 9:00～18:00 ●土曜日 9:00～17:00	竜洋 磐田市豊岡字金洗6926-3 自動機稼働時間 ●平日 9:00～19:00 ●土曜日 9:00～17:00	イオンタウン磐田 磐田市西貝塚3690 自動機稼働時間 ●平日 9:00～20:00 ●土曜日 9:00～17:00 ●日曜・祝日 9:00～17:00	ららぽーと磐田 磐田市高見丘1200 自動機稼働時間 ●平日 10:00～21:00 ●土曜日 10:00～19:00 ●日曜・祝日 10:00～19:00	ベイシア磐田豊岡 磐田市下神増93 自動機稼働時間 ●平日 10:00～20:00 ●土曜日 10:00～19:00 ●日曜・祝日 10:00～19:00
NTT浜松 浜松市中区板屋町103-3 自動機稼働時間 ●平日 9:00～19:00 ●土曜日 9:00～17:00 ●日曜・祝日 9:00～17:00	遠鉄ストア高林 浜松市中区高林1-5-20 自動機稼働時間 ●平日 8:00～20:00 ●土曜日 9:00～19:00 ●日曜・祝日 9:00～19:00	浜松東町 浜松市南区東町740 自動機稼働時間 ●平日 9:00～19:00 ●土曜日 9:00～17:00	コープさんじの 浜松市南区参野町46 自動機稼働時間 ●平日 8:45～19:00 ●土曜日 9:00～17:00 ●日曜・祝日 9:00～17:00	浜松市役所 浜松市中区元城町103-2 自動機稼働時間 ●平日 9:00～17:00
西友楽市高塚 浜松市南区高塚町4888-11 自動機稼働時間 ●平日 9:00～20:00 ●土曜日 9:00～17:00 ●日曜・祝日 9:00～17:00	ジャンボエンチョーさくらタウン浜北 浜松市浜北区染地台5-7-8 自動機稼働時間 ●平日 9:00～20:00 ●土曜日 9:00～19:00 ●日曜・祝日 9:00～19:00	西鹿島 浜松市浜北区於呂3853-1 自動機稼働時間 ●平日 9:00～19:00 ●土曜日 9:00～17:00	天竜 浜松市天竜区二俣町二俣78-1 自動機稼働時間 ●平日 9:00～19:00 ●土曜日 9:00～17:00	引佐 浜松市北区引佐町金指1038-1 自動機稼働時間 ●平日 9:00～20:00 ●土曜日 9:00～17:00 ●日曜・祝日 9:00～17:00
			FDK 湖西市鷺津2281 自動機稼働時間 ●平日 9:00～19:00 ●土曜日 9:00～17:00	アスモ労組前 湖西市梅田390 自動機稼働時間 ●平日 9:00～19:00 ●土曜日 9:00～17:00

全国ろうきんの概要

全国ろうきん 2013年3月末

●金庫数	13金庫
●店舗数	638店舗
●常勤 役職員数	11,030人
●団 体 会 員 数	55,878会員
●間 接 構 成 員 数	10,338,944人
●預金残高	17兆7,477億円
●融資残高	11兆6,150億円



(労金協会・労金連合会)

ろうきんは総合力で
事業の維持・発展に取り組んでいます。

- 全国の労働金庫は(一社)全国労働金庫協会(労金協会)と労働金庫連合会(労金連合会)を中央機関とし、13金庫638店舗(2013年3月末現在)が一大ネットワークを形成しています。
- 労金協会は全国労金の指導・調整・連絡・渉外などを、労金連合会は全国労金の資金の需要調整・運用や全国的な統一業務を行っています。

歩み

1953年の創立から現在に至るまでのろうきんの歩みは、そのまま福祉金融の発展の歴史でした。ろうきんはこれからも、働く人たちとの結びつきを大切に、豊かで暮らしやすい社会づくりをめざしていきます。

明日のために
（ろうきん）が
できること

1953～

- 1953年 静岡県労働金庫（静岡ろうきん）創立
- 1956年 銀行に先駆けて住宅資金貸出開始
- 1957年 季節預金運動スタート

1960～

- 1960年 いっせい積立取組開始
- 1965年 未組織勤労者のろうきん利用開始
- 1966年 台風26号被害者救済貸付実施

1970～

- 1971年 オートローン、教育ローン取扱い開始
- 1974年 セタ豪雨特別復興貸付実施
- 1977年 貸出金利息の還元始める
- 1978年 サラ金被害防止啓蒙活動活発化

1980～

- 1982年 カードローン取扱い開始
- 1985年 新本店（現本店）落成
全国ろうきんCDネットスタート
- 1987年 マイプラン取扱い開始
- 1989年 伊豆東方沖群発地震災害特別ローンの取扱い

1990～

- 1994年 マイプランバック取扱い開始
- 1996年 ポイントアッププレゼント制度スタート
ろうきんホームページ開設
- 1997年 ろうきんのキャラクター「ロッキー」誕生
- 1998年 福祉施設等へ「車いす」寄贈開始
消費生活支援グループ「ロッキースタッフ」の結成

2000～

- 2000年 勤労者生活支援特別融資制度「ささえ」創設
水曜よりみち相談会スタート

- 2001年 インターネット・モバイルバンキングがスタート
NPO 事業サポートローン取扱い開始
- 2002年 ぐらし応援ローン「キャッチプラス」取扱い開始
- 2004年 台風22号暴風雨被害に関して伊東市に義援金を送金
新潟県中越沖地震に関して新潟県災害対策本部に義援金を送金
日曜のんびり相談会スタート
- 2005年 偽造キャッシュカード被害に対する全額補償を決定
ぐらし応援ローン「役立宣言」取扱い開始
- 2006年 育児支援ローン取扱い開始
- 2007年 「多重債務問題特別強化月間」～お金の問題！気づきのキャンペーン～展開
静岡ろうきん「環境宣言」を制定
ユニティシステム（全国労金共同システム）へ移行
- 2008年 KES・環境マネジメントシステム・スタンダード認証取得
他行ATM利用手数料返戻サービス全面改定
「労金住宅ローン専用火災共済」の代理募集業務の取扱い開始
- 2009年 「〈特別〉勤労者生活支援融資制度（特別ささえ）」の取扱い
「環境保護にも・社会福祉にも役立宣言」制度をスタート
「全国一斉生活応援運動強化月間～返済計画見直し特別相談～」実施

2010～

- 2010年 浜松支店と浜松北支店を統合し、新たに浜松中央支店開設
ぐらし応援定期の取扱い
- 2011年 東日本大震災および静岡県東部地震特別災害救済資金ローンの取扱い
東日本大震災に関して日本赤十字社を通じて義援金を送金
富士支店と吉原支店を統合し、新たに富士支店を開設
「ぐらし応援定期+復興支援」の預入残高の0.05%相当額を
あしなが育英会へ寄付（2012年2月にも実施）
無担保ローン「役立宣言」の制度リニューアル
佐鳴台相談センターを新設
- 2012年 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」への署名を実施
ふじのくにNPO活動基金への寄付を実施
清水支店を新築移転
富士宮支店を新築移転
「相談会予約システム」の導入
スマートフォン専用サイトを開設
「固定30」の取扱い開始
- 2013年 個人年金保険「マイドリームプラス」の取扱開始
創立60周年



清水支店



富士宮支店



〈システム移行(予定)にともなう、ATM等の各種サービス休止のご案内〉

〈ろうきん〉では、皆様により充実した商品・サービスを提供することを目的として、2014年1月5日に新しいオンラインシステムへの移行を予定しています。このため、下記の日程でATM等の各種サービスを休止させていただきます。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新システムへの
移行予定日

2014年
1月5日

■ATM等の各種サービス休止日

他の金融機関・コンビニを含め全国すべてのATMで〈ろうきん〉のカードがご利用いただけません。

2013年
8/17(土)

2013年
9/14(土)

※年末年始にも休止を予定しております。

■ご利用いただけないサービス

〈ろうきん〉
カード

〈ろうきん〉
ATM

インターネット
バンキング

- このほかに、Webお知らせサービス、ZATTS（ザッツ）電話振替サービス、デビットカードサービス、Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービスも休止いたします。
- お引出し、お預入れなどはお早めをお願いいたします。

なお、新システムへの移行に伴い、現在ご利用いただいております商品・サービスが一部変更となります。詳しくは店頭へ備え置きパンフレット、チラシ等、または当金庫ホームページをご覧ください。

【システム移行に関するご案内URL】 <http://system-migration.rokin.or.jp/>

資料編

決算の状況	30	貸出金の状況	52
自己資本比率の状況	36	有価証券の状況	54
デリバティブ取引等の状況	45	有価証券・金銭の信託の時価情報	55
債権管理の状況	46	連結決算の状況	56
経理・経営の状況	48	連結自己資本比率の状況	62
預金の状況	50	連結によるリスク管理債権の状況他	68
その他の営業状況	51	開示項目索引	69

■決算の状況

◆貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第 59 期 (2012 年 3 月 31 日)	第 60 期 (2013 年 3 月 31 日)
(資産の部)		
現金	6,845,480	6,476,035
預け金	334,498,615	302,344,302
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
有価証券	107,237,173	118,684,458
国債	30,137,798	28,722,012
地方債	11,764,264	14,146,578
社債	53,570,889	71,725,202
株式	77,191	77,191
外国証券	11,687,030	4,013,475
貸出金	586,767,263	622,783,518
手形貸付	5,009,849	8,560,372
証書貸付	574,548,272	607,431,688
当座貸越	7,209,142	6,791,457
外国為替	—	—
その他資産	10,824,441	10,714,350
未決済為替貸	246,359	327,273
労働金庫連合会出資金	7,300,000	7,300,000
前払費用	17,255	19,438
未収収益	2,817,177	2,723,400
その他の資産	443,649	344,236
有形固定資産	10,331,304	10,162,409
建物	5,032,898	5,375,001
土地	3,674,004	3,504,369
建設仮勘定	481,643	—
その他の有形固定資産	1,142,758	1,283,038
無形固定資産	14,948	15,248
繰延税金資産	1,773,248	1,570,862
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	5,920,139	4,915,212
貸倒引当金	△ 153,607	△ 77,710
(うち個別貸倒引当金)	(△ 77,933)	(△ 1,985)
資産の部合計	1,064,059,008	1,077,588,688

科 目	第 59 期 (2012 年 3 月 31 日)	第 60 期 (2013 年 3 月 31 日)
(負債の部)		
預金積金	959,290,768	972,262,181
当座預金	90,271	295,723
普通預金	253,165,495	260,346,490
貯蓄預金	531,637	516,765
別段預金	1,384,571	1,435,993
定期預金	703,763,576	709,444,830
定期積金	348,733	215,060
その他の預金	6,482	7,316
譲渡性預金	13,117,364	13,597,077
借入金	1,508,898	1,289,876
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
その他負債	5,477,006	5,799,251
未決済為替借	530,655	751,399
未払費用	2,155,500	1,616,235
給付補填備金	327	11
未払法人税等	303,045	548,178
前受収益	508	416
払戻未済金	135,293	14,305
払戻未済持分	145	30
金融派生商品	2,110,493	2,616,409
資産除去債務	152,278	172,458
その他の負債	88,758	79,807
代理業務勘定	—	—
賞与引当金	388,766	390,059
退職給付引当金	3,342,160	3,445,696
役員退職慰労引当金	70,165	89,084
ポイント制度引当金	227,777	228,294
睡眠預金払戻損失引当金	37,521	35,150
特別法上の引当金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	5,920,139	4,915,212
負債の部合計	989,380,568	1,002,051,886
(純資産の部)		
出資金	3,955,724	3,941,419
普通出資金	3,955,724	3,941,419
資本剰余金	—	—
利益剰余金	70,930,053	71,205,890
利益準備金	4,090,962	4,090,962
その他利益剰余金	66,839,091	67,114,928
特別積立金	63,933,386	65,072,475
(特別積立金)	(20,953,300)	(20,953,300)
(金利変動等準備積立金)	(17,250,000)	(17,250,000)
(機械化積立金)	(12,600,000)	(12,600,000)
(経営基盤強化積立金)	(10,415,394)	(11,015,394)
(配当準備積立金)	(500,000)	(500,000)
(店舗等建設資金積立金)	(750,000)	(750,000)
(地震災害対策積立金)	(1,400,000)	(1,900,000)
(圧縮記帳積立金)	(64,692)	(67,805)
(特別償却準備金)	—	(35,975)
当期末処分剰余金	2,905,704	2,042,452
会員勘定合計	74,885,777	75,147,309
その他有価証券評価差額金	695,598	1,707,045
繰延ヘッジ損益	△ 902,935	△ 1,317,553
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	△ 207,336	389,492
純資産の部合計	74,678,440	75,536,801
負債及び純資産の部合計	1,064,059,008	1,077,588,688

◆損益計算書

(単位：千円)

科 目	第 59 期 (2011年4月1日～2012年3月31日)	第 60 期 (2012年4月1日～2013年3月31日)
経常収益	18,113,621	16,687,816
資金運用収益	16,354,342	15,527,497
貸出金利息	12,234,693	11,733,958
預け金利息	2,791,392	2,365,713
有価証券利息配当金	1,030,864	1,104,455
その他の受入利息	297,391	323,370
役務取引等収益	696,355	698,037
受入為替手数料	143,543	143,465
その他の役務収益	552,812	554,572
その他業務収益	1,037,265	337,749
外国為替売買益	0	0
国債等債券売却益	3,488	63,091
国債等債券償還益	701,400	—
その他の業務収益	332,377	274,657
その他経常収益	25,657	124,532
貸倒引当金戻入益	—	75,897
償却債権取立益	3,824	1,259
その他の経常収益	21,832	47,375
経常費用	14,904,482	14,379,585
資金調達費用	1,570,175	1,186,237
預金利息	1,241,688	864,883
給付補填備金繰入額	274	47
譲渡性預金利息	47,386	29,507
金利スワップ支払利息	280,826	291,798
役務取引等費用	1,807,207	1,921,584
支払為替手数料	271,413	283,048
その他の役務費用	1,535,794	1,638,536
その他業務費用	363,679	228,322
国債等債券売却損	135,297	92,598
金融派生商品費用	224,128	133,064
その他の業務費用	4,253	2,658
経費	11,092,514	11,032,158
人件費	5,884,196	5,896,466
物件費	5,067,992	5,001,046
税金	140,325	134,645
その他経常費用	70,905	11,281
貸倒引当金繰入額	45,299	—
貸出金償却	—	—
その他資産償却	334	196
その他の経常費用	25,271	11,084
経常利益	3,209,139	2,308,231
特別利益	228,183	68,479
固定資産処分益	228,150	68,479
その他の特別利益	32	—
特別損失	171,749	229,833
固定資産処分損	149,064	152,462
減損損失	22,679	77,371
その他の特別損失	5	—
税引前当期純利益	3,265,573	2,146,877
法人税、住民税及び事業税	326,693	573,766
法人税等調整額	512,278	△ 21,394
当期純利益	2,426,601	1,594,505
繰越金（当期首残高）	479,102	447,946
当期末処分剰余金	2,905,704	2,042,452

◆剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	第 59 期 (総会承認日 2012 年 6 月 26 日)	第 60 期 (総会承認日 2013 年 6 月 25 日)
当期末処分剰余金	2,905,704	2,042,452
特別償却準備金取崩額	—	5,067
剰余金処分額	2,457,757	1,298,241
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	118,671	118,242
事業の利用分量に対する配当金	1,199,997	279,998
特別積立金	1,139,089	900,000
(金利変動等準備積立金)	—	(600,000)
(経営基盤強化積立金)	(600,000)	(300,000)
(地震災害対策積立金)	(500,000)	—
(圧縮記帳積立金)	(3,113)	—
(特別償却準備金)	(35,975)	—
繰越金（当期末残高）	447,946	749,278

* 当金庫は、譲渡性預金を含む一般員外預金残高の対総額預金残高比率が、労働金庫法施行令第1条の4及び同施行令第1条の7に定められた「100分の10」以上のため、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について、労働金庫法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を受けております。

また、2013年6月25日の総会において上記の貸借対照表・損益計算書について報告するとともに、剰余金処分計算書について承認を得ております。

なお、労働金庫法施行規則第114条第1項第7号に定められた継続企業の前提に関する重要事象等はありません。

◆出資配当等

(単位：千円)

科 目	第 59 期 (総会承認日 2012 年 6 月 26 日)	第 60 期 (総会承認日 2013 年 6 月 25 日)
出資配当金	118,671	118,242
出資配当率	3.00%	3.00%
利用配当金	1,199,997	279,998
配当負担率	45.38%	19.49%

(注) 配当負担率 = $\frac{\text{出資配当金} + \text{利用配当金}}{\text{当期末処分剰余金}} \times 100$

2012年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2013年6月26日

静岡県労働金庫
理事長



1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。

満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める決算経理規程に基づき定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物	15年～39年
その他	5年～15年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当金庫は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ23,595千円増加しております。

5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。ただし、利用により将来の収益獲得又は費用削減が確実と認められないソフトウェアについては、当該年度にて全額を償却しております。

6. 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準については、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

8. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

(1) 過去勤務債務

その発生年度の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理

(2) 数理計算上の差異

各発生年度の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理
当事業年度末の退職給付債務に関する事項は以下のとおりです。

（単位：千円）

イ. 退職給付債務	△ 7,362,994
ロ. 年金資産	3,195,673
ハ. 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△ 4,167,320
ニ. 未認識過去勤務債務	△ 7,324
ホ. 未認識数理計算上の差異	728,949
ヘ. 未認識会計基準変更時差異	－
ト. 貸借対照表上純額（ハ＋ニ＋ホ＋ヘ）	△ 3,445,696
チ. 前払年金費用	－
リ. 退職給付引当金（トーチ）	△ 3,445,696

当事業年度の退職給付費用に関する事項は以下のとおりです。

（単位：千円）

イ. 勤務費用	293,679
ロ. 利息費用	126,750
ハ. 期待運用収益	－
ニ. 過去勤務債務の費用処理額	△ 4,185
ホ. 数理計算上の差異費用処理額	93,739
ヘ. その他	－
ト. 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ）	509,984

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は以下のとおりです。

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.20%
ハ. 期待運用収益率	－%

10. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. ポイント制度引当金の計上基準

ポイント制度引当金は、ポイント（景品交換権）の使用（景品交換請求）により発生する費用に備えるため、過去の景品交換率に基づく将来の費用見込額をポイント制度引当金として計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

13. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

14. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

15. 消費税及び地方消費税

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

16. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額	7,628,249千円
有形固定資産の圧縮記帳額	34,860千円

17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額	152,242千円
18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額	－千円
19. 子会社等の株式総額	70,000千円
20. 子会社等に対する金銭債権総額	34千円
21. 子会社等に対する金銭債務総額	616,860千円
22. リース取引	
貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機器並びにその他固定資産の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。	
(1) 取得原価相当額	
有形固定資産	139,125千円
(2) 減価償却累計額相当額	
有形固定資産	56,229千円
(3) 期末残高相当額	
有形固定資産	82,895千円
(4) 未経過リース料（期末残高相当額）	
1年内	14,481千円
1年超	158,090千円（合計 172,571千円）
(5) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	14,481千円
減価償却費相当額	6,956千円
支払利息相当額	7,525千円
(6) 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
(7) 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	
23. 破綻先債権額及び延滞債権額	
貸出金のうち、破綻先債権額は、80,731千円、延滞債権額は、3,213,462千円です。	
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。	
24. 3カ月以上延滞債権額	
貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は、14,302千円です。	
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。	
25. 貸出条件緩和債権額	
貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。	
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しないものです。	
26. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額	
破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、3,308,497千円です。	
なお、23. から26. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	
27. 担保に供している資産	
担保に供している資産は次のとおりです。	
担保に供している資産	
定期預け金	100千円
担保資産に対応する債務	
別段預金	5,766千円
上記のほか、内国為替取引と当座貸越契約に係る担保として、労働金庫連合会	

定期預け金 50,030,800千円を、その他の当座貸越契約と代理交換取引の担保として定期預け金 728,000千円を差し入れております。

また、その他の資産には保証金 157,887千円が含まれております。

28. 出資1口当たりの純資産額 19,164円87銭

29. 目的積立金は特別積立金に含めて記載しております。

30. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。

当金庫では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資統括部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、融資統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

定期的にリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余裕資金運用委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金運用規程に従い行っております。

このうち、経営企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びリスク管理委員会に定期的に報告しております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ALMデリバティブ取引運用細則に基づき実施しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「譲渡性預金」及び「金利スワップ取引」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあ

たつての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。満期のない流動性預金については、長期間滞留している部分を「コア預金」として、過去10年間の残高推移に基づき将来10年間の残高を推計して算定しております。

なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、688,147千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、上記の仮定を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

31. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです（時価等の算定方法については（注1）を参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	302,344,302	302,931,053	586,751
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	399,753	407,250	7,496
その他有価証券	118,207,514	118,207,514	—
(3) 貸出金（*1）	622,783,518		
貸倒引当金	△ 77,710		
	622,705,808	641,942,545	19,236,736
金融資産計	1,043,657,378	1,063,488,363	19,830,984
(1) 預金積金	972,262,181	972,768,594	506,412
(2) 譲渡性預金	13,597,077	13,612,191	15,113
金融負債計	985,859,259	986,380,785	521,526
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(804,841)	(804,841)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,811,567)	(1,811,567)	—
デリバティブ取引計	(2,616,409)	(2,616,409)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、

当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価の算定方法は、預金積金の定期預金時価の算定と同様です。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：千円）

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式（*）	70,000
非上場株式（*）	7,191
合 計	77,191

（*）子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預け金	127,323,102	115,994,500	59,026,700	
有価証券				
満期保有目的の債券	99,983	299,769		
その他有価証券のうち満期のあるもの	29,309,165	9,555,812	3,905,954	73,089,481
貸出金（*）	49,298,851	73,389,643	62,633,676	432,429,275
合 計	206,031,102	199,239,725	125,566,330	505,518,757

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預金積金（*）	621,278,937	315,980,697	31,212,793	3,789,753
譲渡性預金	11,797,077	300,000	1,500,000	
合 計	633,076,015	316,280,697	32,712,793	3,789,753

（*）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

(1) 売買目的有価証券

保有しておりません。

(2) 満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	399,753	407,250	7,496
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	399,753	407,250	7,496
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		399,753	407,250	7,496

- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
時価のあるものは保有しておりません。

- (4) その他有価証券

(単位:千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	113,598,899	111,259,255	2,339,643
	国債	28,722,012	27,906,305	815,706
	地方債	13,746,824	13,440,788	306,035
	短期社債	—	—	—
	社債	71,130,062	69,912,161	1,217,900
	その他	3,020,675	3,000,000	20,675
	小計	116,619,574	114,259,255	2,360,318
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	595,140	601,158	△ 6,018
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	595,140	601,158	△ 6,018
	その他	992,800	1,000,000	△ 7,200
	小計	1,587,940	1,601,158	△ 13,218
合 計		118,207,514	115,860,414	2,347,100

33. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

34. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	10,310,280	63,091	42,598
国債	9,752,980	63,091	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	557,300	—	42,598
その他	150,000	—	50,000
合 計	10,460,280	63,091	92,598

35. 有価証券の貸付等

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に12,880,790千円含まれています。

36. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は146,796,934千円です。このうち原契約期間が1年以内のものは34,041,937千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち112,754,997千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりです。

繰延税金資産	
減価償却超過額	497,822 千円
退職給付引当金	922,879 千円
資産除去債務	47,227 千円
有価証券評価差額	3,604 千円
繰延ヘッジ損益	494,014 千円
賞与引当金	113,273 千円
ポイント制度引当金	64,907 千円
その他	244,867 千円
繰延税金資産小計	2,388,596 千円
評価性引当額	△114,737 千円
繰延税金資産合計	2,273,859 千円

繰延税金負債	
圧縮記憶積立金	25,423 千円
有価証券評価差額	643,658 千円
その他	33,913 千円
繰延税金負債合計	702,996 千円
繰延税金資産の純額	1,570,862 千円

以 上

第 60 期会計方針及び注記事項(損益計算書関係)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社等との取引による収益総額 6,755 千円
子会社等との取引による費用総額 504,501 千円

3. 出資 1 口当たりの当期純利益金額 403 円 81 銭

4. 固定資産の重要な減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて重要な減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損処理額(千円)
御殿場支店	営業店	動産	8,941
下田支店	営業店	建物および動産	9,400
旧富士支店	現金自動機営業	建物	38,268
旧清水支店	所有不動産	所有土地	20,762

資産をグループ化した方法は、当金庫の管理会計上の区分に従い営業店を単位としております。

当事業年度に減損損失を認識した資産グループは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、当該資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較した結果、割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回るため減損損失を認識したものであります。これにより、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(77,371千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物41,717千円、動産14,891千円、所有不動産(所有土地)20,762千円であります。

なお、当資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、建物および土地(所有土地を含む)については「不動産鑑定評価基準」に基づいて評価し、動産については正味売却価額がないものとしております。

以 上

■自己資本比率の状況

自己資本比率は、金融機関の自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として、法令により定められた指標です。海外に営業拠点を持つ金融機関は「国際統一基準」と呼ばれる比率が、ろうきんなど国内業務のみを行う金融機関の場合には「国内基準」が適用されます。「国内基準」が適用される金融機関に対しては、この比率が4%に満たない場合、その程度に応じて「早期是正措置」と呼ばれる各種の行政措置が発動されることになります。当金庫は、以下に記載のとおり、十分な自己資本を保っているため、行政措置の対象ではありません。

◆単体自己資本比率（国内基準）

2012 年度末の自己資本比率は、16.33%となりました。

	2011 年度末	2012 年度末
自己資本比率	16.91%	16.33%

(注)1. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」により、自己資本比率を算定しております。
2. 平成24年金融庁・厚生労働省告示第8号（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号の特例）を踏まえて算出しておりますが、2011年度末、2012年度末は、ともに「その他有価証券の評価差損」は発生していません。

◆自己資本比率の算式

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（基本的項目+補完的項目-控除項目）}}{\text{信用リスク・アセット（資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計）} + \text{各オフ・バランス取引の与信相当額にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額} + \text{オペレーショナルリスク相当額を8\%で除して得た額}} \times 100$$

①信用リスク・アセットの計算方法

上記の算式中、信用リスク・アセットの算出にあたっては、ア.標準的手法またはイ.内部格付手法のいずれかを金融機関が選択します。当金庫では、ア.標準的手法を選択しています。

ア.標準的手法

細分化されたリスク・ウェイトをそれぞれの資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。主な資産のリスク・ウェイトは、抵当権付住宅ローンが35%、住宅ローン以外の個人向けローン（1億円以下）が75%です。また、事業法人向けローン、社債等のリスク・ウェイトは、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイト（20%～150%）が適用されます。

イ.内部格付手法

金融機関が内部格付制度を整備し、格付ごとのデフォルト確率（融資先が債務不履行に陥る確率）等を推計します。その推計値に基づき算出したリスク・ウェイトを資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。

②オペレーショナルリスク相当額の計算方法

オペレーショナルリスクとは、不適正な業務処理や業務遂行の失敗、人的な要因およびシステムの不具合、または外部要因により引き起こされる、直接的または間接的な損失が生じるリスク、および金庫自らがオペレーショナルリスクと定義したリスクのことです。金融機関がア.基礎的手法、イ.粗利益配分手法、ウ.先進的計測手法の中から選択します。当金庫では、ア.基礎的手法を選択しています。

ア.基礎的手法

粗利益（直近3年の平均値）の15%をオペレーショナルリスク相当額とします。自己資本比率算出にあたっては、この相当額を8%で除して得た額を分母に加えます。

イ.粗利益配分手法

業務区分を8つに分け、区分ごとの粗利益にそれぞれ異なる掛け目（12%、15%、18%）を乗じ、合計値の直近3年間の平均値をオペレーショナルリスク相当額とします。

ウ.先進的計測手法

金融機関が独自に構築した計量モデルにより算出した損失額をオペレーショナルリスク相当額とします。

◆現在の自己資本の充実状況および自己資本の調達手段の概要について

2012年度末の当金庫の自己資本比率は16.33%（連結16.45%）であり、国内基準の4%を大きく上回っています。また、自己資本のうち基本的項目（Tier1）が占める割合が非常に高く、補完的項目（Tier2）の占める割合がごくわずかであることから、Tier1比率は16.32%（連結16.43%）となり自己資本比率とほぼ同じ水準となっています。基本的項目（Tier1）は出資金・利益準備金・特別積立金等で構成されており、自己資本に占める割合が高ければより健全性が高いといえるため、当金庫の自己資本は、単体・連結ともに十分な質・量をそなえていると考えております。なお、2011年度末、2012年度末の自己資本のうち、出資金はすべて「普通出資金」により調達しています。

◆将来の自己資本の充実策

当金庫では、中期計画や年度事業計画を策定しています。計画に基づく諸施策を着実に実行することで安定的に利益を確保し、その内部留保によって、自己資本の充実を図っていきます（連結自己資本についても同様です）。

◆信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

- 当金庫では、信用リスクを与信に係る融資信用リスクと余裕資金運用に係る市場信用リスクに区分し、リスク管理規程の定めに基づき管理しています。
- 融資信用リスクについては「信用リスク管理細則」を規定し、融資信用リスクに係る管理方法および手続きを全役職員に周知しています。また、融資商品・制度に係る要領等に関する研修を実施することにより、融資信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。
- 融資基本方針（クレジットポリシー）の策定や個別案件の営業店指導等は、営業推進部門から独立した審査部門が行うことにより、適切な審査を行うための牽制機能を確保しています。
- 融資信用リスクの評価については、資産査定を担当部署が貸出金等の自己査定を定期的実施することにより、融資信用リスクの把握に努めています。また、融資信用リスク管理の高度化に向け、分析のためのデータ整備をすすめています。
- 貸倒引当金は、「資産査定規程」および「資産査定実施細則」に基づき以下のとおり計上しています。
 - ＜正常先債権および要注意先債権＞
 一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失額を計上しています。
 - ＜破綻懸念先債権＞
 債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しています。
 - ＜破綻先債権および実質破綻先債権＞
 債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しています。
- 市場信用リスクは、「市場関連リスク管理細則」に基づき市場取引に付随する信用リスクを計測するとともに、個別運用先の信用力変化について管理しています。
- 信用リスクの管理状況および今後の対応については、定期的にリスク管理委員会で協議しています。また、常務会および理事会に対する報告事項を設定し、定期的に報告しています。

◆リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- | | |
|-----------------------|--------------------------------------|
| ● 株式会社格付投資情報センター（R&I） | ● ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） |
| ● 株式会社日本格付研究所（JCR） | ● スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P） |

◆信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

- 当金庫は、融資に際し信用リスクを削減するために、預金担保・不動産担保・保証機関の保証等による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的な措置であり、担保・保証に過度に依存することなく、借主の返済能力・信用力・資金使途・返済財源等、様々な角度から融資審査における可否判断を行っております。
- 当金庫では、「適格金融資産担保」を信用リスク削減手法として用いています。告示の条件を確実に満たす自金庫預金を「適格金融資産担保」としています。なお、信用リスク削減手法の適用にあたり、簡便手法を用いています。
- 当金庫では、告示で定められた条件を確実に満たしている地方三公社に対する地方公共団体の「保証」を信用リスク削減手法として用いています。
- クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

◆派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

- 当金庫では、以下の派生商品取引を利用しています。

<金利スワップ取引>

固定金利選択型住宅ローンの取扱いに伴う、金利変動リスクを軽減するために利用しています。

- 当金庫の派生商品取引は、金利リスクを軽減するために行っています。金利リスクに対しリスク軽減を要する場合は、リスク管理委員会の審議を経て判断しています。なお、金利リスクについては、「金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要」をご覧ください。
- 派生商品取引を継続するにあたり、取引先より追加の担保提供を求められる場合があります。この際、担保提供できない場合は、派生商品取引契約が解消され金利変動リスクの軽減効果が減少する可能性があります。当金庫が取引相手に担保を追加的に提供する必要が生じたとしても、担保として提供できる十分な資産を保有しており、金利変動リスクの軽減効果に与える影響はないと認識しています。
- 長期決済期間取引の取扱いはありません。

◆証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

- 証券化エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産等の金額（エクスポージャー）のうち、証券化取引に係る金額です。当金庫の証券化取引における役割は「投資家」に該当します。ただし、有価証券の運用に際しては効率性と同時に流動性を重視しているため、証券化商品の購入は限定的です。

◆証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

- 当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

◆証券化取引に関する会計方針

- 会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適切に処理しています。

◆証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)

◆出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

- 出資等エクスポージャーに該当する株式等の有価証券の購入については、年度ごとに策定する「余裕資金運用計画」で対象商品、購入枠等を設定しています。方針については、余裕資金運用委員会、リスク管理委員会で協議し、常務会を経て理事会の承認を受けています。期中の運用状況についても定期的に常務会・理事会に報告しています。
- 保有する子会社株式および関連会社株式は、非上場の子会社（1社）株式のみであり、有価証券に占める割合もごくわずかとなっています。資産査定ならびに子会社監査を通じて子会社の実態把握に努めています。
- 子会社および関連会社以外の株式については、時価や適格格付機関の格付を定期的に取得することなどにより、価格変動リスクならびに信用リスクの把握に努めています。
- 会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適切に処理しています。

◆金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

- 当金庫の融資は、住宅ローンを中心とした長期融資がメインであり、長期固定金利融資のニーズに対応する必要があります。このため、一定の金利リスクを取る必要があり、また金利リスクを取ることで収益を確保する事業運営を行っていることから、当金庫では、本リスクを最も注視すべきリスクと認識しています。
- 金利リスクの管理にあたっては、「リスク管理規程」に基づき、リスク限度額を設けて管理しています。具体的には、配賦可能な自己資本額に対するリスク配分を定め、アラームポイント、限度額を設けた上でリスク量を管理しています。
- 定期的にアウトライヤー基準の影響額、VaR（バリュー・アット・リスク）およびBPV（ベシス・ポイント・バリュー）を計測することにより、金利リスクを把握しています。
- 計測結果および今後の対応について、定期的にリスク管理委員会で協議しています。また、常務会および理事会に対しても定期的に報告しています。

◆金庫が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

- 当金庫では、GPS（グリッド・ポイント・センシティビティ）方式により金利リスク量（BPV）を算定しています。GPSとは、期間（グリッド）ごとの金利変動に対する資産・負債・オフバランス取引の現在価値の変化額のことです。当金庫では、金利変動幅として、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値を採用しています。
なお、「パーセンタイル値」の算定方法は以下のとおりです。
 - (1) 期間ごとの市場金利について、1年前の営業日ごとの金利差を5年分、延べ1,200営業日分のデータとして集めます。
 - (2) 集めたデータを値の小さい順に並び替えます。
 - (3) 並び替えたデータのうち、小さい方から1%目の数値を1パーセンタイル値、99%目の数値を99パーセンタイル値として採用します。
- 貸出金の金利リスク量算定にあたり、期限前返済は考慮していません。
- 要求払預金の金利リスク量（BPV）は、コア預金（※）の満期を内部モデルにより算定しています。
※コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことです。当金庫では、コア預金を内部モデルにより算定しています。
- 当金庫では、月次で金利リスク量（BPV）を計測しています。

◆オペレーショナルリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

- 当金庫では、事務リスク・システムリスク・法務リスク・風評リスク等をオペレーショナルリスクの対象としています。
- オペレーショナルリスクの管理状況および課題について、「リスク管理規程」「リスク管理委員会規程」に基づき、定期的にリスク管理委員会で協議しています。また、常務会および理事会に対する報告事項を設定し、定期的に報告しています。
- 事務リスクについては、商品・制度に係る研修実施や、事務手続きの見直しにより、事務品質を向上させる態勢を整備することで、リスクの抑制に努めています。
- システムリスクについては、当金庫の情報資産の適切な管理および保護に関する基本的かつ包括的な方針として「セキュリティポリシー」を定め、情報資産の安全性の確保を金庫全体の課題として取り組んでいます。
- 個人情報保護については、個人情報保護法および金融庁のガイドラインに基づき、お客様の個人情報の取扱いについての基本方針である「プライバシーポリシー」を定め、個人情報の保護に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

「基本的項目」の額と「補完的項目」の額（基本的項目の額を限度とします。）の合計額から「控除項目」の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使用する自己資本の額となります。なお、2011 年度末、2012 年度末の自己資本のうち、出資金はすべて「普通出資金」により調達しています。

(単位：百万円)

項 目		2011 年度末	2012 年度末
基本的項目 (Tier1)	出資金	3,955	3,941
	非累積的永久優先出資	—	—
	優先出資申込証拠金	—	—
	資本準備金	—	—
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	4,090	4,090
	特別積立金	65,072	65,967
	繰越金（当期末残高）	447	749
	その他	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	処分未済持分（△）	—	—
	自己優先出資（△）	—	—
	自己優先出資申込証拠金	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引により増加した自己資本相当額（△）	—	—
計（A）		73,567	74,749
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	75	75
	負債性資本調達手段等	—	—
	補完的項目不算入額（△）	—	—
	計（B）	75	75
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ I/O ストリップス	—	—
	控除項目不算入額（△）	—	—
	計（C）	—	—
自己資本	(A) + (B) - (C)	73,642	74,824

用語解説

▶「出資金」

会員の皆様より出資いただいた金額で、万が一の際に当金庫が負う債務に対する最終的な引当てになる基本財産の額です。

▶「非累積的永久優先出資」

優先出資とは、剰余金の配当の支払順序が普通出資者よりも優先する出資ですが、配当可能剰余金の額が減少した場合には、あらかじめ約束された優先的配当の額を下回る配当となることがあります。この場合に、下回った相当額を、翌期以降に繰延べして支払う「累積型」に対して、翌期以降に繰延べられないもののうち、満期のない社債型優先出資が「非累積的永久優先出資」と呼ばれるものです。

▶「資本準備金」

時価等での発行となる優先出資については、発行価額の 2 分の 1 が額面全額のいずれが多い方を出資金勘定とし、残額を出資金勘定とは別の準備金という枠組みに組み入れることができます。この準備金が「資本準備金」と呼ばれるものです。

▶「利益準備金」

労働金庫法第 60 条第 1 項の規定に基づき、当金庫が上記出資金の総額に達するまで毎事業年度の剰余金の 100 分の 10 に相当する金額以上の金額を、万が一の際の損失を補填するための準備金として積み立てている法定準備金を指します。

▶「営業権」および「のれん」

会社の社会的信用や商標の知名度などから生じる超過収益力のことです。合併や営業譲受（事業の全部又は重要な一部を他の会社から譲り受けること）によって有償で取得した場合にのみ無形固定資産として計上し、「出資金」勘定を相当額増額することが認められています。

▶「土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額」

労働金庫が保有している事業用土地を時価（公示地価等）で評価し、それまでの帳簿価額を上回った場合には、その「差額」を貸借対照表に有形固定資産として計上することが認められています。自己資本比率算出にあたっては、この「差額」の 45% を分子の自己資本に加算することになります。

ただし、この「差額」（その 45% 部分）は、一般貸倒引当金、負債性資本調達手段とともに、自己資本の「補完的項目」として取り扱われますので、無条件で全額を加算はできません。補完的項目として加算できる額は、基本的項目の額が限度となります。なお、現在、当金庫ではこの差額計上は行っておりません。

▶「負債性資本調達手段」

金融機関にはその経営が破綻した場合に、借入金などの一般債務に劣後した形で償還される劣後債などの資金調達手段が認められています。こうした資金なども自己資本に加算することが認められています。現在、当金庫ではそうした資金調達は行っておりません。

▶「意図的な保有相当額」

金融機関相互間で自己資本を持ち合っさせ、みせかけの自己資本を嵩上げすることを排除するために調整される金額です。

▶「証券化エクスポージャー」

証券化取引に係るエクスポージャーのことです。「証券化」とは、債権や不動産など一定のキャッシュフロー（利息収入等）を生む資産を裏付けとして証券等を発行し、第三者に売却することです。「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①自己資本

(単位:百万円)

		2011 年度末	2012 年度末
自己資本	(A)	73,642	74,824
基本的項目 (Tier1)	(B)	73,567	74,749
補完的項目 (Tier2)		75	75
控除項目		—	—

②リスク・アセットおよび所要自己資本

リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産（債務保証見返を除く）に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。当金庫では、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。なお、表中のエクスポージャーとは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

(単位:百万円)

		2011 年度末		2012 年度末	
		リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)
信用リスク	(C)	408,833	16,353	432,056	17,282
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー		408,833	16,353	432,056	17,282
ソブリン向け (注 3)		1,177	47	1,799	71
金融機関向け		76,921	3,076	68,383	2,735
事業法人等向け		11,039	441	14,381	575
中小企業等・個人向け		161,926	6,477	190,456	7,618
抵当権付住宅ローン		128,527	5,141	128,095	5,123
不動産取得等事業向け		—	—	—	—
延滞債権 (注 4)		218	8	234	9
その他 (注 5)		29,022	1,160	28,706	1,148
オペレーショナルリスク (注 6)	(D)	26,499	1,059	25,880	1,035
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (C) + (D)	(E)	435,333	17,413	457,937	18,317
単体自己資本比率 (国内基準) (A) / (E) × 100		16.91%		16.33%	
単体における Tier1 比率 (B) / (E) × 100		16.89%		16.32%	

(注) 1. 貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクを伴うものがあり、貸借対照表に記載される資産同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算します。また、貸借対照表に計上している債務保証の見返勘定はオフ・バランス取引として取り扱うことになっています。オフ・バランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に係るものです。

2. 所要自己資本=リスク・アセット×4%

3. 「ソブリン」とは、国内外の中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。

4. 「延滞債権」とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、出資、オフ・バランス取引のリスク・アセット等です。

6. 「オペレーショナルリスク」とは、不適正な業務処理や業務遂行の失敗、人的な要因およびシステムの不具合、または外部要因により引き起こされる、直接的または間接的な損失が生じるリスク、および金庫自らがオペレーショナルリスクと定義したリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

①信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

(ア・地域別)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分	合 計		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注 1)		延滞エクスポージャー (注 2)	
地域区分	11 年度末	12 年度末	11 年度末	12 年度末	11 年度末	12 年度末	11 年度末	12 年度末	11 年度末	12 年度末	11 年度末	12 年度末	11 年度末	12 年度末
国 内	1,123,257	1,140,892	663,897	696,771	94,443	112,254	597	537	—	—	364,319	331,329	176	183
国 外	11,694	4,002	—	—	11,675	3,992	—	—	—	—	19	9	—	—
合 計	1,134,952	1,144,894	663,897	696,771	106,118	116,246	597	537	—	—	364,339	331,338	176	183

(注) 1. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、預け金、現金、出資、その他資産等です。

2. エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 期末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅な乖離はありません。

4. 2011 年度を 11 年度、2012 年度を 12 年度と記載しています。以下 44 頁まで同じです。

＜イ・業種別 ウ・残存期間別＞

(単位: 百万円)

エクスポージャー 区分	合 計		貸出金、 コミットメント およびその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付とする 資産 (ファンド等)		その他の 資産等 (注 2)		延滞 エクス ポージャー	
	11 年度末	12 年度末	11 年度末	12 年度末	11 年度末	12 年度末	11 年度末	12 年度末	11 年度末	12 年度末	11 年度末	12 年度末	11 年度末	12 年度末
業種区分														
製造業	10,644	14,106	—	—	10,615	14,068	—	—	—	—	29	37	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	5,685	6,736	—	—	5,670	6,719	—	—	—	—	14	17	—	—
情報通信業	2,608	2,608	—	—	2,601	2,601	—	—	—	—	7	7	—	—
運輸業、郵便業	1,002	3,117	—	—	1,000	3,109	—	—	—	—	2	7	—	—
卸売業、小売業、宿泊業、 飲食サービス業	1,616	3,128	13	6	1,599	3,113	—	—	—	—	2	7	—	—
金融業、保険業	390,397	346,977	15,420	12,880	30,688	22,132	597	537	—	—	343,690	311,425	—	—
不動産業、物品賃貸業	300	2,011	—	6	300	2,000	—	—	—	—	0	4	—	—
医療、福祉	40	36	40	36	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—
サービス業	70	96	0	26	—	—	—	—	—	—	70	70	—	—
国・地方公共団体	43,518	43,194	1,955	1,366	41,485	41,746	—	—	—	—	77	80	—	—
個人	585,259	621,913	584,501	621,154	—	—	—	—	—	—	757	758	176	183
その他 (注 1)	93,807	100,967	61,964	61,292	12,157	20,754	—	—	—	—	19,685	18,920	—	—
業種別合計	1,134,952	1,144,894	663,897	696,771	106,118	116,246	597	537	—	—	364,339	331,338	176	183
期間の定めのないもの (注 3)	101,154	100,325	61,964	61,292	—	—	—	—	—	—	39,189	39,032	—	—
1 年以下	212,349	208,958	59,335	62,270	17,471	29,403	—	—	—	—	135,542	117,284	—	—
1 年超 3 年以下	207,197	199,712	73,132	73,852	38,383	9,848	12	17	—	—	95,668	115,994	—	—
3 年超 5 年以下	163,387	126,027	62,025	63,055	7,409	3,905	15	40	—	—	93,938	59,026	—	—
5 年超 7 年以下	74,768	75,331	54,455	56,919	20,103	18,097	210	315	—	—	—	—	—	—
7 年超 10 年以下	96,431	130,351	73,321	75,788	22,750	54,398	360	165	—	—	—	—	—	—
10 年超	279,664	304,186	279,664	303,594	—	592	—	—	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	1,134,952	1,144,894	663,897	696,771	106,118	116,246	597	537	—	—	364,339	331,338	—	—

(注) 1. 業種区分の「その他」には、コミットメント、政府関係機関等が含まれます。
2. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、預け金、現金、出資、その他の資産等です。
3. コミットメントについては、全額を期間の定めのないものに分類しています。

②一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高、期中の増減額および貸出金償却の額

(単位: 百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高 (貸出金償却は償却額)
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11 年度	93	75	—	93	75
	12 年度	75	75	—	75	75
個別貸倒引当金	11 年度	15	77	—	15	77
	12 年度	77	1	—	77	1
不動産業、 物品賃貸業	11 年度	—	—	—	—	—
	12 年度	—	—	—	—	—
個 人	11 年度	15	11	—	15	11
	12 年度	77	1	—	77	1
貸倒引当金合計	11 年度	108	153	—	108	153
	12 年度	153	77	—	153	77
貸出金償却	11 年度					—
	12 年度					—
不動産業、 物品賃貸業	11 年度					—
	12 年度					—
個 人	11 年度					—
	12 年度					—

(注) 当金庫では国外への融資を行っていないため、貸倒引当金および貸出金償却ともすべて国内の金額です。

用語解説

▶「一般貸倒引当金」

引当金は将来の費用または損失に対して引き当て（積み立て）るものです。当金庫においては一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および退職給付引当金等を引き当てております。
このうち、一般貸倒引当金は、特定の債権の貸倒に対して引き当てるといったものではありません。貸出金の償却という特定の目的のための引当という制約はありませんが、資産の部の単なる控除項目というよりは資本としての色彩が強いと見ることができ、自己資本の補完的項目に加算することが認められています。ただし、加算できる額は自己資本比率の分母（リスク・アセット額）の0.625%が限度となります。

▶「個別貸倒引当金」

借り手の資産状況や支払い能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部又は全部を、貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示（△）しているものです。

引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照下さい。

③リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト 区分	エクスポージャーの額					
	11 年度末			12 年度末		
	格付有り	格付無し	合 計	格付有り	格付無し	合 計
0%	—	108,603	108,603	—	108,112	108,112
10%	—	11,571	11,571	—	17,794	17,794
20%	383,635	845	384,481	346,054	866	346,921
35%	—	367,222	367,222	—	365,987	365,987
50%	14,124	—	14,124	20,059	—	20,059
75%	—	215,907	215,907	—	253,944	253,944
100%	7,347	25,786	33,134	7,907	24,250	32,157
150%	—	83	83	—	100	100
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	405,108	730,021	1,135,129	374,022	771,055	1,145,078

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
 2. エクスポージャーの額は、信用リスク削減手法適用後の額です。
 3. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定にあたり、格付を用いたかどうかを基準に区分しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位: 百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	11 年度末	12 年度末	11 年度末	12 年度末	11 年度末	12 年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	44,224	44,337	—	6	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	6	—	—
金融機関向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
事業法人等向けエクスポージャー	0	—	—	—	—	—
中小企業等・個人向けエクスポージャー	2,191	2,054	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
延滞エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他	42,033	42,283	—	—	—	—

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位: 百万円)

	派生商品取引	
	11 年度末	12 年度末
グロス再構築コストの額 (A)	—	—
グロスのアドオンの額 (B)	597	537
グロスの与信相当額 (A) + (B) (C)	597	537
ネットティングによる与信相当額の削減額 (D)	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額 (C) - (D) (E)	597	537
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	597	537
株式関連取引	—	—
担保の額 (F)	—	—
現金・自金庫預金	—	—
国債・地方債等	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額 (E) - (F) (G)	597	537

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
 2. 長期決済期間取引の取扱いはありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

◆オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当はありません。

◆投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当はありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

①出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分		出資等エクスポージャー					
		うち、その他有価証券で時価のあるもの					
		貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
上場株式等	11 年度末	—	—	—	—	—	—
	12 年度末	—	—	—	—	—	—
非上場株式等	11 年度末	77	—	—	—	—	—
	12 年度末	77	—	—	—	—	—
その他	11 年度末	7,300	—	—	—	—	—
	12 年度末	7,300	—	—	—	—	—
合 計	11 年度末	7,377	—	—	—	—	—
	12 年度末	7,377	—	—	—	—	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。
2. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

②子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	評価差額	うち益	うち損
子会社・ 子法人等株式	11 年度末	70	—	—	—
	12 年度末	70	—	—	—
関連法人等株式	11 年度末	—	—	—	—
	12 年度末	—	—	—	—
合 計	11 年度末	70	—	—	—
	12 年度末	70	—	—	—

③出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	売却益	売却損	株式等償却
出資等エクスポージャー	11 年度末	—	—
	12 年度末	—	—

(8) 金利リスクに関する事項

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額（金利リスク量）

(単位：百万円)

運 用 勘 定	金利リスク量		調 達 勘 定	金利リスク量	
	11 年度末	12 年度末		11 年度末	12 年度末
貸出金	6,227	3,993	定期性預金	3,472	1,083
有価証券	351	904	流動性預金	3,486	3,394
預け金	1,833	480	その他	81	33
その他	17	6	調達 計 (B)	7,039	4,511
運用 計 (A)	8,429	5,384			
金融派生商品（金利受取サイド）(C)	66	23	金融派生商品（金利支払サイド）(D)	492	208
金利リスク量 計 (A)－(B)＋(C)－(D)	963	688			

(注) 円以外に銀行勘定の資産ないし負債の 5%以上を占める通貨はありません。

■デリバティブ取引等の状況

◆「当金庫のデリバティブへの取組み姿勢」について

(1) 利用目的

当金庫では、主に保有している金融資産や負債についての将来の金利変動などによる損失を回避することを目的に、一定の範囲で、デリバティブ取引を活用しています。

(2) 取組みの情報

当金庫では、固定金利選択型ローン等の低利な融資のご提供にあたって、将来の金利変動リスクを回避するため、スワップ取引を行っています。

(3) リスクに対する管理体制

当金庫では、「ALM デリバティブ取引運用細則」・「余裕資金運用細則」によって、デリバティブ取引に関する運用・管理についての具体的なルール等を定め、それに基づいた運用を行っています。また、運用状況については、リスク管理委員会に定期的に報告を行っています。

今後とも、相互牽制機能が働く運用体制と厳格なリスク管理体制の強化に向け、一層の体制整備に努めてまいります。

◆金利関連取引

(単位：百万円)

			2011 年度末				2012 年度末			
			契約額等	時 価		評価損益	契約額等	時 価		評価損益
				うち 1 年超				うち 1 年超		
店	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	
		受取変動・支払固定	13,500	13,500	△ 869	△ 869	13,500	13,500	△ 804	△ 804
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	キャップ	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	頭	フロアー	売建	—	—	—	—	—	—	—
買建			—	—	—	—	—	—	—	—
スワップション等		売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計			13,500	13,500	△ 869	△ 869	13,500	13,500	△ 804	△ 804

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。なお、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 当金庫は取引所取引の取扱いはありません。

3. 本表（店頭取引）については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定され、取引先より提出をうけた「取引価格報告書」の数値を記載しております。

4. 「契約額等」の欄には、想定元本額を記載しております。

5. 当金庫では、上記表の取引とは別に設けた特定取引（トレーディング取引）勘定に含まれるデリバティブ取引の取扱いはありません。

◆通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引

2011 年度末、2012 年度末での該当する取引の取扱いはありません。

◆クレジット・デリバティブ取引

2011 年度末、2012 年度末での該当する取引の取扱いはありません。

用語解説

▶「スワップ」

あらかじめ定められた一定条件のもと、異なる 2 種類のキャッシュフローを交換する取引のことです。

▶「オプション」

あらかじめ定められた一定条件のもと、特定の商品を購入又は売却する「権利」を売買する取引のことです。オプションの購入者は対価（プレミアム）を支払ってオプションを行使する権利を手に入れ、オプションの売却者はオプション行使に応じる義務を負います。

▶「キャップ」

「支払金利の上限を保証するオプション契約」であり、買い手はプレミアムを支払う代わりに、期間中の各期日において対象となる金利が定められたレベル（キャップ・レート、ストライク・レートなどと呼ばれる）よりも高い場合に、両者の金利差を売り手から受け取ることができる取引のことです。

▶「フロアー」

キャップの逆方向の取引。すなわち「受取金利の下限保証契約」のことであり、買い手は売り手にプレミアムを支払う代わりに、期間中の各期日において対象となる金利が定められたレベル（フロアー・レート、ストライク・レート）よりも低い場合に、両者の金利差を売り手から受け取ることができる取引のことです。

▶「スワップション」

スワップを取引対象とするオプションであり、買い手は売り手に対し、将来の一定の時点であらかじめ定められた条件のスワップを締結する権利を有することができる取引です。

▶「クレジット・デリバティブ」

対象となる債券取引等の相手方の信用（倒産等による不履行＝デフォルト）リスクを回避するために行われるオプション取引の一種で、当該相手方のデフォルト時に補償を受ける権利を買う「プロテクション購入」と、デフォルト時に補償する権利を売る「プロテクション売却」があります。

■債権管理の状況

◆リスク管理債権の状況

2012 年度末のリスク管理債権は、「破綻先債権」が 80 百万円、「延滞債権」が 32 億 13 百万円、「3 カ月以上延滞債権」が 14 百万円となっており、「貸出条件緩和債権」については該当ありません。また、これらリスク管理債権の合計額 33 億 8 百万円の総貸出金残高に占める割合は、0.53%となっています。

しかも、リスク管理債権に対しては担保・保証や貸倒引当金を引き当てることにより、債権保全を図っています。

(単位：百万円)

	2011 年度末		2012 年度末		
	残 高	残 高 (A)	担保・保証等による 回収見込み額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B + C) / (A)
破綻先債権	189	80	80	0	100.00%
延滞債権	3,266	3,213	3,211	1	100.00%
3 カ月以上延滞債権	30	14	14	0	100.00%
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
合 計 (D)	3,486	3,308	3,306	2	100.00%
期末貸出金残高 (E)	586,767	622,783			
総貸出金に占める割合 (D) / (E)	0.59%	0.53%			

(注) 1. 「担保・保証等による回収見込み額」とは、「破綻先債権」「延滞債権」「3 カ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」のうち、それぞれ預金や不動産等の確実な担保並びに信用保証協会等の確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

2. 「貸倒引当金」は、「破綻先債権」「延滞債権」に対して引き当てた個別貸倒引当金と「3 カ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」に対して引き当てた一般貸倒引当金のことです。なお、複数の保全で債権額を上回る場合には、各区分の債権額を限度として、「貸倒引当金」「担保・保証等による回収見込み額」の順に充当表示しています。

3. 2011 年度末、2012 年度末での元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）に係る貸出金の取扱いはありません。

4. 2011 年度末における「延滞債権」「合計 (D)」「総貸出金に占める割合 (D) / (E)」欄の計数を修正再表示しております。

◆金融再生法に基づく資産査定状況

2012 年度末の「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく資産査定では、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が 7 億 24 百万円、「危険債権」が 25 億 70 百万円、「要管理債権」が 14 百万円、「正常債権」が 6,251 億 47 百万円で、正常債権の割合は 99.47%となっています。「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」については、担保・保証や貸倒引当金を引き当てることにより、全額債権保全を図っています。

(単位：百万円)

	2011 年度末		2012 年度末				
	残 高	構成比	残 高 (A)	構成比	担保・保証等による 回収見込み額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B + C) / (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	860	0.14%	724	0.12%	722	2	100.00%
危険債権	2,596	0.44%	2,570	0.41%	2,570	—	100.00%
要管理債権	31	0.01%	14	0.00%	14	0	100.00%
(小計) (D)	(3,487)	(0.59%)	(3,308)	(0.53%)	(3,306)	(2)	(100.00%)
正常債権	589,965	99.41%	625,147	99.47%	—	76	—
合 計 (E)	593,452	100.00%	628,455	100.00%	—	78	—
合計に占める割合 (D) / (E)		0.59%		0.53%			

(注) 1. 「リスク管理債権」では貸出金のみを対象債権としていますが、金融再生法基準では、貸出金のほか債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金など対象範囲が広がっています。

2. 「担保・保証等による回収見込み額」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」のうち、それぞれ預金や不動産等の確実な担保並びに信用保証協会等の確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

3. 「貸倒引当金」は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に対して引き当てた個別貸倒引当金と「要管理債権」「正常債権」に対して引き当てた一般貸倒引当金のことです。なお、複数の保全で債権額を上回る場合には、各区分の債権額を限度として、「貸倒引当金」「担保・保証等による回収見込み額」の順に充当表示しています。

4. 金額は決算後の計数です。なお、単位未満を四捨五入しています。

5. 2011 年度末における「危険債権(残高・構成比)」「小計(D)(残高・構成比)」「正常債権(残高・構成比)」「合計に占める割合(D)/(E)」欄の計数を修正再表示しております。

🔍 用語解説

▶「リスク管理債権」

何らかの理由により、返済されない等の貸出金債権のことで、現在、決算時に各金融機関が公表しているリスク管理債権には、「破綻先債権」「延滞債権」「3 カ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」があります。

▶「破綻先債権」

借手手の倒産（個人の場合には、自己破産も）などにより、労働金庫にとって、返済を受けることが困難になる可能性が高い貸出金のことです。

▶「延滞債権」

今後、上記の「破綻先債権」となる可能性が大きい貸出金、あるいは法的・形式的な破産の事実が発生していないものの、実質的には自己破産の状態に陥っている借手手の貸出金のことです。労働金庫にとっては、収入を生まない貸出金であり、「将来において償却すべき貸出金等」に変わる可能性の高い債権」ということとなります。

▶「3 カ月以上延滞債権」

借手手に収入が入ってこなくなる（会社の業績不振等）などの理由で、労働金庫が元金または利息の支払いを 3 カ月以上受けていない貸出金（上記の「破綻先債権」「延滞債権」を除く）のことです。正常に返済される貸出金以上に、相当の注意をもって管理することが求められる貸出金です。

▶「貸出条件緩和債権」

借手手の経営再建または支援を図り、貸出金の回収を促進することなどを目的として、貸出金利の減免や利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄など、借手手に有利となる取決めを行っている貸出金（上記の「破綻先債権」「延滞債権」および「3 カ月以上延滞債権」を除く）のことです。（ただし、借手手に有利な条件であっても、再建・支援目的でなければ、「貸出条件緩和債権」には該当しません。）

▶「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」

総与信額（貸出金、貸付有価証券（消費貸借型貸付債券は除く）、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目）のうち、破産、会社更生、再生手続などの事由により経営破綻に陥っている借手手に対する債権およびこれらに準ずる債権のことです。

▶「危険債権」

総与信額のうち、借手手が経営破綻の状況には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化して契約に従った債権の元本の回収と利息の受取りができない可能性の高い債権のことです。

▶「要管理債権」

貸出金のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「3 カ月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことです。

▶「正常債権」

総与信額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」および「要管理債権」を除いたもので、借手手の財政状態および経営成績に特に問題がない債権のことです。

◆自己査定、開示債権および引当との関係

当金庫の自己査定結果、金融再生法に基づく資産査定結果、リスク管理債権および引当の関係は以下のとおりとなります。

(単位:百万円)

自己査定結果 対象：総与信						金融再生法に基づく資産査定結果 対象：総与信（ただし要管理債権は貸出金のみ）				リスク管理債権 対象：貸出金		
債務者区分 与信残高		分類	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	区分 与信残高 (A)	担保・保証等による回収見込み額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B + C)/(A)	区分 貸出金残高	
破綻先 80			79	0	0	－	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 724	722	2	100.00%	破綻先債権 80	
実質破綻先 643			606	35	－	1						
破綻懸念先 2,569			2,493	76	－	－	危険債権 2,570	2,570	－	100.00%	延滞債権 3,213	
要注意先 6,796	要管理先 14	14	－	－	－		要管理債権 14 (小計 3,308)	14 (3,306)	0 (2)	100.00% (100.00%)	3 カ月以上延滞債権 14	
	要管理先 以外の 要注意先 6,781	6,737	44	－	－						貸出条件緩和債権 －	
正常先 616,993		616,993					正常債権 625,147					
その他 1,370		1,370										
合 計 628,455		628,295	157	0	1		合 計 628,455					合 計 3,308

【👉】用語解説

▶「破綻先」

法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先。

▶「実質破綻先」

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている先。

▶「破綻懸念先」

経営破綻の状態にはないものの、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先。

▶「要注意先」

今後の管理に注意を要する先。

▶「正常先」

業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がない先。

◆貸倒引当金の期末残高、期中の増減額および貸出金償却の額

42 ページの「一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高、期中の増減額および貸出金償却の額」をご参照下さい。

■経理・経営の状況

◆利益率

		2011 年度	2012 年度
総資産利益率	業務純益率	0.31%	0.21%
	経常利益率	0.30%	0.21%
	当期純利益率	0.22%	0.14%
純資産利益率	業務純益率	4.57%	3.04%
	経常利益率	4.37%	3.07%
	当期純利益率	3.30%	2.12%

(注) 1. $\text{総資産利益率} = \frac{\text{利 益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$ 2. $\text{純資産利益率} = \frac{\text{利 益}}{\text{純資産(外部流出額を除く)期末残高}} \times 100$

◆総資金利鞘

	2011 年度	2012 年度
資金運用利回	1.56%	1.46%
資金調達原価率	1.27%	1.21%
資金調達利回	0.15%	0.11%
経費率	1.13%	1.10%
総資金利鞘	0.29%	0.25%

◆粗利益

(単位：百万円)

	2011 年度	2012 年度
資金運用収支	14,784	14,341
役務取引等収支	△ 1,110	△ 1,223
その他業務収支	673	109
業務粗利益	14,346	13,227
業務粗利益率	1.37%	1.24%

(注) $\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

用語解説

「業務粗利益」

預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買収支を示す「その他業務利益」の合計です。

◆資金運用・調達勘定の平残、利息、利回

(単位：百万円)

	2011 年度		2012 年度	
	資金運用勘定	資金調達勘定	資金運用勘定	資金調達勘定
平均残高	1,042,622	983,370	1,058,625	999,488
利息	16,354	1,570	15,527	1,186
利回	1.56%	0.15%	1.46%	0.11%

◆受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2011 年度		2012 年度	
	受取利息	支払利息	受取利息	支払利息
残高による増減	360	37	234	19
利率による増減	△ 1,378	△ 504	△ 1,061	△ 403
純増減	△ 1,018	△ 466	△ 826	△ 383

◆役務取引等収支の内訳

(単位:百万円)

	2011 年度	2012 年度
役務取引等収益	696	698
受入為替手数料	143	143
その他の受入手数料	552	554
その他	—	—
役務取引等費用	1,807	1,921
支払為替手数料	271	283
その他の支払手数料	98	93
その他	1,437	1,545

◆その他の業務収支の内訳

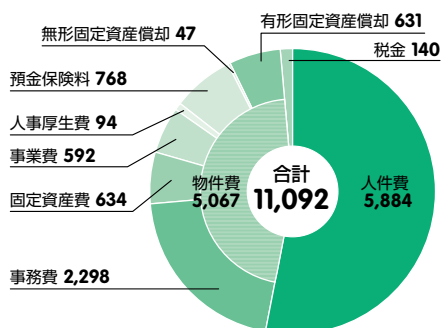
(単位:百万円)

	2011 年度	2012 年度
その他業務収益	1,037	337
国債等債券売却益	3	63
国債等債券償還益	701	—
その他	332	274
その他業務費用	363	228
国債等債券売却損	135	92
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	224	133
その他	4	2

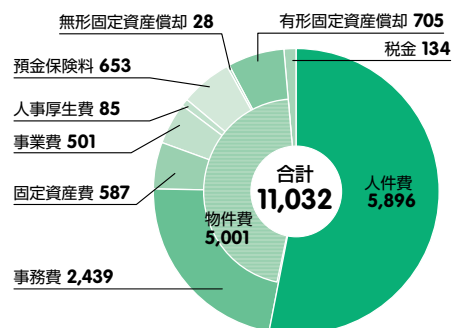
◆経費の内訳

(単位:百万円)

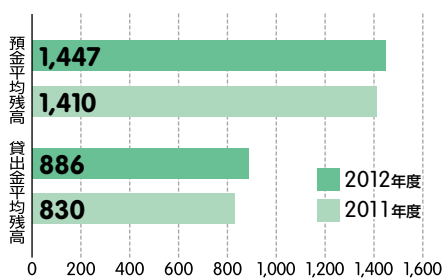
(2011 年度)



(2012 年度)

◆常勤役職員 1 人当たり
預金・貸出金残高 (平残)

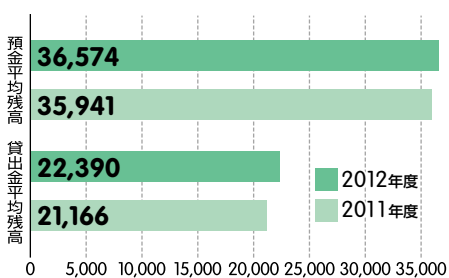
(単位:百万円)



(注) 役職員数は期中平均人数を使用しています。

◆1 店舗当たり
預金・貸出金残高 (平残)

(単位:百万円)

(注) 1. 店舗数は期末の店舗数を使用しています。
2. 店舗数には、インターネット静岡支店を含みます。

■預金の状況

◆預金科目別残高（期末残高）

（単位：百万円）

	2011 年度					2012 年度				
	個 人	法人等			合 計	個 人	法人等			合 計
		公 金	金融機関預金	その他			公 金	金融機関預金	その他	
当座預金	—	—	—	90	90	—	—	—	295	295
普通預金	228,110	751	2	24,301	253,165	236,679	734	2	22,930	260,346
貯蓄預金	531	—	—	—	531	516	—	—	—	516
通知預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
別段預金	7	135	—	1,241	1,384	8	80	0	1,346	1,435
納税準備預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
定期預金	659,734	658	1,844	41,525	703,763	665,729	544	1,974	41,195	709,444
定期積金	348	—	—	0	348	215	—	—	—	215
その他の預金	6	—	—	—	6	7	—	—	—	7
合 計	888,738	1,545	1,847	67,159	959,290	903,156	1,360	1,976	65,768	972,262
構成比	92.64%	0.16%	0.19%	7.00%	100.00%	92.89%	0.13%	0.20%	6.76%	100.00%

◆員外預金の状況（期末残高）

（単位：百万円）

	2011 年度	2012 年度
一般員外預金 (A)	126,129	123,292
一般員外譲渡性預金 (B)	—	—
一般員外預金計 (A) + (B) (C)	126,129	123,292
譲渡性預金を含む総預金残高 (D)	972,408	985,859
一般員外預金比率 (C) / (D) × 100	12.97%	12.50%

※当金庫は、上記のとおり譲渡性預金を含む一般員外預金残高比率が、労働金庫法施行令第1条の4および同施行令第1条の7に定められた「100分の10」以上のため、労働金庫法第32条第4項に基づく「会員等以外の者からの監事の選任」を行うとともに、同法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を受けております。

◆定期預金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高）

（単位：百万円）

	2011 年度	2012 年度
固定金利定期預金	703,689	709,372
変動金利定期預金	73	72
その他	—	—
合 計	703,763	709,444

◆預金種類別内訳（平均残高）

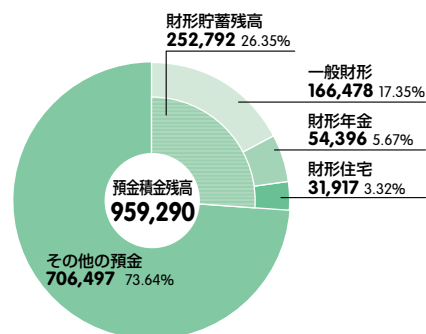
（単位：百万円）

	2011 年度	2012 年度
流動性預金	255,047	262,987
定期性預金	702,257	711,446
譲渡性預金	13,113	13,083
その他の預金	6	6
合 計	970,425	987,523

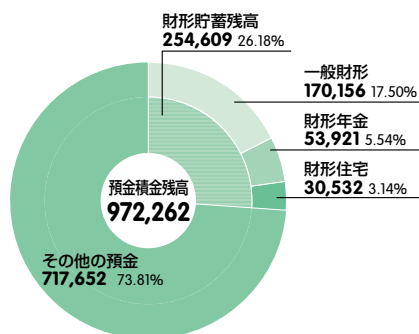
◆財形貯蓄と預金に占める割合（期末残高）

（単位：百万円）

（2011 年度）



（2012 年度）



■その他の営業状況

◆公共債窓口販売実績

（単位：百万円）

	2011 年度	2012 年度
国債	3,471	3,285

◆投資信託窓口販売実績

（単位：百万円）

	2011 年度	2012 年度
投資信託	1,274	652

◆内国為替取扱実績

（単位：件）

		2011 年度	2012 年度
送金・振込	各地に向けた分	198,596	329,352
	各地より受けた分	581,954	1,286,411
代金取立	各地に向けた分	1	3
	各地より受けた分	1	5
合 計	各地に向けた分	198,597	329,355
	各地より受けた分	581,955	1,286,416

■貸出金の状況

◆貸出金科目別内訳（平均残高）

（単位：百万円）

	2011 年度	2012 年度
手形貸付	4,847	7,568
証書貸付	559,089	589,958
当座貸越	7,552	7,011
割引手形	—	—
合 計	571,490	604,538

◆貸出金業種別内訳（期末残高）

（単位：百万円）

業種区分	2011 年度		2012 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	13	0.00%	6	0.00%
金融業、保険業	66	0.01%	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	6	0.00%
医療、福祉	40	0.00%	36	0.00%
サービス業	0	0.00%	26	0.00%
国・地方公共団体	1,955	0.33%	1,366	0.21%
個人	584,689	99.64%	621,340	99.76%
その他	—	—	—	—
合 計	586,767	100.00%	622,783	100.00%

◆貸出金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高）

（単位：百万円）

	2011 年度	2012 年度
固定金利貸出金	69,305	66,908
変動金利貸出金	517,461	555,874
合 計	586,767	622,783

（注）手形貸付、当座貸越については、固定金利貸出金に含んでいます。

◆貸出金使途別内訳（期末残高）

（単位：百万円）

	2011 年度		2012 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
生活資金	39,678	6.76%	39,321	6.31%
住宅資金	545,010	92.88%	582,018	93.45%
一般住宅資金	—	—	—	—
住宅事業資金	—	—	—	—
福利共済資金	2,023	0.34%	1,400	0.22%
運営資金	40	0.00%	36	0.00%
設備資金	—	—	—	—
生協資金	13	0.00%	6	0.00%
運営資金	—	—	—	—
設備資金	—	—	—	—
貸金手当対策資金	—	—	—	—
合 計	586,767	100.00%	622,783	100.00%

◆貸出金・債務保証見返勘定の担保種類別内訳（期末残高）

（単位：百万円）

	2011 年度		2012 年度	
	貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
当金庫預金積金	2,191	—	2,053	—
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	538,725	—	571,728	—
その他有担保	—	—	—	—
（小計）	(540,917)	(—)	(573,782)	(—)
保証	43,763	—	47,588	—
信用	2,086	5,920	1,412	4,915
合 計	586,767	5,920	622,783	4,915

◆預貸率

	2011 年度	2012 年度
預貸率（期末値）	60.34%	63.17%
預貸率（期中平均値）	58.89%	61.21%

👉 用語解説

▶「預貸率」

お預かりしたご預金のうち、どのくらいの額をご融資としてご利用いただいているかをあらわすものです。

■有価証券の状況

お預かりしたご預金は、融資としてご利用いただくまでの間、一時的に余裕資金としてその一部を国債等の有価証券の購入に充てて運用しています。その運用にあたっては、安全性を最優先とし、収益性と流動性にも留意しています。その内容は以下のとおりとなっています。

◆有価証券の種類別・残存期間別の残高

(単位：百万円)

		期間の定めなし	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合 計
国 債	2011 年度末	—	386	5,966	23,785	—	30,137
	2012 年度末	—	301	1,672	26,115	631	28,722
地方債	2011 年度末	—	3,011	4,983	3,769	—	11,764
	2012 年度末	—	3,927	1,010	9,208	—	14,146
短期社債	2011 年度末	—	—	—	—	—	—
	2012 年度末	—	—	—	—	—	—
社 債	2011 年度末	—	9,649	32,786	11,134	—	53,570
	2012 年度末	—	23,843	9,224	38,657	—	71,725
貸付信託	2011 年度末	—	—	—	—	—	—
	2012 年度末	—	—	—	—	—	—
投資信託	2011 年度末	—	—	—	—	—	—
	2012 年度末	—	—	—	—	—	—
株 式	2011 年度末	77	—	—	—	—	77
	2012 年度末	77	—	—	—	—	77
外国証券	2011 年度末	—	4,488	2,694	4,503	—	11,687
	2012 年度末	—	1,503	2,009	501	—	4,013
その他の証券	2011 年度末	—	—	—	—	—	—
	2012 年度末	—	—	—	—	—	—
合 計	2011 年度末	77	17,536	46,430	43,192	—	107,237
	2012 年度末	77	29,575	13,916	74,483	631	118,684

◆有価証券の種類別内訳（平均残高）

(単位：百万円)

	2011 年度		2012 年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	26,364	25.53%	26,768	23.97%
地方債	9,737	9.43%	12,990	11.63%
短期社債	—	—	—	—
社債	52,117	50.48%	63,687	57.04%
貸付信託	—	—	—	—
投資信託	—	—	—	—
株式	77	0.07%	77	0.06%
外国証券	14,943	14.47%	8,118	7.27%
その他の証券	—	—	—	—
合 計	103,241	100.00%	111,641	100.00%

(注) 社債には、政府保証債、公社団債などを含んでいます。

◆商品有価証券の取扱い

(単位：百万円)

	2011 年度	2012 年度
	金 額	金 額
商品有価証券	—	—

(注) 当金庫では、証券会社と同じように、国債をお客様に商品として販売しています。しかし、既に発行された国債等の有価証券を「商品有価証券」として手持ち在庫にかかえる売買業務、いわゆるディーリングは行っておりません。

◆預証率

	2011 年度	2012 年度
預証率（期末値）	11.02%	12.03%
預証率（期中平均値）	10.63%	11.30%

🔍 用語解説

「預証率」

お預かりしたご預金のうち、どのくらいの額を有価証券で運用しているかをあらわすものです。

■有価証券・金銭の信託の時価情報

◆有価証券の時価情報

当金庫では、保有する有価証券などの金融商品について時価評価に基づく決算を実施しています。金融商品会計に基づく情報については、貸借対照表の注記(32～35頁)をご覧ください。

なお、時価会計をふまえた、ここでの貸借対照表計上額は、あくまでも2013年3月末現在の状況であり、今後、変動していきます。確定(実現)した損益でないものが含まれていることをご理解下さい。

(1) 売買目的有価証券

保有しておりません。

(2) 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	2012 年 3 月 末			2013 年 3 月 末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	1,599	1,616	16	399	407	7
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	1,599	1,616	16	399	407	7
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合 計		1,599	1,616	16	399	407	7

(注) 1. 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

(3) 子会社・子法人等株式および関連法人等株式

子会社・子法人等株式および関連法人等株式の時価を把握することが極めて困難と認められるため、(5)の表に記載しております。

(4) その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2012 年 3 月 末			2013 年 3 月 末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	87,688	86,658	1,029	113,598	111,259	2,339
	国 債	30,137	29,825	312	28,722	27,906	815
	地 方 債	9,063	8,959	104	13,746	13,440	306
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	48,486	47,873	613	71,130	69,912	1,217
	その他	4,511	4,500	11	3,020	3,000	20
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	小計	92,200	91,158	1,041	116,619	114,259	2,360
	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	6,185	6,245	△ 60	595	601	△ 6
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	1,101	1,103	△ 2	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	5,084	5,142	△ 57	595	601	△ 6
その他	7,175	7,200	△ 24	992	1,000	△ 7	
	小計	13,360	13,445	△ 85	1,587	1,601	△ 13
合 計		105,560	104,604	956	118,207	115,860	2,347

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

(5) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2012 年 3 月 末	2013 年 3 月 末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	70	70
関連法人等株式	—	—
非上場株式	7	7
合 計	77	77

◆金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

	2012 年 3 月 末		2013 年 3 月 末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	—	—	—	—

(注) 「満期保有目的の金銭の信託」および「その他の金銭の信託」はありません。

■連結決算の状況

◆金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

静岡県労働金庫

(株) 静岡労金サービス

- ・静岡県労働金庫の所有する不動産・付随設備の保守点検等の管理業務
- ・役職員のための福利厚生業務
- ・事務用物品の購入・管理業務
- ・債権担保の目的となる財産評価・財産管理等の業務
- ・事務計算業務
- ・静岡県労働金庫の顧客との間の事務取次業務
- ・事務文書、証票等の印刷・製本業務証票等の書類作成、整理、保管、発送、配送業務
- ・労働者派遣事業
- ・役職員に対する教育・研修業務
- ・静岡県労働金庫の業務に附帯する業務
- ・リース業務

(株) 静岡労金サービスは、当金庫の業務に付随する業務を行うこと等を目的として 1986 年 10 月より営業を開始しました。2012 年度の年間売上高は 5 億 8 百万円、経常利益は 51 百万円、当期純利益は 31 百万円、繰越利益剰余金は 44 百万円となりました。

◆金庫およびその子会社等の連結による事業の概況

純資産

当金庫と(株) 静岡労金サービスを連結した結果、利益剰余金は 717 億 14 百万円、その他有価証券評価差額金は 17 億 7 百万円、繰延ヘッジ損益は△ 13 億 17 百万円となりました。また、出資金は、当金庫の上記連結対象子会社への出資に伴う調整消去を加えた結果、39 億 41 百万円となりました。その結果、純資産は 760 億 45 百万円となりました。

預金

2012 年度は、上記連結対象子会社からの預金積金に伴う調整消去を加えた結果、期末残高は譲渡性預金を含め 9,852 億 67 百万円となりました。

融資

2012 年度末現在において、上記連結対象子会社への貸出金はありません。金庫単体の残高と変わらず、期末残高は 6,227 億 83 百万円となりました。

損益

2012 年度の上記連結対象子会社とのグループ全体の経常収益は、166 億 53 百万円、経常利益は、23 億 27 百万円となりました。また、当期純利益は、前期比 8 億 48 百万円減少し、15 億 93 百万円となりました。

課題

会員サービス向上のため、2013 年度も引き続き円滑に業務をすすめていきます。

◆金庫の子会社等に関する事項

名称	(株) 静岡労金サービス
主たる事務所の所在地	静岡市葵区西門町 1 番 20 号
資本金	70 百万円
事業の内容	1. 事務代行業務 2. 人材派遣業務 3. 物件調査業務 4. 備品、文具用品等の購入・管理業務 5. リース業務
設立年月日	1986 年 10 月 15 日
金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	100%
金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	—

◆金庫およびその子会社等の連結による主要な事業の状況を示す指標

(単位: 百万円)

項目	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度
経常収益	19,333	18,892	18,229	18,090	16,653
経常利益	1,306	4,087	3,335	3,237	2,327
当期純利益	914	3,489	2,453	2,441	1,593
純資産額	68,240	75,083	75,251	75,188	76,045
総資産額	1,001,080	1,019,937	1,048,598	1,064,112	1,077,574
連結自己資本比率	17.89%	17.26%	17.37%	17.03%	16.45%

(注) 1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。

2. 当金庫は、労働金庫法 94 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づく平成 18 年金融庁・厚生労働省告示第 7 号、および平成 24 年金融庁・厚生労働省告示第 8 号（平成 18 年金融庁・厚生労働省告示第 7 号の特例）を踏まえて連結自己資本比率を算出しています。

3. 2011 年度より労働金庫法施行規則別紙様式が改正（過年度遡及会計基準の適用）されたことにより、損益計算書の表示方法が変更されましたが、2010 年度以前の計数の引き直しは行っておりません。

◆連結貸借対照表

科 目	第 59 期 (2012年3月31日)	第 60 期 (2013年3月31日)
(資産の部)		
現金及び預け金	341,344,313	308,820,487
コールローン及び買入手形	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
有 価 証 券	107,217,567	118,614,458
貸 出 金	586,767,263	622,783,518
外国為替	—	—
その他資産	10,830,253	10,718,628
有形固定資産	10,377,638	10,193,034
無形固定資産	16,487	16,442
繰延税金資産	1,791,995	1,590,580
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	5,920,139	4,915,212
貸倒引当金	△ 153,607	△ 77,710
その他の引当金	—	—
資産の部合計	1,064,112,050	1,077,574,652

(単位：千円)

科 目	第 59 期 (2012年3月31日)	第 60 期 (2013年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	958,785,193	971,670,581
譲渡性預金	13,117,364	13,597,077
借入金	1,508,898	1,289,876
コールマネー及び売渡手形	—	—
外国為替	—	—
その他負債	5,482,610	5,820,741
代理業務勘定	—	—
賞与引当金	395,068	396,186
退職給付引当金	3,379,259	3,487,097
役員退職慰労引当金	70,165	89,084
その他の引当金	265,298	263,445
特別法上の引当金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	5,920,139	4,915,212
負債の部合計	988,923,998	1,001,529,303
(純資産の部)		
出資金	3,955,724	3,941,419
資本剰余金	—	—
利益剰余金	71,439,665	71,714,436
会員勘定合計	75,395,389	75,655,855
その他有価証券評価差額金	695,598	1,707,045
繰延ヘッジ損益	△ 902,935	△ 1,317,553
純資産の部合計	75,188,052	76,045,348
負債及び純資産の部合計	1,064,112,050	1,077,574,652

◆連結損益計算書

科 目	第 59 期 (2011年4月1日～2012年3月31日)	第 60 期 (2012年4月1日～2013年3月31日)
経常収益	18,090,934	16,653,488
資金運用収益	16,335,201	15,495,339
貸出金利息	12,234,693	11,733,958
預け金利息	2,791,392	2,365,713
有価証券利息配当金	1,009,971	1,072,296
その他の受入利息	299,144	323,370
役務取引等収益	695,849	697,913
その他業務収益	1,034,225	335,703
その他経常収益	25,657	124,532
貸倒引当金戻入益	—	75,897
償却債権取立益	3,824	1,259
その他の経常収益	21,832	47,375
経常費用	14,853,504	14,325,780
資金調達費用	1,569,764	1,185,774
預金利息	1,241,277	864,420
給付補填備金繰入額	274	47
譲渡性預金利息	47,386	29,507
その他の支払利息	280,826	291,798
役務取引等費用	1,873,929	1,993,088
その他業務費用	363,679	228,322
経費	10,975,216	10,907,294
その他経常費用	70,914	11,300
貸倒引当金繰入額	45,299	—
その他の経常費用	25,614	11,300
経常利益	3,237,429	2,327,708
特別利益	228,946	68,479
固定資産処分益	228,913	68,479
その他の特別利益	32	—

(単位：千円)

科 目	第 59 期 (2011年4月1日～2012年3月31日)	第 60 期 (2012年4月1日～2013年3月31日)
特別損失	172,852	230,611
固定資産処分損	149,713	153,240
減損損失	22,679	77,371
その他の特別損失	459	—
税金等調整前当期純利益	3,293,523	2,165,576
法人税、住民税及び事業税	338,683	594,501
法人税等調整額	512,931	△ 22,364
少数株主利益	—	—
当期純利益	2,441,909	1,593,439

◆連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	第 59 期 (2011年4月1日～2012年3月31日)	第 60 期 (2012年4月1日～2013年3月31日)
利益剰余金期首残高	70,422,600	71,439,665
利益剰余金増加高	2,441,909	1,593,439
当期純利益	2,441,909	1,593,439
利益剰余金減少高	1,424,844	1,318,668
配当金	1,424,844	1,318,668
利益剰余金期末残高	71,439,665	71,714,436

* 労働金庫法施行規則第 115 条第 5 号に定められた継続企業の前提に関する重要事象等はありません。

第 60 期会計方針及び注記事項(連結貸借対照表関係)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)により評価しております。

満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により評価しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

当金庫の有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める決算経理規程に基づき定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物 15年～39年

その他 5年～15年

連結される子会社については、有形固定資産は定率法を採用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当金庫グループは、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ23,650千円増加しております。

5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

当金庫の無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては当金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。ただし、利用により将来の収益獲得又は費用削減が確実と認められないソフトウェアについては、当連結事業年度に全額を償却しております。

連結される子会社の無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。

6. リース資産の減価償却の方法

連結される子会社のリース事業部門に計上されるリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

7. 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、過去の実績率等を勘案して必要と認めた額を計上しております。

9. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結事業年度に帰属する額を計上しております。

10. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

(1) 過去勤務債務

その発生年度の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理

(2) 数理計算上の差異

各発生年度の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌連結事業年度から費用処理
当連結事業年度末の退職給付債務に関する事項は以下のとおりです。

(単位:千円)

イ. 退職給付債務	△ 7,404,395
ロ. 年金資産	3,195,673
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△ 4,208,722
ニ. 未認識過去勤務債務	△ 7,324
ホ. 未認識数理計算上の差異	728,949
ヘ. 未認識会計基準変更時差異	—
ト. 貸借対照表上純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△ 3,487,097
チ. 前払年金費用	—
リ. 退職給付引当金(トーチ)	△ 3,487,097

当連結事業年度の退職給付費用に関する事項は以下のとおりです。

(単位:千円)

イ. 勤務費用	297,982
ロ. 利息費用	126,750
ハ. 期待運用収益	—
ニ. 過去勤務債務の費用処理額	△ 4,185
ホ. 数理計算上の差異費用処理額	93,739
ヘ. その他	—
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	514,287

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は以下のとおりです。

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.20%
ハ. 期待運用収益率	—%

11. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12. ポイント制度引当金の計上基準

ポイント制度引当金は、ポイント(景品交換権)の使用(景品交換請求)により発生する費用に備えるため、過去の景品交換率に基づく将来の費用見込額をポイント制度引当金として計上しております。

13. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

14. ヘッジ会計の方法

当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグループニングのうえ特定し評価しております。

15. 消費税および地方消費税

当金庫の消費税および地方消費税の会計処理は税込方式によっております。
連結される子会社の消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

16. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額	
有形固定資産の減価償却累計額	7,958,886千円
有形固定資産の圧縮記帳額	34,860千円
17. 労働金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額	152,242千円
18. 労働金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額	一千円
19. リース取引	
貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機器並びにその他固定資産の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。	
(1) 取得原価相当額	
有形固定資産	139,125千円
(2) 減価償却累計額相当額	
有形固定資産	56,229千円
(3) 期末残高相当額	
有形固定資産	82,895千円
(4) 未経過リース料（期末残高相当額）	
1年内	14,481千円
1年超	158,090千円（合計 172,571千円）
(5) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	14,481千円
減価償却費相当額	6,956千円
支払利息相当額	7,525千円
(6) 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
(7) 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	
20. 破綻先債権額及び延滞債権額	
貸出金のうち、破綻先債権額は、80,731千円、延滞債権額は、3,213,462千円です。	
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。	
21. 3カ月以上延滞債権額	
貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は、14,302千円です。	
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。	
22. 貸出条件緩和債権額	
貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。	
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しないものです。	
23. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額	
破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、3,308,497千円です。	
なお、20. から 23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	
24. 担保に供している資産	
担保に供している資産は次のとおりです。	
担保に供している資産	
定期預け金	100千円
担保資産に対応する債務	
別段預金	5,766千円
上記のほか、内国為替取引と当座貸越契約に係る担保として、労働金庫連合会定期預け金50,030,800千円を、その他の当座貸越契約と代理交換取引の担保として定期預け金728,000千円を差し入れております。	
また、その他の資産には、保証金158,002千円が含まれております。	

25. 出資1口当たりの純資産額	19,293円90銭
26. 目的積立金は特別積立金に含めて記載しております。	
27. 金融商品の状況に関する事項	
(1) 金融商品に対する取組方針	
当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。	
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。	
その一環として、デリバティブ取引も行っております。	
(2) 金融商品の内容及びそのリスク	
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。	
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他の目的で保有しております。	
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。	
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。	
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。	
デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。	
当金庫グループでは、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。	
(3) 金融商品に係るリスク管理体制	
① 信用リスクの管理	
当金庫グループは、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。	
これらの与信管理は、各営業店のほか融資統括部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。	
さらに、与信管理の状況については、融資統括部がチェックしております。	
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。	
② 市場リスクの管理	
(i) 金利リスクの管理	
当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。	
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。	
定期的にリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。	
なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っています。	
(ii) 価格変動リスクの管理	
有価証券を含む市場運用商品の保有については、余裕資金運用委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金運用規程に従い行われております。	
このうち、経営企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。	
これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。	
(iii) デリバティブ取引	
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ALMデリバティブ取引運用細則に基づき実施されております。	
(iv) 市場リスクに係る定量的情報	
当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「譲渡性預金」及び「金利スワップ取引」であります。	
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。	
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を	

それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。満期のない流動性預金については、長期間滞留している部分を「コア預金」として、過去10年間の残高推移に基づき将来10年間の残高を推計して算定しております。

なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、688,505千円減少するものと把握しております。

当該変動額は上記の仮定を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

28. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです（時価の算定方法については（注1）を参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	302,344,302	302,931,053	586,751
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	399,753	407,250	7,496
その他有価証券	118,207,514	118,207,514	—
(3) 貸出金（*1）	622,783,518		
貸倒引当金	△ 77,710		
	622,705,808	641,942,545	19,236,736
金融資産計	1,043,657,378	1,063,488,363	19,830,984
(1) 預金積金	971,670,581	972,176,921	506,340
(2) 譲渡性預金	13,597,077	13,612,191	15,113
金融負債計	985,267,658	985,789,112	521,453
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(804,841)	(804,841)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,811,567)	(1,811,567)	—
デリバティブ取引計	(2,616,409)	(2,616,409)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求性預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価の算定方法は、預金積金の定期預金時価の算定と同様です。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：千円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（*）	7,191
合 計	7,191

（*）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預け金	127,323,102	115,994,500	59,026,700	
有価証券				
満期保有目的の債券	99,983	299,769		
その他有価証券のうち満期のあるもの	29,309,165	9,555,812	3,905,954	73,089,481
貸出金（*）	49,298,851	73,389,643	62,633,676	432,429,275
合 計	206,031,102	199,239,725	125,566,330	505,518,757

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預金積金（*）	620,687,336	315,980,697	31,212,793	3,789,753
譲渡性預金	11,797,077	300,000	1,500,000	
合 計	632,484,414	316,280,697	32,712,793	3,789,753

（*）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

29. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

(1) 売買目的有価証券

（単位：千円）

	当連結事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—

(2) 満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	399,753	407,250	7,496
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	399,753	407,250	7,496
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		399,753	407,250	7,496

(3) その他有価証券

(単位:千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	113,598,899	111,259,255	2,339,643
	国債	28,722,012	27,906,305	815,706
	地方債	13,746,824	13,440,788	306,035
	短期社債	—	—	—
	社債	71,130,062	69,912,161	1,217,900
	その他	3,020,675	3,000,000	20,675
	小計	116,619,574	114,259,255	2,360,318
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	595,140	601,158	△ 6,018
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	595,140	601,158	△ 6,018
	その他	992,800	1,000,000	△ 7,200
	小計	1,587,940	1,601,158	△ 13,218
合 計		118,207,514	115,860,414	2,347,100

30. 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

31. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	10,310,280	63,091	42,598
国債	9,752,980	63,091	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	557,300	—	42,598
その他	150,000	—	50,000
合 計	10,460,280	63,091	92,598

32. 有価証券の貸付等

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に12,880,790千円含まれています。

33. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は146,796,934千円です。

このうち原契約期間が1年以内のものは34,041,937千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち112,754,997千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰延税金資産	
減価償却超過額	497,822千円
退職給付引当金	922,879千円
有価証券償却	47,227千円
有価証券評価差額	3,604千円
繰延ヘッジ損益	494,014千円
賞与引当金	115,052千円
ポイント制度引当金	64,907千円
その他	262,805千円
繰延税金資産小計	2,408,314千円
評価性引当額	△114,737千円
繰延税金資産合計	2,293,576千円

繰延税金負債

圧縮記憶帳立金	25,423千円
有価証券評価差額	643,658千円
その他	33,913千円
繰延税金負債合計	702,996千円
繰延税金資産の純額	1,590,580千円

以 上

第 60 期会計方針及び注記事項(連結損益計算書関係)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益金額 403 円 54 銭

3. 固定資産の重要な減損損失

当連結事業年度において、以下の資産グループについて重要な減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損処理額(千円)
御殿場支店	営業店	動産	8,941
下田支店	営業店	建物および動産	9,400
旧富士支店	現金自動機営業	建物	38,268
旧清水支店	所有不動産	所有土地	20,762

資産をグループ化した方法は、当金庫の管理会計上の区分に従い営業店を単位としております。

当連結事業年度に減損損失を認識した資産グループは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、当該資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較した結果、割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回るため減損損失を認識したものであります。これにより、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(77,371千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物 41,717千円、動産 14,891千円であります。

なお、当資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、建物および土地については「不動産鑑定評価基準」に基づいて評価し、動産については正味売却価額がないものとしております。

以 上

■連結自己資本比率の状況

※平成 19 年金融庁・厚生労働省告示第 1 号による定性的な開示事項、用語の解説等は、単体の自己資本比率の状況（36 ～ 44 頁）をご参照下さい。

◆連結自己資本比率（国内基準）

	2011 年度末	2012 年度末
自己資本比率	17.03%	16.45%

◆連結の範囲に関する事項

当金庫の連結子会社（連結自己資本比率を算出する対象となる子会社）は、下記のとおり 1 社です。主要な業務の内容は、56 ページ「金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成」をご覧ください。

なお、連結自己資本比率の算出に際して規定する「連結の範囲」（注 1）と「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規制に基づき連結の範囲に含まれる会社」に違いはありません。

連結子会社の名称	(株) 静岡労金サービス
----------	--------------

- (注) 1. 「労働金庫法第 94 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁・厚生労働省告示第 7 号。以下、告示という）第 3 条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社」
2. 告示第 7 条が適用される金融業務を営む関連法人等に該当するものではありません。
3. 告示第 6 条第 1 項第 2 号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社（金融子会社、金融業務を営む会社、及び保険子法人等）に該当するものではありません。
4. 労働金庫法（昭和 28 年法律第 227 号）第 58 条の 3 第 1 項第 1 号イに掲げる業務を専ら営むもの（労働金庫の行う業務に従属する業務を専ら営む会社）、若しくは同項第 2 号に掲げる会社（新たな事業分野を開拓する会社）等であって、連結グループに属していない会社に該当するものではありません。
5. 連結グループのうち、自己資本比率規制の対象となる子会社等はありません。したがって、グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等は設けておりません。

◆連結自己資本比率に関する事項

以下の項目内容については、単体自己資本比率の該当ページを参照下さい。

開示の内容	
○自己資本の調達手段の概要について	37 ページを参照下さい。
○現在の自己資本の充実状況について	37 ページを参照下さい。
○将来の自己資本の充実策	37 ページを参照下さい。
○信用リスク・アセットおよびオペレーショナルリスク算出の手法	36 ページを参照下さい。
○信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要	37 ページを参照下さい。
○リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	37 ページを参照下さい。
○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要	37 ページを参照下さい。
○派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要	38 ページを参照下さい。
○証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要	38 ページを参照下さい。
○証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	38 ページを参照下さい。
○証券化取引に関する会計方針	38 ページを参照下さい。
○証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	38 ページを参照下さい。
○出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要	38 ページを参照下さい。
○金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要	39 ページを参照下さい。
○金庫が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	39 ページを参照下さい。
○オペレーショナルリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要	39 ページを参照下さい。

(1) 自己資本の構成に関する事項

「基本的項目」の額と「補完的項目」の額（基本的項目の額を限度とします。）の合計額から「控除項目」の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使用する自己資本の額となります。なお、2011 年度末、2012 年度末の自己資本のうち、出資金はすべて「普通出資金」により調達しています。

（単位：百万円）

項 目		2011 年度末	2012 年度末
基本的項目 (Tier1)	出資金	3,955	3,941
	非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	—	—
	優先出資申込証拠金	—	—
	資本剰余金	—	—
	利益剰余金	70,120	71,316
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	処分未済持分 (△)	—	—
	自己優先出資 (△)	—	—
	自己優先出資申込証拠金	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本相当額 (△)	—	—
	計 (A)	74,076	75,257
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	75	75
	負債性資本調達手段等	—	—
	補完的項目不算入額 (△)	—	—
	計 (B)	75	75
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ I/O ストリップス	—	—
	控除項目不算入額 (△)	—	—
	計 (C)	—	—
自己資本	(A) + (B) - (C) (D)	74,152	75,333

用語解説

▶「連結子法人等の少数株主持分」

連結財務諸表作成にあたって、連結子法人等における親会社（労働金庫）以外の株主（外部株主）がある場合に純資産の部に計上するその株式の持分相当額です。

▶「為替換算調整勘定」

在外子会社等の財務諸表の換算手続において発生する決算時為替相場で換算される円貨額と、取得時または発生時の為替相場で換算される円貨額との差額のことです。
なお、当金庫の子会社等のうち在外子会社等に該当するものではありません。

▶「新株予約権」

あらかじめ定められた一定の期間に、一定の価格で株式を取得できる権利のことです。

▶「企業結合等により計上される無形固定資産相当額」

企業結合等に伴って、被取得企業から取得することにより計上される無形固定資産のうち、既に自己資本の額から控除することとされている「営業権」および「のれん」には含まれない無形固定資産の額のことです。

（注）その他の用語等の説明については、40 頁をご覧ください。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 自己資本

(単位: 百万円)

	2011 年度末	2012 年度末
自己資本 (A)	74,152	75,333
基本的項目 (Tier1) (B)	74,076	75,257
補完的項目 (Tier2)	75	75
控除項目	—	—

② リスク・アセットおよび所要自己資本

リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産（債務保証見返を除く）に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。当金庫では、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。なお、表中のエクスポージャーとは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

(単位: 百万円)

	2011 年度末		2012 年度末	
	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)
信用リスク (C)	408,840	16,353	432,042	17,281
標準的手法が適用される ポートフォリオごとのエクスポージャー	408,840	16,353	432,042	17,281
ソブリン向け (注3)	1,177	47	1,799	71
金融機関向け	76,923	3,076	68,383	2,735
事業法人等向け	11,041	441	14,382	575
中小企業等・個人向け	161,926	6,477	190,456	7,618
抵当権付住宅ローン	128,527	5,141	128,095	5,123
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
延滞債権 (注4)	218	8	234	9
その他 (注5)	29,024	1,160	28,690	1,147
オペレーショナルリスク (注6) (D)	26,486	1,059	25,846	1,033
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (C) + (D) (E)	435,327	17,413	457,888	18,315
連結自己資本比率 (国内基準) (A) / (E) × 100	17.03%		16.45%	
連結における Tier1 比率 (B) / (E) × 100	17.01%		16.43%	

- (注) 1. 貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクを伴うものがあり、貸借対照表に記載される資産同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算します。また、貸借対照表に計上している債務保証の見返勘定はオフ・バランス取引として取り扱うことになっています。オフ・バランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に関係するものです。
2. 所要自己資本＝リスク・アセット×4%
3. 「ソブリン」とは、国内外の中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。
4. 「延滞債権」とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、出資、オフ・バランス取引のリスク・アセット等です。
6. 「オペレーショナルリスク」とは、不適正な業務処理や業務遂行の失敗、人的要因およびシステムの不具合、または外部要因により引き起こされる、直接的または間接的な損失が生じるリスク、および金庫自らがオペレーショナルリスクと定義したリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。

(3) 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)

① 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

〈ア・地域別〉

(単位: 百万円)

エクスポージャー 区分	合 計												延滞 エクスポージャー (注 3)	
			貸出金、 コミットメント およびその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		店頭 デリバティブ取引		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等) (注 1)		その他の 資産等 (注 2)			
地域区分	11 年度末	12 年度末	11 年度末	12 年度末	11 年度末	12 年度末	11 年度末	12 年度末	11 年度末	12 年度末	11 年度末	12 年度末	11 年度末	12 年度末
国 内	1,123,310	1,140,878	663,897	696,771	94,443	112,254	597	537	50	－	364,321	331,315	176	183
国 外	11,694	4,002	－	－	11,675	3,992	－	－	－	－	19	9	－	－
合 計	1,135,005	1,144,880	663,897	696,771	106,118	116,246	597	537	50	－	364,341	331,324	176	183

- (注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（ファンド等）については、主な投資先により区分しています。
2. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、預け金、現金、出資、その他資産等です。
3. エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
4. 期末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅な乖離はありません。
5. 2011 年度を 11 年度、2012 年度を 12 年度と記載しています。以下 67 頁まで同じです。

〈イ．業種別 ウ．残存期間別〉

(単位: 百万円)

業種区分	合 計		貸出金、 コミットメント およびその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付とする 資産 (ファンド等) (注 2)		その他の 資産等 (注 3)		延滞 エクス ポージャー	
	11 年度末	12 年度末	11 年度末	12 年度末	11 年度末	12 年度末	11 年度末	12 年度末	11 年度末	12 年度末	11 年度末	12 年度末	11 年度末	12 年度末
製造業	10,644	14,106	—	—	10,615	14,068	—	—	—	—	29	37	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	5,685	6,736	—	—	5,670	6,719	—	—	—	—	14	17	—	—
情報通信業	2,608	2,608	—	—	2,601	2,601	—	—	—	—	7	7	—	—
運輸業、郵便業	1,002	3,117	—	—	1,000	3,109	—	—	—	—	2	7	—	—
卸売業、小売業、宿泊業、 飲食サービス業	1,616	3,128	13	6	1,599	3,113	—	—	—	—	2	7	—	—
金融業、保険業	390,397	346,977	15,420	12,880	30,688	22,132	597	537	—	—	343,690	311,426	—	—
不動産業、物品賃貸業	300	2,011	—	6	300	2,000	—	—	—	—	0	4	—	—
医療、福祉	40	36	40	36	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—
サービス業	0	27	0	26	—	—	—	—	—	—	0	1	—	—
国・地方公共団体	43,518	43,194	1,955	1,366	41,485	41,746	—	—	—	—	77	80	—	—
個人	585,259	621,913	584,501	621,154	—	—	—	—	—	—	757	758	176	183
その他 (注 1)	93,931	101,021	61,964	61,292	12,157	20,754	—	—	50	—	19,758	18,975	—	—
業種別合計	1,135,005	1,144,880	663,897	696,771	106,118	116,246	597	537	50	—	364,341	331,324	176	183
期間の定めのないもの (注 4)	101,207	100,311	61,964	61,292	—	—	—	—	50	—	39,192	39,018	—	—
1 年以下	212,349	208,958	59,335	62,270	17,471	29,403	—	—	—	—	135,542	117,284	—	—
1 年超 3 年以下	207,197	199,712	73,132	73,852	38,383	9,848	12	17	—	—	95,668	115,994	—	—
3 年超 5 年以下	163,387	126,027	62,025	63,055	7,409	3,905	15	40	—	—	93,938	59,026	—	—
5 年超 7 年以下	74,768	75,331	54,455	56,919	20,103	18,097	210	315	—	—	—	—	—	—
7 年超 10 年以下	96,431	130,351	73,321	75,788	22,750	54,398	360	165	—	—	—	—	—	—
10 年超	279,664	304,186	279,664	303,594	—	592	—	—	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	1,135,005	1,144,880	663,897	696,771	106,118	116,246	597	537	50	—	364,341	331,324	—	—

- (注) 1. 業種区分の「その他」には、コミットメント、政府関係機関等が含まれます。
2. 複数の資産を裏付けとする資産(ファンド等)は、全額を「その他」に分類しています。
3. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、預け金、現金、出資、その他の資産等です。
4. コミットメント、投資信託については、全額を期間の定めのないものに分類しています。

②一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高、期中の増減額および貸出金償却の額

(単位: 百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高 (貸出金償却は償却額)
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11 年度	93	75	—	93	75
	12 年度	75	75	—	75	75
個別貸倒引当金	11 年度	15	77	—	15	77
	12 年度	77	1	—	77	1
不動産業、 物品賃貸業	11 年度	—	—	—	—	—
	12 年度	—	—	—	—	—
個 人	11 年度	15	11	—	15	11
	12 年度	77	1	—	77	1
貸倒引当金合計	11 年度	108	153	—	108	153
	12 年度	153	77	—	153	77
貸出金償却	11 年度					—
	12 年度					—
不動産業、 物品賃貸業	11 年度					—
	12 年度					—
個 人	11 年度					—
	12 年度					—

(注) 当金庫では国外への融資を行っていないため、貸倒引当金および貸出金償却ともすべて国内の金額です。

③リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト 区分	エクスポージャーの額					
	11 年度末			12 年度末		
	格付有り	格付無し	合 計	格付有り	格付無し	合 計
0%	—	108,631	108,631	—	108,112	108,112
10%	—	11,572	11,572	—	17,794	17,794
20%	383,635	867	384,503	346,054	866	346,921
35%	—	367,222	367,222	—	365,987	365,987
50%	14,124	0	14,125	20,059	—	20,059
75%	—	215,907	215,907	—	253,944	253,944
100%	7,347	25,789	33,136	7,907	24,236	32,143
150%	—	83	83	—	100	100
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	405,108	730,074	1,135,182	374,022	771,041	1,145,063

(注) 1. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。

2. エクスポージャーの額は、信用リスク削減手法適用後の額です。

3. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定にあたり、格付を用いたかどうかを基準に区分しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	11 年度末	12 年度末	11 年度末	12 年度末	11 年度末	12 年度末
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	44,225	44,337	—	6	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	6	—	—
金融機関向けエクスポージャー	0	—	—	—	—	—
事業法人等向けエクスポージャー	0	—	—	—	—	—
中小企業等・個人向けエクスポージャー	2,191	2,054	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
延滞エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他	42,033	42,283	—	—	—	—

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	派生商品取引	
	11 年度末	12 年度末
グロス再構築コストの額 (A)	—	—
グロスのアドオンの額 (B)	597	537
グロスの与信相当額 (A) + (B) (C)	597	537
ネットティングによる与信相当額の削減額 (D)	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額 (C) - (D) (E)	597	537
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	597	537
株式関連取引	—	—
担保の額 (F)	—	—
現金・自金庫預金	—	—
国債・地方債等	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額 (E) - (F) (G)	597	537

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. 長期決済期間取引の取扱いはありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

◆オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当はありません。

◆投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当はありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

区 分		出資等エクスポージャー					
		貸借対照表計上額	うち、その他有価証券で時価のあるもの				
			取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
上場株式等	11 年度末	—	—	—	—	—	—
	12 年度末	—	—	—	—	—	—
非上場株式等	11 年度末	7	—	—	—	—	—
	12 年度末	7	—	—	—	—	—
その他	11 年度末	7,300	—	—	—	—	—
	12 年度末	7,300	—	—	—	—	—
合 計	11 年度末	7,307	—	—	—	—	—
	12 年度末	7,307	—	—	—	—	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。

2. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

② 子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

区 分		貸借対照表計上額	時 価	評価差額	うち益	うち損
					うち益	うち損
子会社・ 子法人等株式	11 年度末	—	—	—	—	—
	12 年度末	—	—	—	—	—
関連法人等株式	11 年度末	—	—	—	—	—
	12 年度末	—	—	—	—	—
合 計	11 年度末	—	—	—	—	—
	12 年度末	—	—	—	—	—

③ 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

		売却益	売却損	株式等償却
出資等エクスポージャー	11 年度末	—	—	—
	12 年度末	—	—	—

(8) 金利リスクに関する事項

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額 (金利リスク量)

(単位: 百万円)

運 用 勘 定	金利リスク量		調 達 勘 定	金利リスク量	
	11 年度末	12 年度末		11 年度末	12 年度末
貸出金	6,227	3,993	定期性預金	3,471	1,083
有価証券	351	904	流動性預金	3,486	3,394
預け金	1,833	480	その他	81	33
その他	17	6	調達 計 (B)	7,039	4,511
運用 計 (A)	8,429	5,384			

金融派生商品 (金利受取サイド) (C)	66	23	金融派生商品 (金利支払サイド) (D)	492	208
-------------------------	----	----	-------------------------	-----	-----

金利リスク量 計 (A) - (B) + (C) - (D)	964	688
-----------------------------------	-----	-----

(注) 円以外に銀行勘定の資産ないし負債の 5%以上を占める通貨はありません。

■連結によるリスク管理債権の状況他

※用語等の説明については、46 頁をご参照下さい。

◆連結によるリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	2011 年度末	2012 年度末			
	残 高	残 高 (A)	担保・保証等による 回収見込み額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B + C) / (A)
破綻先債権	189	80	80	0	100.00%
延滞債権	3,266	3,213	3,211	1	100.00%
3 カ月以上延滞債権	30	14	14	0	100.00%
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
合 計 (D)	3,486	3,308	3,306	2	100.00%
期末貸出金残高 (E)	586,767	622,783			
総貸出金に占める割合 (D) / (E)	0.59%	0.53%			

(注) 2011 年度末における「延滞債権」「合計 (D)」「総貸出金に占める割合 (D) / (E)」欄の計数を修正再表示しております。

◆連結セグメント情報

連結の対象となる(株)静岡労金サービスは、人材派遣事業、物品の購入および管理業等を営んでおりますが、それらの事業の種類ごとの区分に属する経常収益、経常利益又は経常損失の額および資産の額(以下「経常収益等」といいます。)の、経常収益等の総額に占める割合が 2011 年度、2012 年度ともに僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

■開示項目索引

労働金庫法第94条第1項において準用する
銀行法第21条の規定に基づく開示項目

◆単体情報

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- (1) 事業の組織 6
- (2) 理事及び監事の氏名及び役職名 24
- (3) 事務所の名称及び所在地 26
- (4) 当金庫を所属労働金庫とする労働金庫代理業者 26

2. 金庫の主要な事業の内容 20～22

3. 金庫の主要な事業に関する事項

- (1) 2012年度の事業概況 4～5
- (2) 主要な事業状況の推移 5
- (3) 業務の状況
 - ①主要な業務の状況 48～49
 - ②預金の状況 50
 - ③貸出金等の状況 52～53
 - ④有価証券の状況 54
 - ⑤信託業務の状況 21

4. 金庫の事業の運営に関する事項

- (1) リスク管理の体制 10～11
- (2) 法令等遵守の態勢 8～9
- (3) 地域社会への貢献活動 12～14
- (4) 苦情等への対応 17

5. 財産の状況に関する事項

- (1) 貸借対照表 30
- (2) 損益計算書 31
- (3) 剰余金処分計算書 31
- (4) リスク管理債権の状況 46
- (5) 自己資本の充実の状況 36～44
- (6) 有価証券 55
- (7) 金銭の信託 55
- (8) 金融先物取引・デリバティブ取引等 45
- (9) 貸倒引当金 42
- (10) 貸出金償却の額 42
- (11) 計算書類の会計監査人の監査 31
- (12) 継続企業の前提に関する注記 31

6. 報酬等に関する事項 24

◆連結情報

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項

- (1) 金庫及びその子会社等の
主要な事業の内容及び組織の構成 56
- (2) 金庫の子会社等に関する事項 56

2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

- (1) 事業の概況 56
- (2) 主要な事業の状況 56

3. 金庫及びその子会社等の財産の状況

- (1) 連結貸借対照表 57
- (2) 連結損益計算書 57
- (3) 連結剰余金計算書 57
- (4) 連結によるリスク管理債権の状況 68
- (5) 連結自己資本の充実の状況 62～67
- (6) 連結セグメント情報 68
- (7) 継続企業の前提に関する注記 57

金融機能の再生のための緊急措置に関する
法律第7条に基づく「資産の査定の公表」.....46

その他の開示項目

1. 当金庫の考え方 2～17

2. 概況等

- (1) 事業方針 2～3
- (2) 役員の所属団体等 24
- (3) 常勤役員等の兼職の状況 24
- (4) 職員の状況 25
- (5) 自動機設置状況 26～27
- (6) 大口出資会員 25
- (7) 会員数内訳 25
- (8) 出資配当等 31

3. 経理・事業内容

- (1) 会員勘定の内訳 30
- (2) 業務純益 5
- (3) 利益率 48
- (4) 経費の内訳 49
- (5) 常勤役職員1人当たり預金残高 49
- (6) 1店舗当たり預金残高 49
- (7) 常勤役職員1人当たり貸出金残高 49
- (8) 1店舗当たり貸出金残高 49

4. 資金調達

- (1) 預金科目別残高 50
- (2) 員外預金の状況 50
- (3) 財形貯蓄残高 51

5. その他の業務

- (1) 公共債窓口販売実績 51
- (2) 投資信託窓口販売実績 51
- (3) 内国為替取扱実績 51
- (4) 手数料 23

6. その他

- (1) 歩み 28
- (2) 商品・サービスの案内と
利用にあたっての注意事項 18～22
- (3) 勤労者セーフティネット 15～17
- (4) キャッシュサービスコーナーのご案内 27
- (5) 全国ろうきんの概要 27

「静岡ろうきんの現況 2013」2013年7月

発行：静岡県労働金庫

〒420-0851 静岡市葵区黒金町5番地の1

TEL. (054) 221-6100



この冊子は環境にやさしい植物油
インキを使用しています。

ヒボバ de ろうきん  携帯電話からでもOK!

フリーダイヤル 平日 9:00~18:00

0120-609-123

インターネットホームページ

<http://shizuoka.rokin.or.jp>